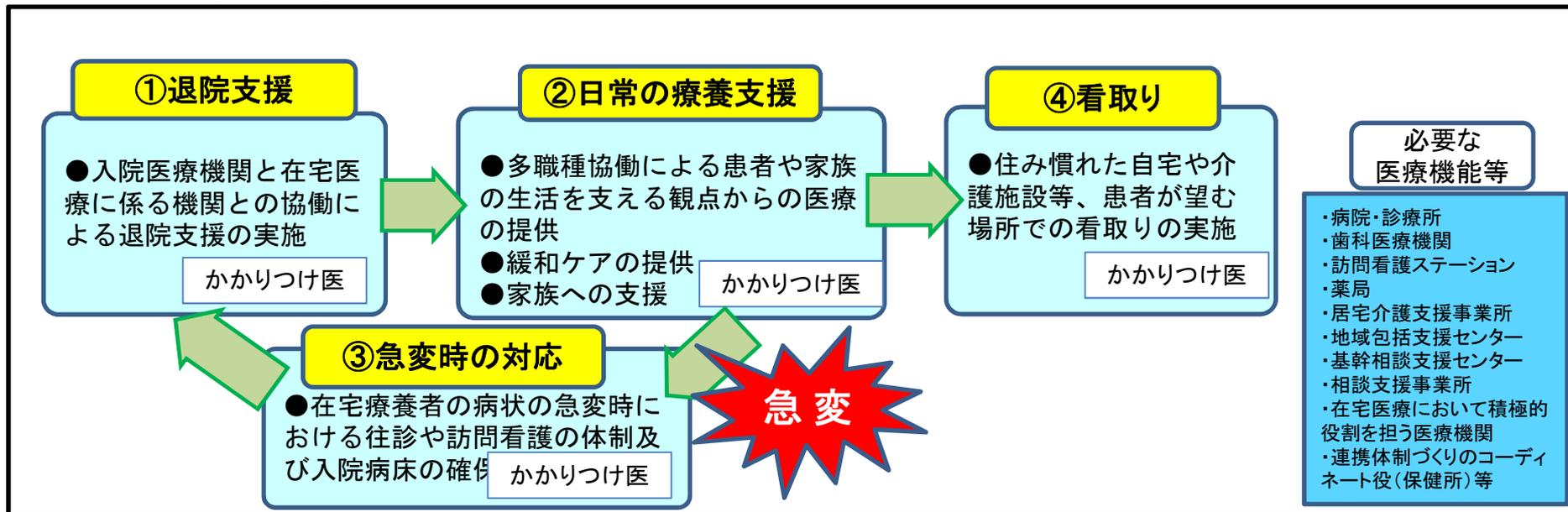


平成30年度第1回 都道府県医療政策研修会	参考 資料 4
平成30年6月1日	

各都道府県の在宅医療に関する 医療計画に基づく取組状況

北海道の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



(2) 協議の体制

①会議体の概要

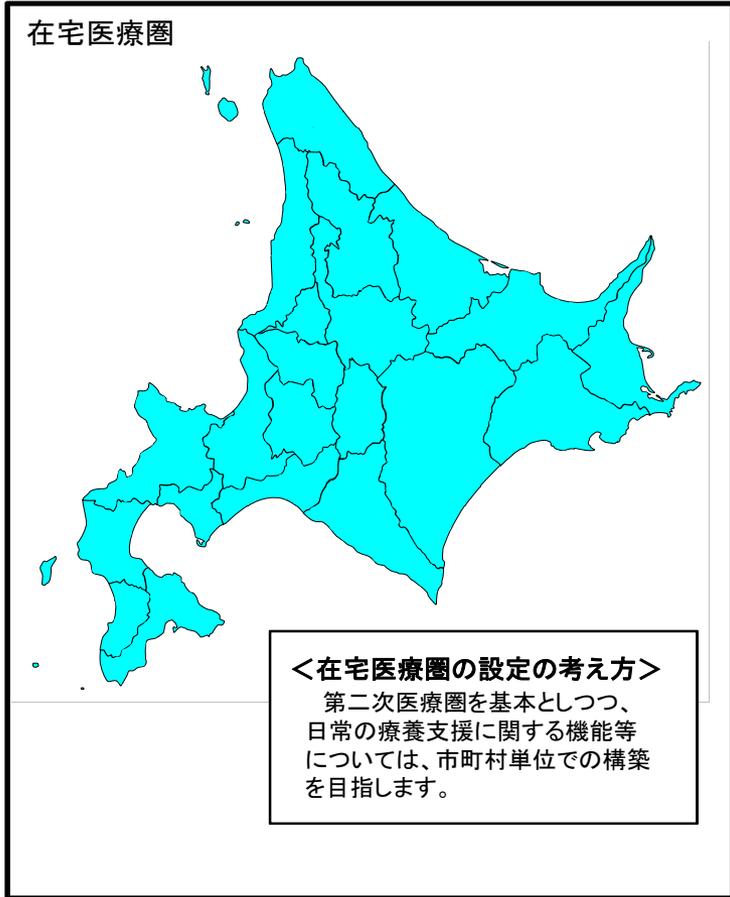
会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会	学識経験者、医療関係者、関係団体等	・在宅医療の提供体制に関すること	年2回程度
保健医療福祉圏域連携推進会議(二次医療圏)	保健医療福祉関係者、受益者、関係行政機関等	・圏域内の在宅医療の提供体制に関すること	年2回程度
多職種連携協議会	在宅医療に関わる多職種	・地域に応じた医療・介護の専門職の協働等	年2回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論(主なもの)

病床機能の分化・連携の推進に合わせた在宅医療等の体制整備等について検討した。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

北海道の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況



圏 域 名	人口		面積	在宅療養支援 病院(施設数)	在宅療養支援 診療所(施設数)	訪問看護ス テーション(施設 数)	退院支援ルー ルの策定の有 無
	総数	再掲:65歳以 上					
南 渡 島	380,832	123,151	2,671km ²	3	22	34	有(一部)
南 檜 山	23,764	8,911	1,423km ²			3	有
北渡島檜山	37,258	13,245	2,474km ²			2	有(一部)
札 幌	2,362,196	594,205	3,540km ²	28	146	246	有(一部)
後 志	215,052	76,489	4,306km ²	1	22	19	有(一部)
南 空 知	166,511	59,100	2,562km ²	1	21	19	有(一部)
中 空 知	108,392	41,092	2,162km ²		6	6	有(一部)
北 空 知	32,658	13,172	1,067km ²			2	H30予定
西 胆 振	188,624	65,337	1,357km ²		4	15	H30予定
東 胆 振	211,307	59,342	2,340km ²	1	6	10	無
日 高	68,961	21,697	4,811km ²	1	3	7	有(一部)
上 川 中 部	389,700	125,167	4,238km ²	5	31	39	有(一部)
上 川 北 部	66,527	22,913	4,197km ²	1	3	4	有(一部)
富 良 野	42,437	13,129	2,183km ²		1	6	有
留 萌	47,879	17,355	3,446km ²	1	2	4	有(一部)
宗 谷	67,498	20,451	4,626km ²		1	6	有(一部)
北 網	222,120	68,306	5,542km ²	1	7	19	有(一部)
遠 紋	70,389	24,428	5,148km ²	1		3	有(一部)
十 勝	343,017	98,714	10,832km ²	7	6	23	有
釧 路	235,921	71,730	5,997km ²	3	7	17	H30予定
根 室	76,444	20,453	8,500km ²	2		5	有(一部)
合 計	5,357,487	1,558,387	83,424km ²	56	288	489	

北海道の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療提供体制強化事業	190,329千円	・在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーションの拡大 ・市町村間の情報共有と多職種連携体制の構築に向けた協議会や研修の開催 等
在宅歯科医療連携室整備事業	38,203千円	・在宅歯科医療連携室を設置し、相談窓口による相談対応や口腔ケア等の普及啓発等
訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	5,813千円	・在宅での服薬指導を実施する薬局の拡大
訪問看護連携強化事業	3,650千円	・訪問看護ステーション等の看護職員の技術向上や関係機関との連携強化を目的とした会議や研修の開催 等
看護職員出向応援事業	14,326千円	・退院支援等の実践力向上及び医療介護の連携強化を図るため、医療機関の看護師が訪問看護ステーションに出向する際の支援

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)	15.4	19.9	3年間
機能強化型在宅療養支援診療所又は病院のある第二次医療圏数	12	21	3年間
退院支援を実施している医療機関のある第二次医療圏数	20	21	3年間
在宅療養後方支援病院のある第二次医療圏数	9	21	3年間
在宅看取りを実施する医療機関のある第二次医療圏数	20	21	3年間

目標項目	策定時	目標値	評価期間
24時間体制の訪問看護ステーションのある第二次医療圏数	19	21	3年間
歯科訪問診療を実施している診療所のある第二次医療圏数	21	21	3年間
訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局のある第二次医療圏数	21	21	3年間

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数[1ヶ月当たり](人口10万人対)	425.1	全国平均以上 (H27: 476.1)	3年間

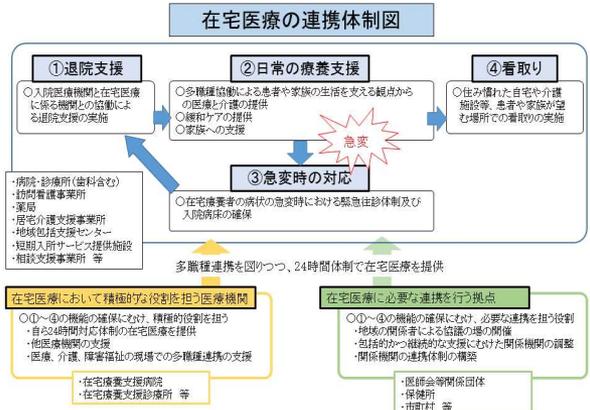
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅死亡率	12.7	全国平均以上 (H28: 19.9)	3年間

青森県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (km ²)	在宅療養 支援病院 (施設数)	在宅療 養 支援診 療所 (施設 数)	訪問看護 ステーション (施設 数)	退院支 援ルー ルの策 定の有 無
津軽	290,636 (88,244)	1,598	2	34	36	有
八戸	320,401 (93,250)	1,347	1	14	34	有
青森	304,781 (89,547)	1,478	4	30	23	有
西北五	131,423 (45,412)	1,752	0	2	9	有
上十三	175,662 (51,934)	2,054	0	8	15	有
下北	74,115 (22,553)	1,416	1	2	4	有
計	1,297,018 (390,940)	9,645	8	90	121	有

(2) 協議の体制

①会議体の概要（地域医療構想調整会議以外）

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
青森県在宅医療対策協議会	・県医師会等関係団体 ・在宅療養支援病院 ・在宅療養支援診療所 ・在宅療養後方支援病院	・医療計画の策定について ・在宅医療の推進に向けた取組について ・医療計画に定める数値目標の進捗状況について	年1～2回

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

在宅医療等の医療需要の推計値を提示し、各機関による取組及び今後の方向性を議論した

青森県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療に係る設備整備支援	80,000千円	在宅医療に取り組む医療機関(歯科含む)及び訪問看護ステーションの設備整備を支援 基準額:5,000千円、補助率:1/2
在宅医療に係る医師事務作業補助者配置支援	12,000千円	在宅医療に取り組む診療所が医師事務作業補助者を配置する経費(人件費)に対し支援 基準額:2,000千円、補助率:1/2
在宅医療に係る専門研修	21,000千円	在宅医療に従事する者に対し、職種毎に専門的な研修を実施
在宅医療に係る多職種連携研修	4,000千円	在宅医療に携わる多職種の連携研修を実施

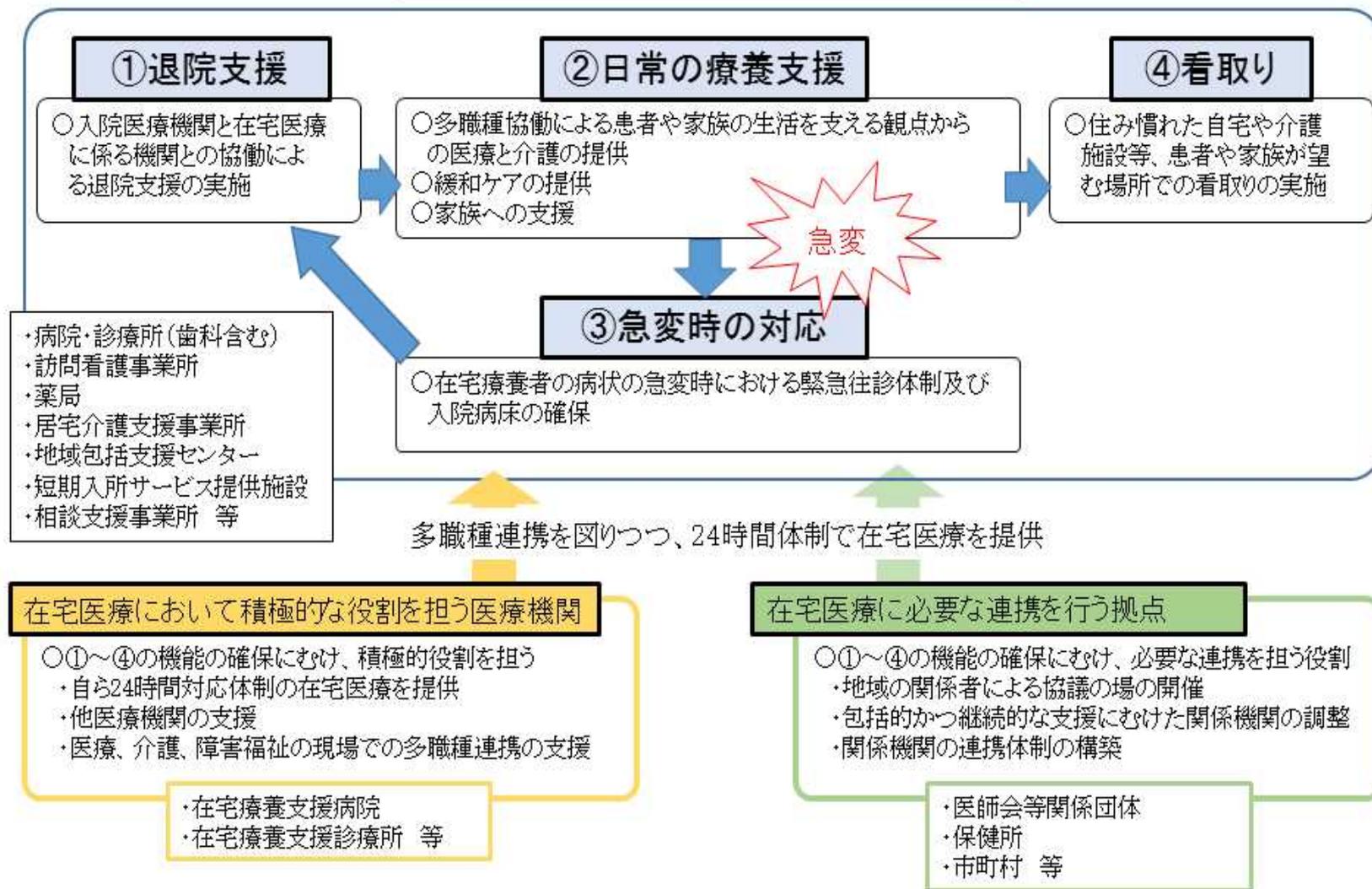
(4)目標項目及び評価期間 ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援担当者を配置している医療機関数	44か所	増加	3年毎
訪問診療を実施している診療所・病院数	212か所	現状維持	1年に1回
訪問看護ステーション従事者数	589.4人	712人	1年に1回
歯科訪問診療を実施している診療所数	114か所	増加	3年毎
訪問薬剤管理指導を実施する事業所数	153か所	増加	1年に1回
在宅療養後方支援病院数	2か所	増加	1年に1回
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	484.3人	増加	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	52,033件	62,875件	1年に1回
看取り数	1,455件	増加	1年に1回

在宅医療の連携体制図

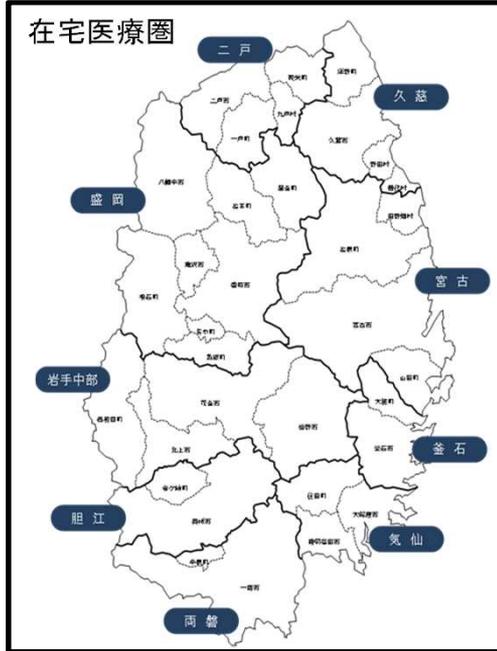


岩手県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図

※ 別添のとおり



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、 65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支援 病院 (施設数)	在宅療養支援 診療所 (施設 数)	訪問看護 ステーション (施設 数)	退院支 援ルー ルの策 定状況
盛岡	474,596	3,641	3	43	45	策定済
岩手中部	223,346	2,762	0	23	14	未策定
胆江	134,093	1,173	1	4	10	未策定
両磐	127,833	1,319	2	5	11	策定済
気仙	62,667	889	0	3	4	未策定
釜石	48,005	640	0	4	2	未策定
宮古	84,515	2,670	0	3	6	策定済
久慈	58,372	1,076	0	0	1	策定済
二戸	54,656	1,100	0	0	1	策定済
計	1,247,664	152,754	6	85	94	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	・県医師会等、専門職団体 ・市町村等の行政関係者	・在宅医療の推進について	年に2～3回程度

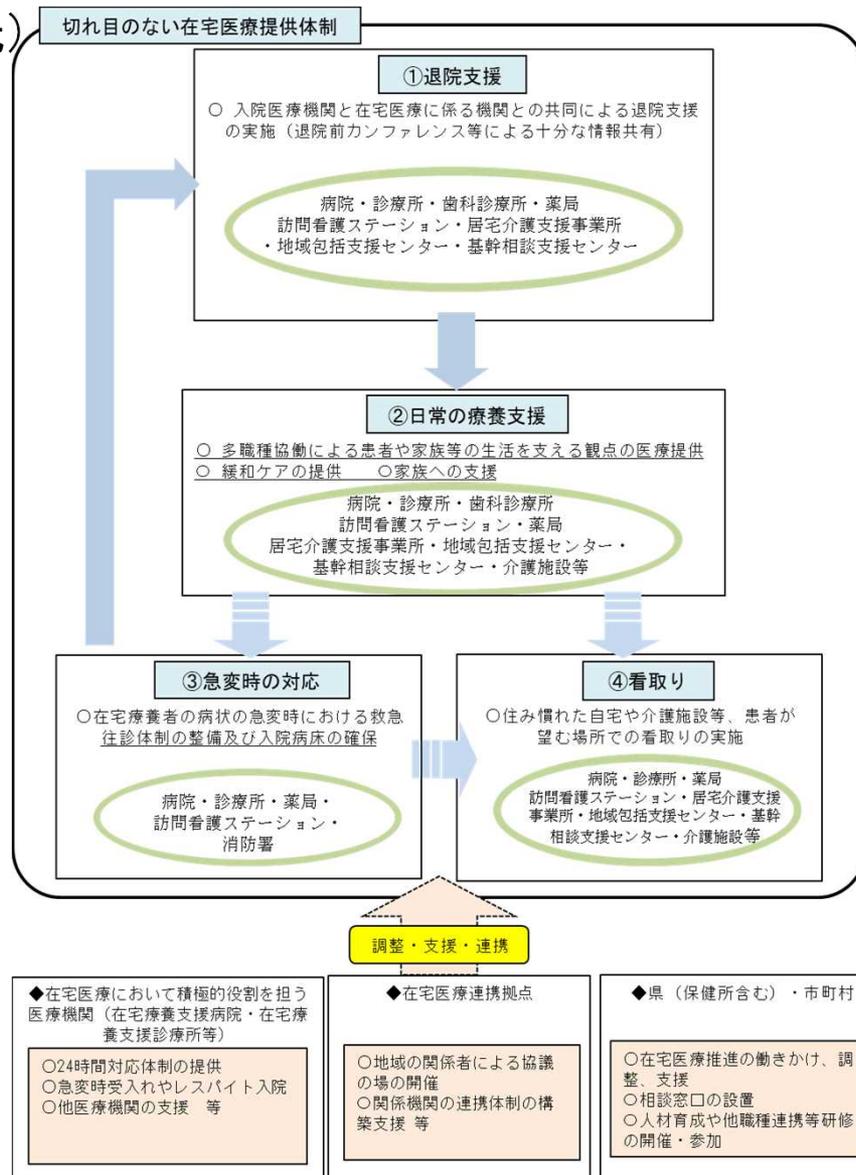
② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

各地域の限られた医療、介護資源のもと、医療機関等の連携により対応する必要があり、在宅医療の体制整備に向けて継続して議論していく。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

岩手県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

※ 概念図(別紙)



岩手県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療推進事業	24,461千円	・市町村を跨ぐ広域での在宅医療連携拠点の設置支援 ・保健所の実施する在宅医療(・介護連携)に対する会議、研修等の支援 ・新卒訪問看護師の人材育成プログラムの作成 等
在宅医療人材育成基盤整備事業	16,866千円	・医師等各専門職を対象とした在宅医療に関する研修 ・市町村職員を対象とした在宅医療の知識等を習得する研修
在宅医療体制支援事業	10,559千円	・県医師会の運営する「在宅医療支援センター」の運営に対する支援

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

プロセス

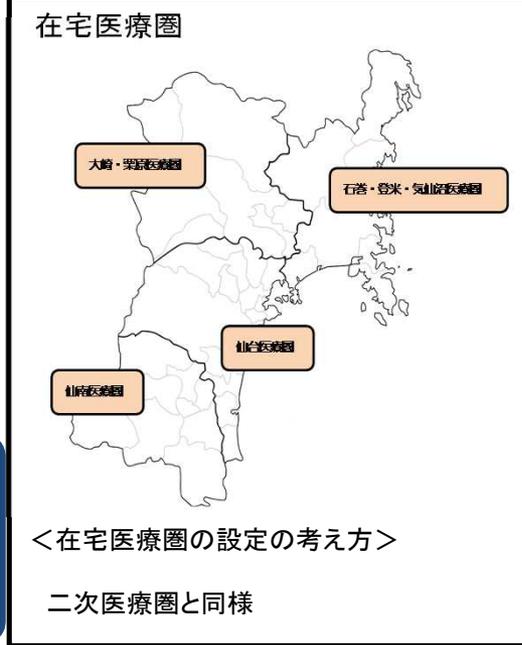
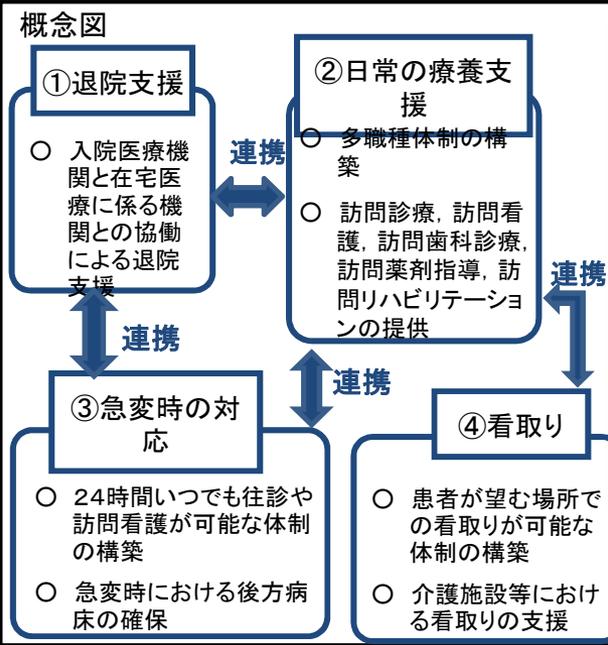
アウトカム

目標項目	策定時	目標値 (H32)	評価期間
訪問診療を実施する病院・診療所数	15.2施設 (10万人 対)	16.7施設 (10万人 対)	毎年度
歯科訪問診療を実施する歯科診療所数	8.8施設 (10万人 対)	9.9施設 (10万人 対)	毎年度
訪問薬剤指導を実施する薬局数	4.0施設 (10万人 対)	4.4施設 (10万人 対)	毎年度
24時間対応可能な訪問看護ステーションがある圏域数	8圏域	9圏域	毎年度
訪問看護ステーションあたりの看護師数	4.2人	4.5人	毎年度

目標項目	策定時	目標値 (H32)	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数	3,384.3人 (10万人 対)	3749.7人 (10万人 対)	毎年度				
歯科訪問診療を受けた患者数	2,992.4人 (10万人 対)	3,315.6人 (10万人 対)	毎年度				

宮城県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏	人口 (うち、65歳以上)	面積 (km ²)	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定の有無
仙南	177,192 (53,458)	1551.4	4	4	6	未策定
仙台	1,528,508 (341,675)	1648.8	12	83	98	未策定
大崎・栗原	275,831 (84,243)	2328.8	4	18	13	未策定
石巻・登米・気仙沼	352,368 (108,864)	1753.3	3	19	17	未策定
計	2,333,899 (588,240)	7282.2	23	124	134	未策定

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進懇話会	県医師会等専門職団体, 在宅医療提供医療機関, 学識経験者	在宅医療推進のための施策検討等	1回程度/6ヶ月

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

--

宮城県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療提供体制整備事業	23,683千円	在宅医療を実施する医療機関に対する設備整備等の支援
在宅医療連携拠点整備事業	15,652千円	郡市医師会等による在宅医療推進体制の構築支援
在宅医療人材育成事業	23,176千円	多職種連携や在宅医療に関する研修会, 総合診療医を育成する医療機関の支援

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値(2020年度末)	評価期間
訪問診療を実施する診療所・病院数	仙南 29ヶ所 仙台 174ヶ所 大崎・栗原 50ヶ所 石巻・登米・気仙沼 48ヶ所	仙南 32ヶ所 仙台 214ヶ所 大崎・栗原 51ヶ所 石巻・登米・気仙沼 51ヶ所	1年に1回
訪問看護ステーションの従業者数	仙南 26.6人 仙台 521.9人 大崎・栗原 95.2人 石巻・登米・気仙沼 136.8人	仙南 45.7人 仙台 641.1人 大崎・栗原 96.5人 石巻・登米・気仙沼 145.9人	1年に1回
在宅療養後方支援病院・在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所(有床)数	仙南 5ヶ所 仙台 29ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所	仙南 6ヶ所 仙台 33ヶ所 大崎・栗原 10ヶ所 石巻・登米・気仙沼 6ヶ所	1年に1回

プロセス

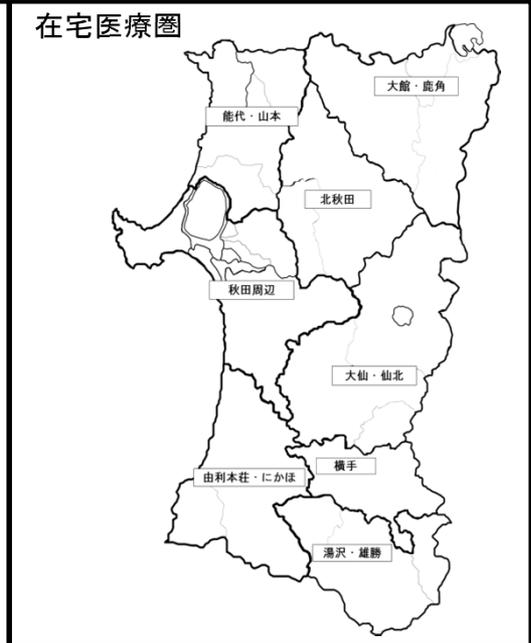
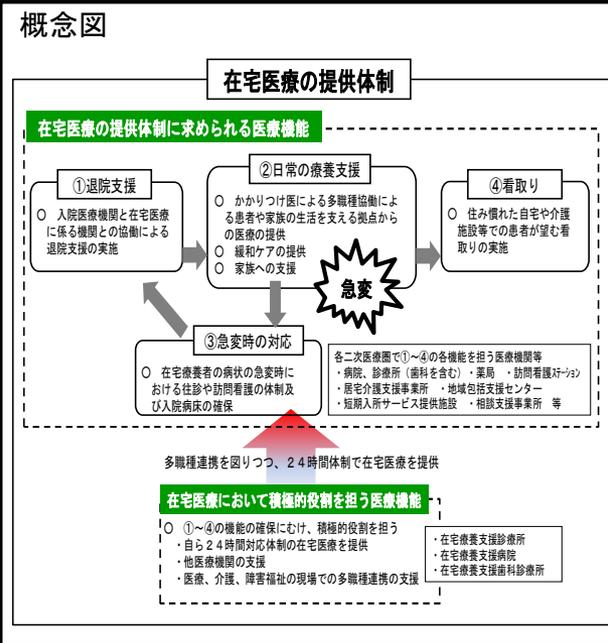
目標項目	策定時	目標値(2020年度末)	評価期間
在宅死亡率	20%	23%	1年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

秋田県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (km ²)	在宅医療 支援病院 (施設数)	在宅医療 支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)
大館・鹿角	111,552 (40,567)	1,822	1	5	6
北秋田	35,605 (14,616)	1,409		1	4
能代・山本	82,476 (31,525)	1,191		4	6
秋田周辺	400,911 (119,772)	1,695	6	37	26
由利本荘・にかほ	105,251 (35,133)	1,451		5	4
大仙・仙北	130,585 (46,383)	2,129		8	8
横手	92,197 (32,319)	693	1	10	6
湯沢・雄勝	64,542 (22,986)	1,225		1	3
計	1,023,119 (343,301)	11,615	8	71	63

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	医療関係団体、在宅療養支援医療機関等	在宅医療の現状と課題について	年1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

在宅医療における地域での現状・課題について、情報共有や協議を行った。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
 「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

秋田県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	内容
在宅療養の医療体制の整備	在宅医療に取り組む診療所等に対する設備や施設整備への支援等

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

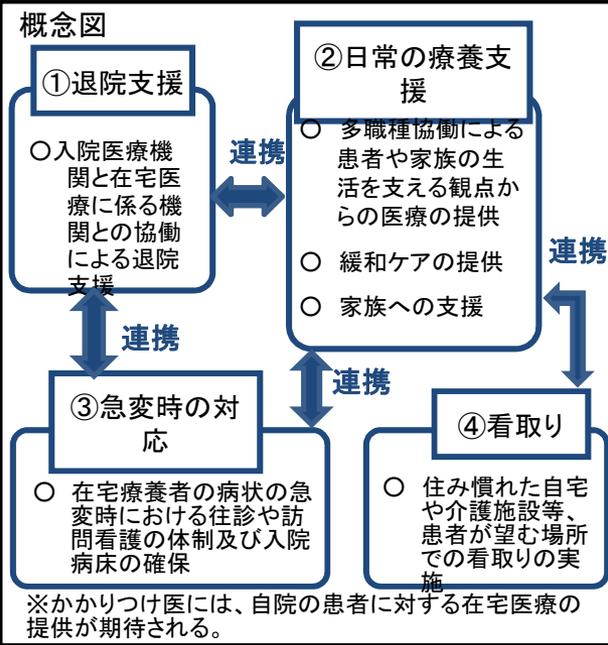
目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援を実施している診療所・病院数(10万人当たり)	3.0	3.7	毎年
訪問診療を実施している診療所・病院数	248	260	毎年
在宅療養支援病院がある二次医療圏数	3	8	毎年
訪問看護ステーション数(10万人当たり)	6.2	7.5	毎年
往診を実施する施設数(10万人当たり)	29.5	35.1	毎年
在宅看取りを実施している診療所、病院数(10万人当たり)	8.6	9.4	毎年

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数(10万人当たり)	4,066	4,575	毎年
在宅ターミナルケアを受けた患者数(人口10万人当たり)	32.2	36.2	毎年

山形県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏)	人口	65歳以上人口	面積(Km ²)	在宅療養支援病院	在宅療養支援診療所	訪問看護ステーション数	退院支援 ルールの策定の有無
①東南村山 (①②③)	368,548	104,507	828	0	18	22	無
②西村山 (①②③)	82,833	26,954	936	1	1	3	無
③北村山 (①②③)	97,753	30,054	856	0	10	3	無
④最上 (④)	78,990	25,438	1,803	0	5	4	無
⑤米沢 (⑤⑥⑦)	83,267	24,284	549	2	13	6	有
⑥東置賜 (⑤⑥⑦)	72,584	22,603	507	2	5	3	
⑦西置賜 (⑤⑥⑦)	57,874	19,435	1,439	1	0	5	有
⑧南庄内 (⑧⑨)	138,675	44,143	1,345	1	18	8	
⑨北庄内 (⑧⑨)	142,985	47,432	1,061	1	13	9	有
計	1,123,509	344,850	9,323	8	83	63	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
地域医療構想調整会議在宅医療専門部会	医師会等の医療・介護の専門職団体、医療機関、市町村、県など	在宅医療の拡充について	年に2回

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、在宅医療提供体制に求められる各機能の整備状況について確認・議論を行っている。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

山形県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
地域在宅医療推進事業	31,823	多職種連携のための研修会の開催、退院支援ルールの作成など
医師を対象とした在宅医療研修事業	3,820	医療機関における在宅医療の取組みを促すため医師を対象とした研修の実施

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間

プロセス

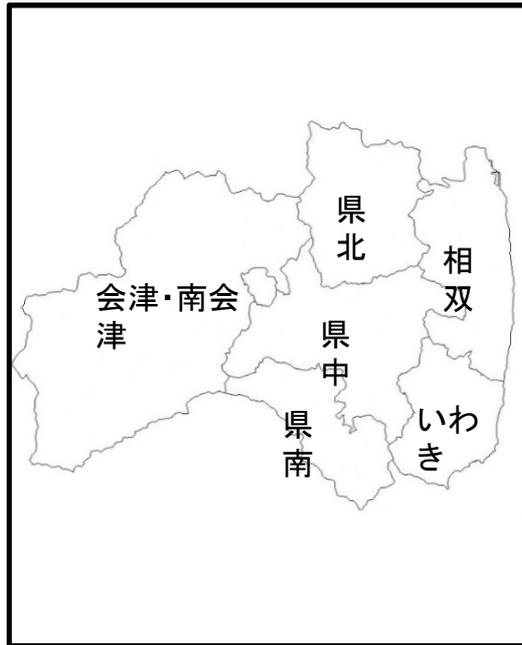
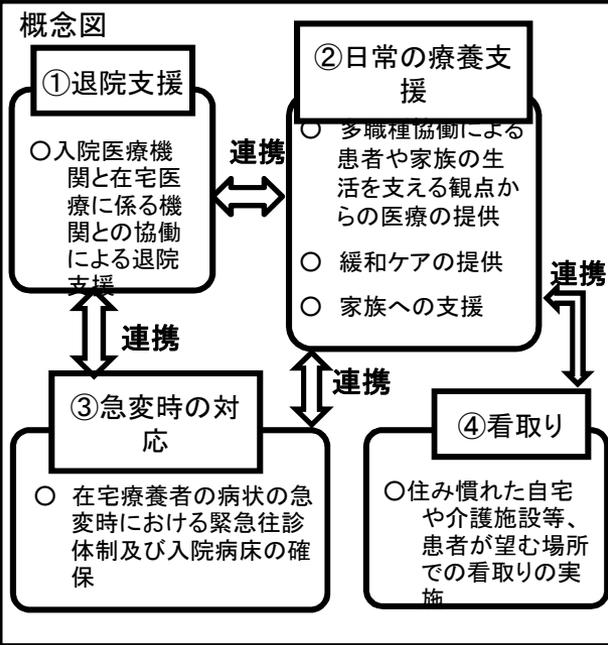
目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療の実施件数	7,497 件/月	8,374 件/月	3年に1 回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

福島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



医療圏	人口 (うち、65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支援病院(施設数)	在宅療養支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション ※24h体制(施設数)	退院支援ルールの策定状況
県北	490,647 (141,275)	1,753	2	67	26	策定済
県中	539,376 (139,731)	2,406	2	67	34	策定済
県南	144,080 (39,120)	1,233		8	7	策定済
会津・南会津	277,754 (90,161)	5,420	1	22	13	策定済
相双	111,945 (33,774)	1,739		1	9	策定済
いわき	350,237 (98,323)	1,232		23	12	策定済
計	1,914,039 (542,384)	13,784	5	188	101	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	医療関係団体、介護関係団体、行政関係者	在宅医療の推進について 医療・介護連携の推進について	年に2回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

在宅医療体制に係る現状や課題、今後の方向性等について審議した。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

福島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療基盤整備事業	220,000千円	在宅医療提供体制の基盤を整備するため、訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器等の整備に対して支援する。
在宅医療推進事業	14,000千円	医療機関及び医療関係団体等が実施する在宅医療の推進を図る取組に対して支援する。

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院調整支援担当者を配置する病院数	45	80	3年に1回
訪問診療を実施している診療所数	308	340	3年に1回
往診を実施している診療所数	317	350	3年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	93,629	103,000	1年に1回
看取り数(レセプト件数)	2,598	2,900	1年に1回

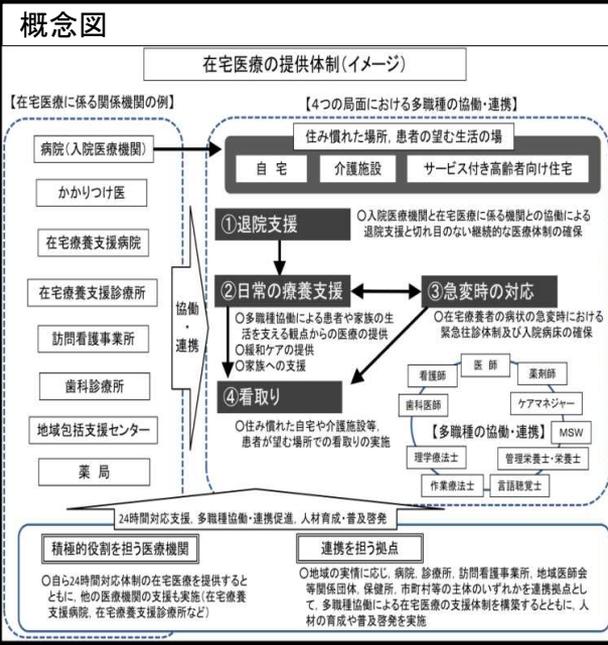
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

上記のほか、「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」に記載されている指標について、毎年度数値を確認していくこととしている。

茨城県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏 ※2)	人口 (うち、 65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支援 病院 (施設数)	在宅療養支援 診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)
別紙1					

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療の連携体制構築に関する検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会等、専門職団体 ・保健所等の行政関係者 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の推進について 	年に3回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

・地域医療構想調整会議において、在宅医療に係る地域毎の連携体制について議論した。

別紙1

在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支 援病院 (施設数)	在宅療養支 援診療所 (施設数)	訪問看護ス テーション (施設数)	退院支援ルールの 策定の有無
水戸 (水戸)	468,040	909.58	3	25	34	○ (「退院支援マネジメントガイド ライン茨城版」をH29.10月に発 行) ※送付先として、市町村、病院、 訪問看護ステーション、居宅支 援事業所等
日立 (日立)	259,104	606.12	1	6	15	
常陸太田・ひたちなか (常陸太田・ひたちなか)	360,612	1281.93	3	18	20	
鹿行 (鹿行)	274,568	754.45	0	15	11	
土浦 (土浦)	258,971	495.02	4	20	15	
つくば (つくば)	337,582	486.52	1	36	16	
取手・竜ヶ崎 (取手・竜ヶ崎)	465,650	656.14	6	29	25	
筑西・下妻 (筑西・下妻)	264,113	590.99	2	22	9	
古河・坂東 (古河・坂東)	228,336	316.31	0	9	9	
計	2,916,976	6,097.06	20	180	154	

※人口：2015年国勢調査

※施設数：2017年10月現在

茨城県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
茨城型地域包括ケアシステム連携加速化事業	18,582	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師会を拠点に「茨城型地域包括ケアシステム推進員」を配置し、郡市医師会や保健所と連携を図り、在宅医療参入への掘り起しや市町村の取り組み等を支援 ・ 在宅医療参入への動機付け研修
医療提供施設等グループ化推進事業	19,068	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組を構築
訪問看護ステーション機能強化事業	7,911	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療ICTを活用した効率的な訪問看護の取組検証 ・ 認定看護師等の派遣による困難事例に対する取組支援
医療提供施設等グループ化推進事業	7,884	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI支援ツールを活用したケアプラン検証 ・ 介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言・指導

(4)目標項目及び評価期間 ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援を実施している診療所・病院数	17.4箇所 (人口10万対)	19.7施設 (人口10万対)	1年に1回
訪問診療を実施している診療所・病院数	360箇所	414箇所	1年に1回
訪問看護事業所数・	5.2箇所	7.9箇所	1年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	23.5箇所	39.5箇所	1年に1回
在宅訪問実施薬局数	12.4箇所	19.7箇所	1年に1回
在宅療養後方支援病院の届出機関数	0.7箇所	1.8箇所	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
看取り数(死亡診断のみの場合を含む)	720.4人	787.8人	1年に1回

アウトカム

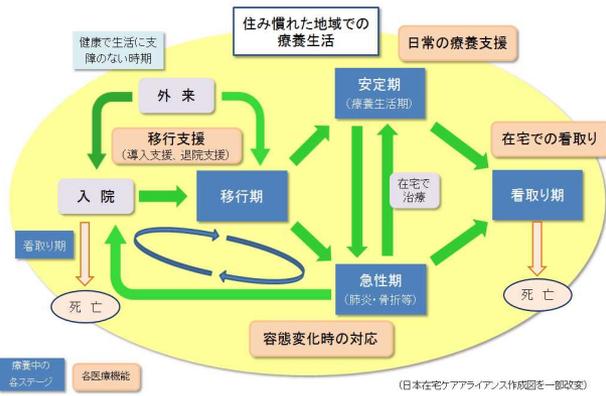
目標項目	策定時	目標値	評価期間

栃木県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図

在宅療養の流れと在宅医療の各医療機能



在宅医療圏



○ 在宅医療圏は郡市医師会単位で設定

二次医療圏・高齢者福祉圏域	在宅医療圏
県北 県西 宇都宮 県東 県南 両毛	那須、塩谷、南那須 鹿沼、日光 宇都宮 芳賀 小山、栃木 足利、佐野

在宅医療圏	人口 (うち、65歳以上) ^a	面積 (km ²)	在宅療養支援病院/診療所(施設数) ^b	訪問看護ステーション(施設数) ^c	退院支援 ルールの策 定の有無 ^d
那須	376,702 (106,112)	2,230	0/15	13	無
塩谷			0/12	5	無
南那須			0/6	2	無
鹿沼	182,862 (55,474)	1,940	0/2	5	無
日光			0/2	2	有
宇都宮	520,197 (125,345)	417	1/30	26	有
芳賀	145,692 (39,758)	564	0/9	3	一部有
小山	486,028 (126,440)	724	4/20	12	無
栃木			0/27	10	無
足利	266,585 (80,584)	534	0/12	8	有
佐野			0/8	6	有
計	1,978,066 (533,713)	6,408	5/143	92	

^a各市町介護保険事業計画における集計値、^bH30.2.1現在、^cH30.3.1現在、^dH30.4.1現在

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
栃木県在宅医療推進協議会	県医師会等医療専門職団体、県ケアマネ協会等介護専門職・施設団体、有識者、市町・保健所等の行政関係者等	・在宅医療の推進について	年2-3回
栃木県訪問看護推進協議会	県医師会、県看護協会、訪問看護ステーション協議会、県ケアマネ協会等	・訪問看護の推進について	年2回

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、在宅医療に係る体制整備等に関する検討を行った。

* 在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の役割

① かかりつけ医療機関: 地域の身近な医療機関として、在宅医療の提供や在宅療養上の支援を行う(診療所、病院、訪問看護ステーション、歯科診療所、薬局)

② 在宅療養支援に係る医療機関: 診療報酬上の施設基準が定められている医療機関で、在宅医療の提供や在宅療養上の支援を行うことに加え、地域の在宅医療提供体制の構築、住民への啓発及び医療介護障害福祉

サービスに関する情報提供等に協力する(在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、在宅療養支援歯科診療所、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所、機能強化型訪問看護ステーション)

栃木県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額(千円)	内容
訪問看護ステーション設備整備支援事業	10,000	未設置市町等への訪問看護ステーションの新規開設に要する設備整備に対する助成
訪問看護ステーション経営サポート事業	1,927	経営相談窓口の設置や専門家派遣による経営改善指導
訪問看護ステーション管理者研修会開催事業	2,155	管理者等を対象とした経営マネジメントに関する研修会の開催に対する助成
訪問看護教育ステーション事業	8,390	訪問看護に関心のある看護職等に対する訪問看護ステーションでの職務体験等の実施
訪問看護参入促進事業	2,128	訪問看護ステーションの人材確保や県民、医療・介護従事者への理解促進を図るためのワークショップ等の開催
訪問看護推進事業	2,023	訪問看護ステーション等に勤務する看護師を対象とした研修会の開催(ALS患者等在宅療養支援、在宅ターミナルケア、小児訪問看護、精神科訪問看護、特定行為研修制度周知等)
認定看護師等養成支援事業	15,000	在宅医療等に携わる認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費の助成
在宅療養支援診療所設備整備支援事業	3,000	在宅医療の充実強化に寄与する医療機関への設備整備に対する助成
在宅医療機能強化支援事業☆	4,014	在宅医療に関する医師向け研修会やグループ診療、後方支援の体制等連携体制の構築に向けた診療所・病院連絡会の開催に対する助成
在宅療養支援体制強化研修開催事業	1,689	在宅医療に携わる医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員等を対象とした在宅医療の機能別研修会の開催
小児在宅医療体制構築事業	6,212	小児在宅医療に関心のある医師等を対象とする研修会の開催、同行訪問受入れや相談支援の実施等
在宅医療地域連携体制構築事業	1,600	入退院に関わる関係者等の切れ目のない医療提供体制の構築に向けた取組に対する助成
在宅医療推進支援センター事業	3,929	1. 各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターによる在宅医療、在宅医療・介護連携の推進のための取組の実施 2. 人生の最終段階における医療に関する意思決定に関する理解促進の取組の実施 3. 市町の地域包括ケア担当者に対する研修会の開催
ICT活用医療機関連携促進事業	5,039	地域医療連携システム「とちまるネット」及び医介連携システム「どこでも連絡帳」を活用した、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るための取組に対する助成
介護支援専門員医療的知識習得研修事業	1,616	介護支援専門員を対象とした医療的知識や医療職との連携に関する研修会の開催
地域包括支援センター職員医療的知識向上研修事業	850	地域包括支援センター職員を対象とした医療的知識に関する研修会及び医師との意見交換会の開催

栃木県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策(続き)

施策名	予算額(千円)	内容
認知症医療連携体制構築事業	4,454	もの忘れ・認知症相談医(とちぎオレンジドクター)の登録周知及び登録医のスキルアップと認知症疾患医療センター等との連携強化のための研修会の開催
個別ケア推進事業(看取り介護研修)	628	介護施設で入所者の処遇に携わる職員が、看取り介護に関する知識を修得するとともに、実践例を題材に課題や対応策を学ぶことで、自施設の看取りについてより高いレベルを目指すことを支援するための研修会の開催
在宅歯科医療連携室整備事業	1,623	栃木県歯科医師会が設置する在宅歯科医療連携室の運営に対し助成
在宅歯科医療従事者研修事業	684	栃木県歯科医師会が在宅歯科医療従事者を育成するために開催する研修会に対し助成
多職種連携による薬局の在宅医療サービス推進事業	5,199	かかりつけ薬剤師・薬局が在宅医療に参画し、薬学的管理・指導などの機能を果たせるよう支援することにより、かかりつけ医等の多職種との連携体制の強化に対する取組。
薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	611	研修機器等を用いた実践的な研修を行い、薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、適切な服薬指導や医師との情報共有ができる薬剤師の育成に対する助成
女性薬剤師復職支援事業	800	薬剤師不足を解消するため、育児・介護で家庭に入っている未就業女性薬剤師の人材掘り起こしと復職支援に対する助成

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施する診療所、病院数	283施設 (2015年)	400施設 (2020年)	1年に1回
訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算)*1	476.4人 (2017年)	580人 (2020年)	1年に1回
訪問歯科診療を実施する歯科診療所数	121施設 (2014年)	250施設 (2020年)	1年に1回
訪問薬剤指導を実施する薬局数*2	124施設 (2017年)	220施設 (2020年)	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間

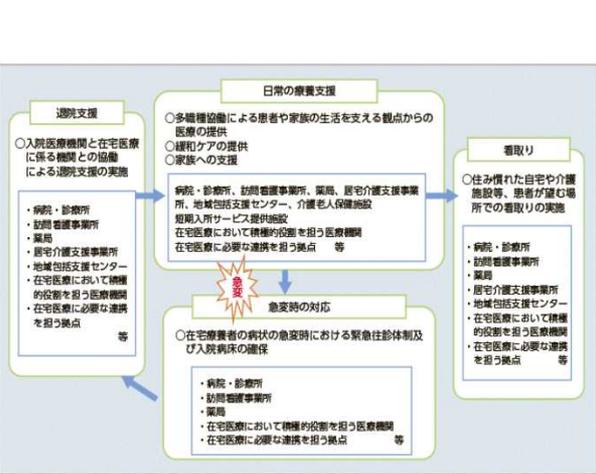
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

群馬県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏



在宅医療圏	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅療養支援病院(施設数)	在宅療養支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション(施設数)	退院支援ルーラの策定の有無
前橋	334,715	312	2	75	-	策定済
渋川	112,450	289	0	19	-	策定済
伊勢崎	246,364	165	0	19	-	策定済
高崎・安中	427,193	735	8	53	-	策定済
藤岡	67,651	477	1	10	-	策定済
富岡	70,561	489	1	10	-	策定済
吾妻	54,724	1,279	2	1	-	策定済
沼田	81,030	1,766	2	5	-	策定済
桐生	161,958	483	0	15	-	策定済
太田・館林	401,969	369	3	30	-	策定済
計	1,958,615	6,362	19	237	177	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
群馬県保健医療対策協議会 在宅医療推進部会	在宅医療に携わる者(医師会、介護支援専門員協会、行政等)	在宅医療及び医療・介護連携の推進に係る施策の検討 指標の選定と目標数値の検討	年に2回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

群馬県保健医療計画の策定に係る協議の中で議論

群馬県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
地域医療介護連携拠点事業	29,250千円	県医師会及び郡市医師会等における医療介護連携推進に係る経費に対して補助
在宅医療基盤整備(訪問診療・訪問看護支援事業)	18,045千円	在宅医療推進セミナー及び訪問看護事業所支援事業を実施する。また、在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションの新規開設又は業務量の拡大に伴う設備整備に補助
在宅医療・介護人材育成事業(専門・多職種連携研修、普及啓発)	12,000千円	在宅医療の推進に係る専門・多職種連携研修及び普及啓発事業のための経費に対して補助
医療介護連携調整実証事業	805千円	退院調整ルールの進行管理を通じ、地域における医療と介護の連携を図る

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援を実施している(退院支援加算を算定)している病院・診療所数	50～51か所	56～58か所	1年に1回
訪問診療を実施している病院・診療所数	485か所	519か所	1年に1回
訪問歯科診療(居宅又は施設)を実施している診療所数	200か所	234か所	6年に1回
健康サポート薬局数	17か所	64か所	1年に1回
訪問看護事業所数	177か所	196か所	1年に1回

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
往診を実施している病院・診療所数	728か所	829か所	1年に1回
24時間体制をとっている訪問看護ステーション	114か所	126か所	1年に1回
在宅看取りを実施(ターミナルケア加算等を算定している)病院・診療所数	194か所	221か所	1年に1回
在宅療養支援診療所数	237か所	250か所	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	24.2%	20%未満	1年に1回
訪問診療を実施している病院・診療所1か所当たりの患者数	19.3人	20.7人	1年に1回

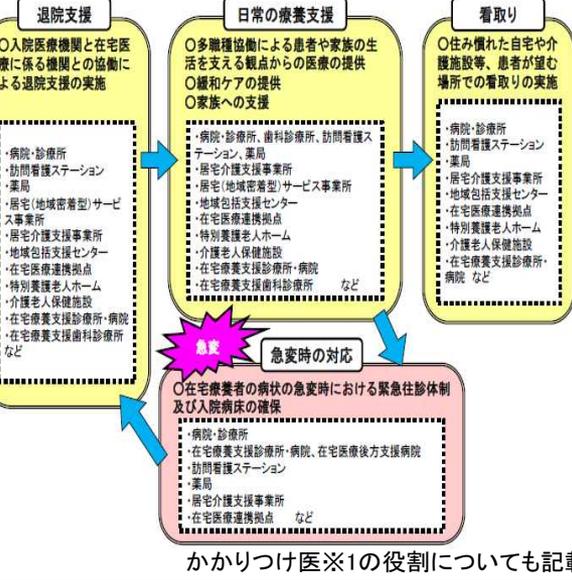
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
なし			

埼玉県における在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏(二次医療圏と同じ)



医療圏	訪問診療を実施する医療機関数(在宅時医学及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数)			10万人対医療機関数	人口(H30.1.1)
	病院	診療所	計		
南部	8	57	65	8.1	800,001
南西部	5	42	47	6.5	720,005
東部	9	75	84	7.3	1,152,505
さいたま	5	202	207	16.1	1,287,563
県央	3	50	53	10.0	528,746
川越比企	11	79	90	11.3	799,069
西部	11	65	76	9.8	775,699
利根	8	46	54	8.4	643,168
北部	11	58	69	13.7	505,464
秩父	5	9	14	14.2	98,477
計	76	683	759	10.4	7,310,697

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(平成30年2月)

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
医療対策協議会在宅医療部会	・県医師会等、専門職団体 ・行政関係者(県関係課)	・在宅医療の体制整備、推進について	年1回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

・これまでの取組や第7次地域保健医療計画における取組の概要について説明。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

埼玉県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

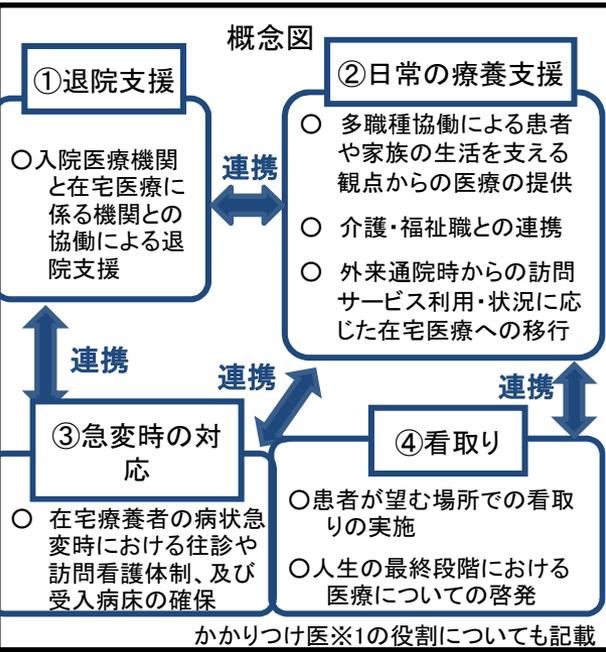
施策名	予算額 (平成30年 度)	内容
地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	134,362千円	・後方支援ベッドの確保(各都市医師会ごと1日1床) ・人生の最終段階の医療に関する普及啓発 など
在宅医療体制強化事業	2,848千円	・在宅医療の提供体制整備、多職種連携の推進を目的とした医療・介護連携会議の開催(保健所ごと) など
在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業	15,383千円	・訪問看護師育成プログラム研修の実施 ・末期がんなど高度な医療にも対応する訪問看護師育成のOJT研修に対する助成 など
2025年に向けた訪問看護推進事業	7,256千円	・訪問看護ステーションの経営をサポート ・訪問看護推進検討委員会の開催
薬局のかかりつけ機能強化推進事業	4,900千円	・薬局薬剤師による多剤併用対策 ・薬剤師と多職種による在宅患者同行訪問
歯科口腔保健推進事業	118,352千円	・在宅歯科医療体制の整備

(4)目標項目及び評価期間

目標項目 (ストラクチャー)	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施する医療機関数	766か所	1,075か所	1年
県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	2,133人	2,540人	2年
在宅患者調剤加算算定薬局数	640薬局	850薬局	1年
在宅歯科医療実施登録機関数	782医療機関	1,200医療機関	1年

千葉県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	うち65歳以上人口	面積(km ²)	在宅療養支援病院(施設数)	在宅療養支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション(施設数)	退院支援ルールの策定の有無
千葉	971,882 (238,213)	271.77	9	63	63	作成中
東葛南部	1,738,624 (386,460)	253.91	4	101	76	
東葛北部	1,356,996 (343,065)	358.14	5	91	76	
印旛	710,071 (177,949)	691.66	4	27	23	作成中
香取海匠	280,770 (89,471)	717.47	1	15	18	作成中
山武長生夷隅	434,489 (138,452)	1161.75	1	14	20	
安房	128,451 (50,099)	576.53	5	11	16	
君津	326,727 (89,896)	758.22	1	14	16	有
市原	274,656 (70,814)	368.17	3	7	15	有
計	6,222,666 (1,584,419)	5157.64	33	343	323	

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
千葉県在宅医療推進連絡協議会	県医師会等 県内の専門職団体、保健所、市町村の代表者	在宅医療の推進について	年1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、在宅医療体制に関わる議論の必要性も意見として出ているため、今後、検討していく予定である。

千葉県における在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療スタートアップ支援事業	17,000千円	在宅医療への参入や事業拡大を検討している医師等に対し、在宅医療を開始するための動機づけや必要となる医学的知識、経営等に関する研修を行うとともに、修了者を対象に、個々の医療機関の現況等を踏まえ在宅医療の実施拡充に向けた助言を行うアドバイザーを派遣する。
地域在宅医療体制構築支援事業	42,000千円	地区医師会において、地域の在宅医療提供体制を構築するための調整拠点となる、体制構築拠点の設置運営に対して助成する。
訪問看護ステーション整備促進事業	31,000千円	訪問看護ステーション数が少ない郡部の4医療圏において、病院や診療所に併設した訪問看護ステーションを開設する事業者に対して開設費用及び当初の運営費用を助成する。
病院と地域で切れ目のない支援を行うための入退院支援事業	6,200千円	入退院支援の仕組みづくりを全県において実施する。
多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発事業	3,500千円	県民に対し、かかりつけ医を持つことや在宅医療の必要性等について、医療・介護従事者が主体的に啓発する取り組みに対し助成する。

千葉県における在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援を実施している診療所・病院数	125箇所 (H27)	増加 (H32)	1年に1回
在宅患者訪問診療実施診療所・病院数	767箇所 (H27)	976箇所 (H32)	1年に1回
在宅患者訪問診療(居宅)実施歯科診療所数	342箇所 (H26.10)	421箇所 (H32)	1年に1回
在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	1,749箇所 (H29)	1,875箇所 (H32)	1年に1回
訪問看護ステーション数	308箇所 (H28.10)	395箇所 (H32)	1年に1回
往診を実施している診療所・病院	1,152箇所 (H27)	1,263箇所 (H32)	1年に1回
在宅療養後方支援病院数	12箇所 (H29.4)	23箇所 (H32)	1年に1回
機能強化型訪問看護ステーション数	16箇所 (H29.6)	28箇所 (H32)	1年に1回
在宅看取り(ターミナルケア)実施診療所・病院数	335箇所 (H27)	511箇所 (H32)	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数	26,366人/日 (H25)	39,595人/日 (H32)	1年に1回
訪問看護ステーションの利用者数	18,370人/月 (H28.9)	26,377人/月 (H32)	1年に1回
在宅での看取り数	5,528件 (H27)	増加 (H32)	1年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合	40.5% (H27)	50.0% (H32)	1年に1回

東京都の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制(在宅医療圏は二次医療圏と同じ)

概念図

別紙のとおり

在宅医療圏	人口(うち、65歳以上)	面積(m ²)	在宅療養支援病院(施設数)	在宅療養支援診療所(施設数)	訪問看護ST(施設数)	退院支援ルールの策定状況
区中央部	860,669 (164,210)	63.64	3	185	63	策定済※ ※東京都において「東京都退院支援マニュアル」を策定済み
区南部	1,103,937 (236,437)	83.50	5	145	70	
区西南部	1,405,501 (283,609)	87.83	4	203	104	
区西部	1,225,772 (257,443)	67.87	7	181	79	
区西北部	1,915,881 (430,606)	113.92	18	259	127	
区東北部	1,325,299 (323,140)	98.21	18	134	88	
区東部	1,435,681 (302,425)	103.83	8	121	67	
西多摩	390,897 (106,632)	572.70	5	20	27	
南多摩	1,430,411 (350,977)	324.71	13	102	80	
北多摩西部	640,617 (148,616)	90.05	5	47	44	
北多摩南部	1,022,646 (214,757)	96.10	7	97	63	
北多摩北部	731,469 (178,061)	76.51	4	59	52	
島しょ部	26,491 (8,603)	399.35	0	3	0	
計	13,515,271 (3,005,516)	2,190.93	97	1,556	864	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

注 人口及び面積については、東京都保健医療計画より
在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション数は、厚生労働省在宅医療データブック
(在支病及び在支診は28年3月、訪看STは27年10月)より

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
東京都在宅療養推進会議	在宅療養に関する専門家、学識経験者、関係団体、区市町村等	・医療と介護の連携を進め在宅療養の体制整備や、在宅療養に関する都民・関係者への普及啓発等、都における在宅療養の推進に向けた検討など (当会議の下に、個別の事項・議題について検討を行う部会等を設置。)	年2回程度 (部会等については必要に応じて開催)

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

東京都地域医療構想調整会議の下に在宅療養ワーキングを設置し、在宅医療に関する地域の現状・課題等について意見交換を実施

東京都の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
区市町村在宅療養推進事業	620,000千円	・在宅療養の推進に向けた区市町村が実施する先駆的な取組等を支援
在宅療養環境整備支援事業	〈250,000千円〉の内数	・在宅療養の推進に向けた区市町村が実施する独自の取組等を支援
在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	12,983千円	・医療・介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養についての都民の理解を促進
在宅療養研修事業	10,115千円	・在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、在宅療養の推進や多職種連携強化のノウハウやスキル等を持った「在宅療養地域リーダー」を育成するとともに、入院医療機関の医師や看護師等の理解促進を図る研修や病診連携を推進するための研修等を実施
在宅療養普及事業	16,839千円	・東京都在宅療養推進会議等の開催、在宅療養に関する普及啓発媒体の作成、需給を踏まえた地域の仕組みづくり(モデル例)の作成 等
入退院時連携強化事業	210,089千円	・入退院時連携強化研修の実施・・・入退院等における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向けた実践的な研修を実施 ・入退院時連携支援事業(補助金)・・・200床未満の病院に対し、入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費等を補助し入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援
在宅医療参入促進事業	16,519千円	・訪問診療等を実施していない診療所医師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催し、在宅医療への参入を促進
小児等在宅医療推進研修事業	4,372千円	・小児医療に関する在宅医及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入を促進
暮らしの場における見取り支援事業	78,177千円	・看取りに関する研修の実施や普及啓発等を通じ、在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援

(4)目標項目及び評価期間

指標名	現状	目標値	評価期間
訪問診療を実施している診療所数	2,432所	増やす※	1年に1回
訪問診療を実施している病院数			
在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所数	1,060所	増やす	1年に1回
在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院数			
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	1,017,495件	増やす	1年に1回
在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)	10,487件	増やす	1年に1回

指標名	現状	目標値	評価期間
訪問看護ステーションの看護職員数	4,476人	増やす	1年に1回
退院支援を実施している診療所	243所	増やす	1年に1回
退院支援を実施している病院数			
入退院支援に関わる研修受講者数	1,497人	3,177人	1年に1回

※ 訪問診療を実施する医療機関数の推計値は試算済(平成37年時点で3,347所)

地域における在宅療養体制の確保

【区市町村への支援】

■区市町村在宅療養推進事業

- (地域医療介護総合確保基金(区市町村計画分)) 【620,000千円】〈補助率:10/10〉(4年目以降:1/2)
在宅療養の推進に向けた区市町村が実施する先駆的な取組等を支援し、在宅療養体制を構築
- 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援
 <例>病院救急車を活用した搬送体制の確保、在宅療養に関する需給の把握、需給を踏まえた地域の仕組み作り、在宅医療人材の確保・育成、看取りに関する独自の取組 等
 - 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援
 (在宅医療・介護連携推進事業のうち、地域支援事業交付金対象外経費への支援)
 <例>・24時間の診療体制の確保(主治医・副主治医制の導入による体制の構築等)、
 後方支援病床の確保(在宅医療介護連携推進事業(ウ))
 ・ICTを活用した情報共有・多職種連携(在宅医療介護連携推進事業(エ))等
 - 小児等在宅医療推進事業

■在宅療養環境整備支援事業

- (医療保健政策区市町村包括補助(選択:提案型))〈補助率:1/2〉
在宅医療・介護連携推進事業(ア)～(ク)に関して、地域支援事業交付金対象経費であるが、交付金を活用せず事業を実施する区市町村への支援
- <例>
 - ・在宅療養支援窓口の設置にあたって、取組が軌道に乗り体制が固まるまでの間は交付金を活用せず実施(在宅医療介護連携推進事業(オ)関係)
 - ・医療・介護関係者に対する研修を複数実施する場合に、1つの研修を交付金を活用し、その他の研修を交付金を活用せず実施(在宅医療介護連携推進事業(カ))

■在宅人工呼吸器使用者療養支援事業

(医療保健政策区市町村包括補助(選択:政策誘導型))〈補助率:1/2〉

【東京都医師会・地区医師会との連携】

■在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営

- (地域医療介護総合確保基金) 【12,083千円】
医療・介護に関係する団体による多職種連携連絡会を運営し、多職種相互の理解促進や連携強化を図るとともに、在宅療養についての都民の理解を促進

■在宅療養研修事業【10,115千円】

東京都在宅療養推進会議等の開催

■東京都在宅療養推進会議等の開催

- ・東京都在宅療養推進会議の開催
- ・東京都在宅療養推進会議WGの開催(地域における在宅療養に関する需給推計方法等の検討・需給を踏まえた地域の仕組み作り(モデル例)の作成等)〈新規〉
- ・区市町村・地区医師会担当者連絡会の開催
- ・在宅療養に関する普及促進(普及促進媒体等の作成)〈新規〉

■広域連携支援

- ・東京都地域医療構想調整会議 在宅療養ワーキングの開催

在宅療養生活への円滑な移行の促進

【 】:平成30年度 予算額

■入退院時連携強化事業<新規> (地域医療介護総合確保基金) 【210,089千円】

医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進

- 入退院時連携強化研修
 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、実践的な研修を実施
- 入退院時連携支援事業<補助率:1/2>
 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに、病院と地域の医療・介護関係者との連携を支援
 <対象>200床未満の病院

■在宅療養研修事業(再掲)

- 病院内での理解促進研修<新規> ○病診連携研修(相互研修)
 在宅療養生活への円滑な移行を促進するため、入院医療機関の医師・看護師等の地域の在宅療養の取組等に関する理解促進を図るとともに、病院スタッフと在宅療養患者を支える地域のスタッフの相互理解の促進、病診連携の強化を図るための地域における研修等を実施

医療・介護に関わる人材の育成・確保

■在宅療養研修事業(再掲)

- 「在宅療養地域リーダー」の養成
- 病院内での理解促進研修<新規> ○病診連携研修(相互研修)
- シンポジウムの開催

■在宅医療参入促進事業<新規> (地域医療介護総合確保基金) 【16,519千円】

訪問診療等を実施していない診療所医師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催し、在宅医療への参入を促進

小児等在宅医療に対する取組

■小児等在宅医療推進部会

■小児等在宅医療推進研修事業<新規> 【4,372千円】

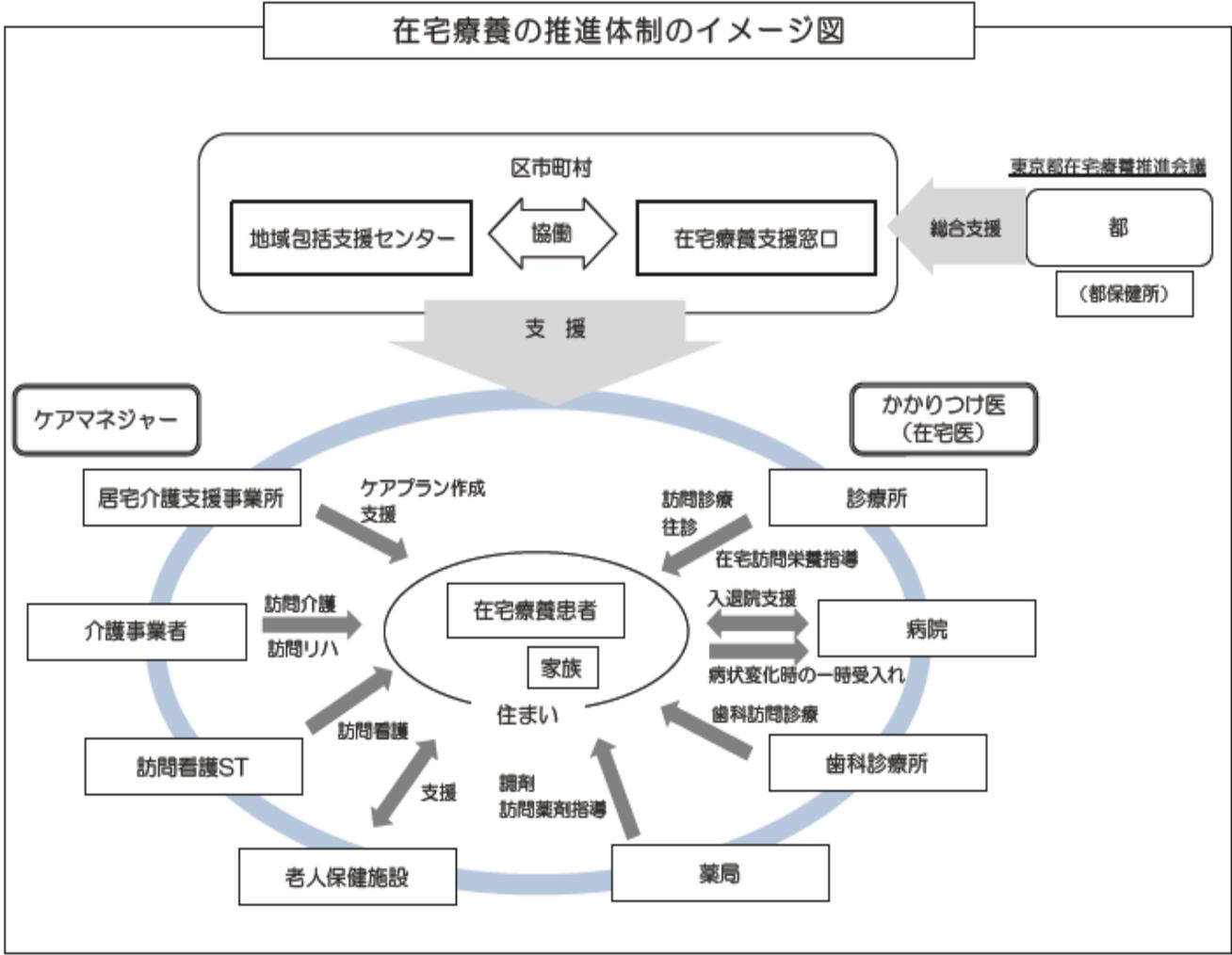
小児医療に関する在宅医及び診療所スタッフ向けの研修を実施することで、小児等在宅医療を担う人材を育成・確保

■小児等在宅医療推進事業(地域医療介護総合確保基金) (再掲)

看取り支援に関する取組

■暮らしの場における看取り支援事業(福祉先進都市実現基金) 【78,177千円】

在宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援
 ・看取り研修の実施 ・環境整備に対する支援 ・普及啓発

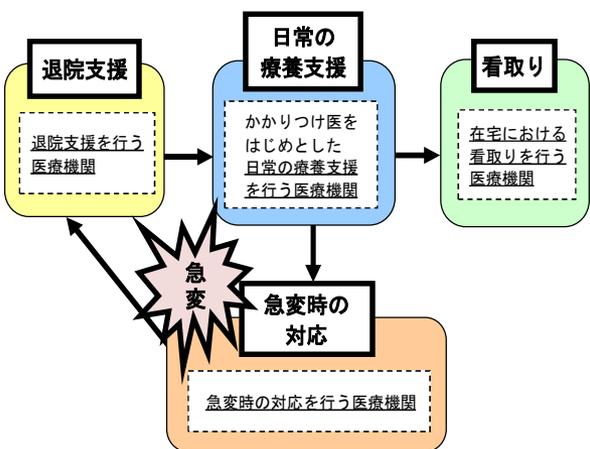


神奈川県における在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

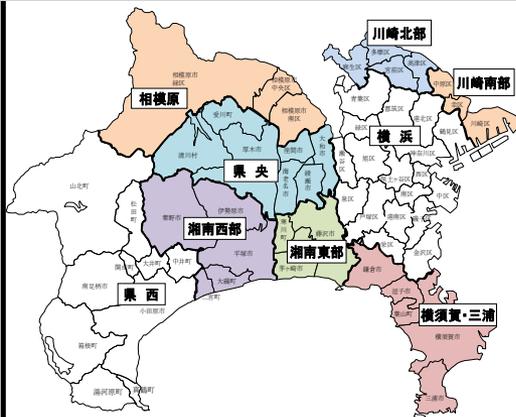
平成30年3月現在

概念図



かかりつけ医※1の役割についても記載

在宅医療圏



<在宅医療圏の設定の考え方>
二次医療圏と一致させる。

在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (km ²)	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション(NDB) による医療機関数	退院支援ルー ルの策定の有 無
横浜	884,364	437	31	344	108	策定済
川崎北部	162,862	79	2	66	35	未策定
川崎南部	124,132	64	3	58	35	未策定
相模原	174,388	329	5	48	16	未策定
横須賀・三浦	223,034	207	6	94	44	一部策定済
湘南東部	175,396	119	6	93	22	一部策定済
湘南西部	158,705	253	1	67	14	一部策定済
県央	205,153	293	5	55	22	未策定
県西	104,441	635	2	44	16	未策定
計	2,212,475	2,416	61	869	318	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
神奈川県在宅医療推進協議会(神奈川県地域包括ケア会議と合同開催)	保健医療関係者、福祉関係者、介護保険事業者、地域包括支援センター、市町村、学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の地域支援事業の実施状況 県の在宅医療に係る事業の実施状況 在宅医療に係る課題の抽出及びその解決策 	6か月に1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、在宅医療等の新たなサービス必要量や、整備目標の議論を実施し、県医療計画に反映させた。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

神奈川県における在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策

施策名	予算額(H30)	内容
在宅医療施策推進事業	46,956千円	在宅医療の提供体制の構築、在宅医療を担う人材の確保・育成を推進する。
訪問看護ステーション研修事業	15,000千円	人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、実践的な研修や指導を行う。
在宅歯科医療連携拠点運営事業	131,967千円	県民や歯科医療機関等への情報提供、医科・介護との連携のための研修等を行う。また、訪問歯科診療では対応できない在宅患者等への歯科診療に係る経費の補助を行う。
在宅歯科診療所設備整備事業	100,234千円	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備を行う

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援を実施している診療所・病院数	153機関	225機関	1年に1回
訪問診療を実施している診療所・病院数	1,455機関	2,139機関	1年に1回
訪問看護事業所数	610機関	811機関	1年に1回
訪問歯科診療を実施している歯科診療所数	725機関	982機関	1年に1回
往診を実施している診療所・病院数	2,059機関	3,027機関	1年に1回
在宅療養支援診療所・病院数	930機関	1,302機関	1年に1回
在宅療養後方支援病院数	21機関	29機関	1年に1回
在宅看取りを実施している診療所・病院数	694機関	1,020機関	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
薬局における訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導を受けた者の数	301,601件	443,353件	1年に1回
訪問診療を受けた患者数	662,821件	974,347件	1年に1回

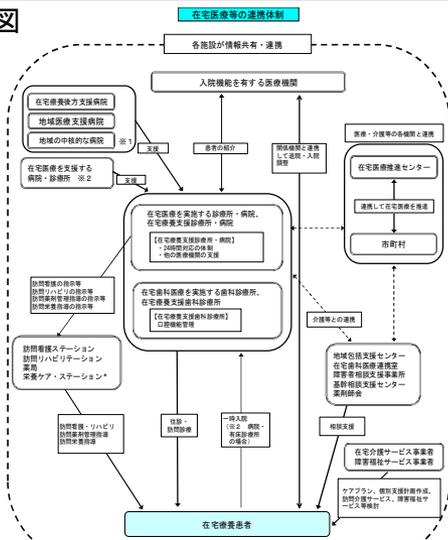
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

新潟県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



※1 「在宅療養後方支援病院」、「地域医療支援病院」及び「地域の中核的な病院」は、在宅療養者が重症化した場合における救急医療や専門的な医療を行うことにより、「在宅医療を支える医療機関」を支援。
 ※2 「在宅医療を支える診療所・診療所」は、自ら在宅医療を提供するともに、他の医療機関が対応しきれない場合における診療支援や患者の病状が急変した際の一時受け入れ等を行うことにより、「在宅医療を実施する医療機関」を支援。

在宅医療圏

＜在宅医療圏の設定の考え方＞
 二次医療圏をベースに
 市町村・都市医師会単位で
 推進



在宅医療圏(二次医療圏※2)	人口(うち、65歳以上)	面積(Km ²)	退院支援を行う医療機関(施設数)	日常の療養支援・急変時の対応を行う医療機関(施設数)	看取りを行う医療機関(施設数)	在宅医療の支援を行う医療機関(施設数)	退院支援ルールの策定の有無
下越	213,133 (67,951)	2319.22	22	11	31	13	無
新潟	907,611 (256,985)	2223.99	90	58	87	44	無
県央	229,958 (69,392)	733.53	17	10	21	7	無
中越	448,499 (135,229)	1636.84	56	33	54	26	無
魚沼	169,298 (56,885)	2649.2	22	15	28	10	無
上越	274,954 (87,777)	2165.68	45	29	53	21	無
佐渡	57,470 (23,020)	855.69	4	2	6	1	無
計	2,300,923 (697,239)	12584.15	256	158	280	122	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療ワーキンググループ	県医師会、中核病院医師、在宅医療を実施する診療所医師、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション職員、医療ソーシャルワーカー、医療福祉大学教授	・在宅医療体制について	年2回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域の医療連携体制の現状を整理し、今後、協議。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
 「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

新潟県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療推進センター整備事業	94,468千円	・在宅医療提供体制に係るコーディネート経費 ・ICTシステム導入経費 等

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施する診療所数	336	383	1年に1回
訪問診療を実施する病院数	46	52	1年に1回

プロセス

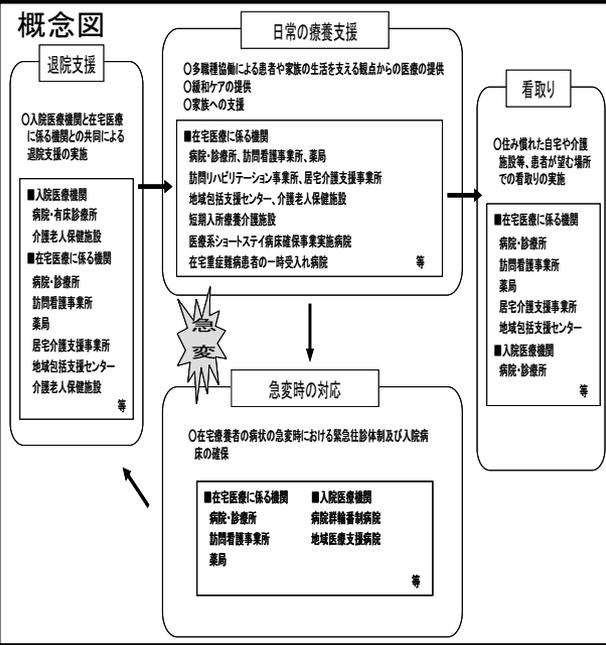
目標項目	策定時	目標値	評価期間

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

富山県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏)	人口 (うち、65歳以上) H28.10.1	面積 (ku)	在宅医療支援病院 (施設数) H29.7.1	在宅医療支援診療所 (施設数) H29.7.1	訪問看護ステーション (施設数) H29.4.1	退院支援ルールの策定の有無 H29.4.1
新川	120,426 (39,875)	924	2	3	5	策定済
富山	550,623 (145,026)	1,844	4	34	31	策定済
高岡	310,880 (99,072)	550	4	17	19	策定済
砺波	129,464 (43,251)	930	1	5	7	策定済
計	1,061,393 (327,224)	4,248	11	59	62	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
富山県あしん在宅医療・訪問看護推進会議	県医師会、看護協会等専門団体 市町村等行政関係者、有識者	医療計画と高齢者保健福祉計画・介護保険支援計画における在宅医療の進捗状況(現状と課題)と推進方策案の検討 等	年1~2回
地域医療推進対策協議会 在宅医療部会	各医療圏の公的病院、医師会、訪問看護等専門団体、市町村、地域包括支援センター等	圏域別医療計画(在宅医療)の進捗状況(現状と課題) 在宅医療・介護連携推進事業等の取組状況と今後の方向性について等	年1回

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療推進対策協議会と合同で開催し、在宅医療に係る整備目標の達成状況等の進捗確認と、医療と介護の体制整備に関して検討した。

富山県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
富山県在宅医療支援センター運営事業	11,780千円	在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等
医療・介護連携促進基盤整備事業	15,000千円	地域の医療・介護関係者が在宅療養者の医療介護情報をリアルタイムに共有・活用できるICTシステムの整備を支援
在宅医療推進加速化事業	9,500千円	在宅医療提供体制の整備・充実のため、郡市医師会各地位で取組む先駆的・創造的な事業を支援
あんしん在宅医療IOT活用実証事業	9,428千円	医師・看護師等の負担軽減、患者・家族の安心の確保やQOLの向上のため在宅医療のIOT活用を実証
地域包括ケア推進支援事業	1,400千円	在宅医療・介護連携等が地域の特性に応じて推進されるよう厚生センター(保健所)が管内市町村を支援
訪問看護ステーション設備整備補助事業	11,500千円	訪問看護ステーションの新規開設、規模拡大、機能強化に必要な施設・設備整備を支援
訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革推進事業	7,800千円	訪問看護職員の確保定着を図るため、クラウドサービスを活用したテレワーク型訪問看護モデル事業や、離職中の看護師の復帰を支援
訪問看護ステーション連携加速化事業	5,000千円	病院と訪問看護ステーションの看護職員の人材交流、相互研修等により連携強化と看護の質の向上を支援
訪問看護支援強化事業	4,765千円	訪問看護の普及啓発や相談対応、訪問看護ステーションの運営を支援する拠点(訪問看護ネットワークセンター)を設置

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値 (2020年)	評価期間
訪問診療を実施している病院・診療所数(人口10万対)	26.0施設	増加	年に1回
在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	203人	増加	年に1回
訪問看護ステーション数(人口10万対)	5.7施設	7.1施設	年に1回

プロセス

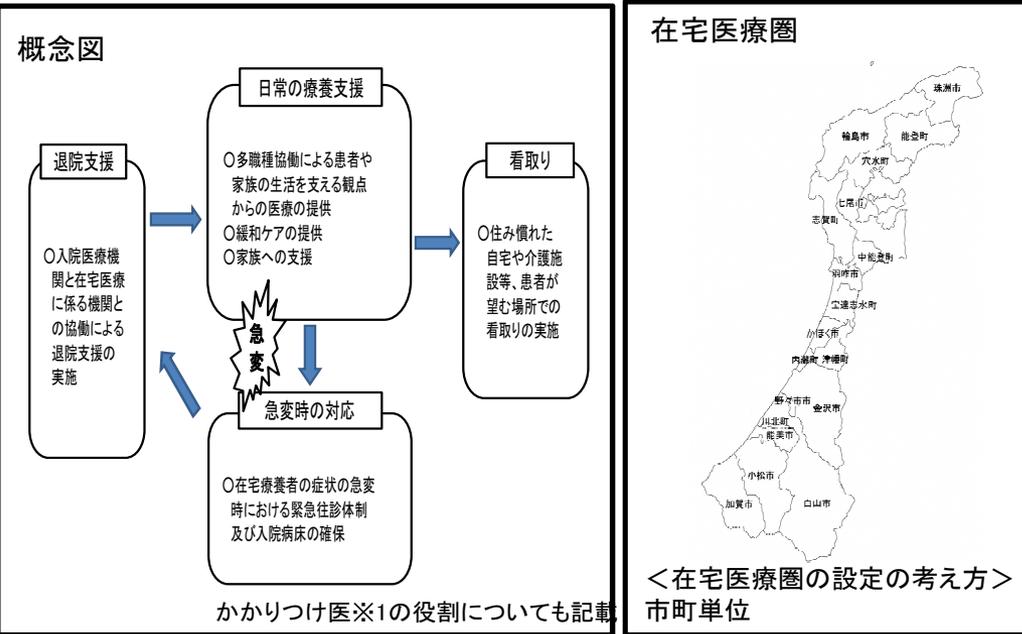
目標項目	策定時	目標値 (2020年)	評価期間
退院調整実施率(退院時に在宅療養生活に向けた調整が行われた割合)	80.7%	88.0%	年に1回
40			

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

石川県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
医療計画推進委員会在宅医療対策部会	県医師会等の専門職団体など	医療計画に基づく施策の取り組み状況等について	必要に応じて
在宅医療推進協議会	県医師会等の専門職団体、県等の行政	在宅医療推進の取組の成果について、在宅医療の推進について	年1回
在宅医療推進委員会	県医師会等の専門職団体、県等の行政	在宅医療の推進について	年1回

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療調整会議において、在宅医療等の必要量や在支病・在支診の状況等を提示し、協議した。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

在宅医療圏 (二次医療圏)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (Km ²)	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策 定の有無
加賀市 (南加賀)	65,751 (22,663)	305.87	0	12	10	未策定
小松市 (南加賀)	106,889 (29,691)	371.05	2	9	9	未策定
能美市 (南加賀)	49,092 (12,375)	84.14	1	7	7	未策定
川北町 (南加賀)	6,332 (1,369)	14.64	0	1	0	未策定
白山市 (石川中央)	109,904 (29,307)	754.93	2	19	7	未策定
野々市市 (石川中央)	55,517 (10,464)	13.56	1	7	8	未策定
金沢市 (石川中央)	466,031 (118,438)	468.64	8	64	48	有
内灘町 (石川中央)	26,901 (6,730)	20.33	0	3	3	未策定
かほく市 (石川中央)	34,390 (10,197)	64.44	0	3	2	未策定
津幡町 (石川中央)	36,957 (8,525)	110.59	0	1	2	未策定
宝達志水町 (能登中部)	12,713 (4,752)	111.52	1	2	1	未策定
羽咋市 (能登中部)	21,210 (8,068)	81.85	0	8	3	有
志賀町 (能登中部)	19,698 (8,343)	246.76	1	0	1	未策定
七尾市 (能登中部)	53,841 (19,258)	318.29	2	5	7	未策定
中能登町 (能登中部)	17,126 (6,115)	89.45	0	2	1	未策定
輪島市 (能登北部)	26,130 (11,603)	426.32	0	0	3	未策定
珠洲市 (能登北部)	13,872 (6,799)	247.2	1	1	1	未策定
穴水町 (能登北部)	8,365 (3,916)	183.21	0	1	1	未策定
能登町 (能登北部)	16,728 (7,961)	273.27	0	1	3	未策定

石川県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療連携システム推進事業	3,100千円	在宅医療推進協議会・委員会の開催、県民公開講座の開催、地域リーダー研修会の開催
高度専門医療人材養成事業	20,000千円の一部	5疾病5事業及び在宅医療に関する高度・専門医療人材の養成・確保を図るためのセミナーの開催等に対する支援

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

プロセス

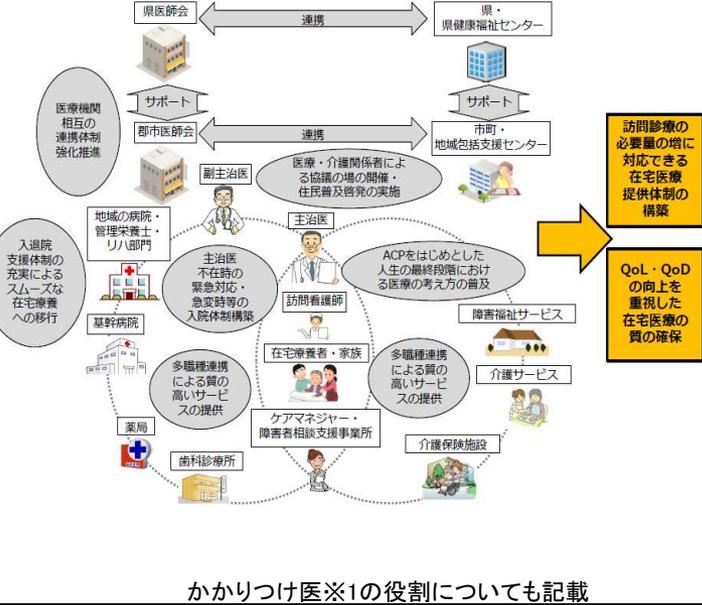
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅療養支援診療所数	146施設 (H29.9)	増加	1年に1回	いしかわ診療情報共有ネットワークの登録患者数	36,858人 (H29.9)	増加	1年に1回	訪問診療を受けた患者数(月間のレセプト件数)	5,839人 (H27の1ヶ月平均)	増加	1年に1回
訪問看護事業所数	117施設 (H28)	増加	1年に1回					新規認知症入院患者の2ヶ月以内退院率	42.1% (H26)	増加	1年に1回
退院支援を実施している診療所・病院数	41施設 (H27)	増加	1年に1回								
かかりつけ医等認知症対応力向上研修終了者数(累計)	821人 (H28)	1,310人	1年に1回								
認知症サポート医研修終了者数(累計)	143人 (H28)	180人	1年に1回								

福井県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏



在宅医療圏(二次医療圏※2)	人口(うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院(施設数)	在宅医療支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション(施設数)	退院支援ルールの策定の有無
A	401,743人(113,829人)	957 km	4 箇所	31 箇所	42 箇所	有(県統一)
B	55,379人(19,725人)	1,126 km	2 箇所	4 箇所	8 箇所	
C	183,166人(53,397人)	1,008 km	2 箇所	11 箇所	14 箇所	
D	137,246人(41,629人)	1,099 km	0 箇所	5 箇所	17 箇所	
計	777,534人(228,580人)	4,190 km	8 箇所	51 箇所	81 箇所	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
福井県医療審議会在宅医療体制検討部会	医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、退院支援看護師、ケアマネジャー、管理栄養士等	在宅医療に関する県実施事業、在宅医療や医療・介護連携に関する諸課題、各関係団体の取組等の報告・協議	年1回
「福井県退院支援ルール」検討会	ケアマネジャー、病院退院支援室(看護師・MSW)、包括、市町、県	退院支援ルールの運用とアンケート結果の報告、ルールの改定、入退院支援における医療・介護連携に関する諸課題の協議	年1回(代表者会議) 年1回(各保健所単位)

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

県・市町における在宅医療・介護連携推進事業にかかる取り組みの報告

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
 「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

福井県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅ケアサポートセンター事業	15,017千円	在宅ケア実施環境の向上のため、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会委託により、研修や多職種連携体制構築やACP県民普及などを実施
在宅ケア体制基盤向上事業	646千円	入退院時における医療と介護の情報連携強化のため、「福井県入退院支援ルール」の運用および効果検証を実施するとともに、保健所圏域・全県代表者の会議を開催
ジェロントロジー共同研究事業	2,160千円	2025年に向けて急増するとみられる在宅医療の需要に対応するため、東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究によりこれからの地域医療体制のモデルづくりを実施
訪問看護新規就業支援事業	12,295千円	訪問看護師の人材確保のため、県看護協会への委託により、トライアル雇用制度(マッチング・OJT・研修経費支給)を設け、新たに訪問看護への従事を希望する看護師を支援

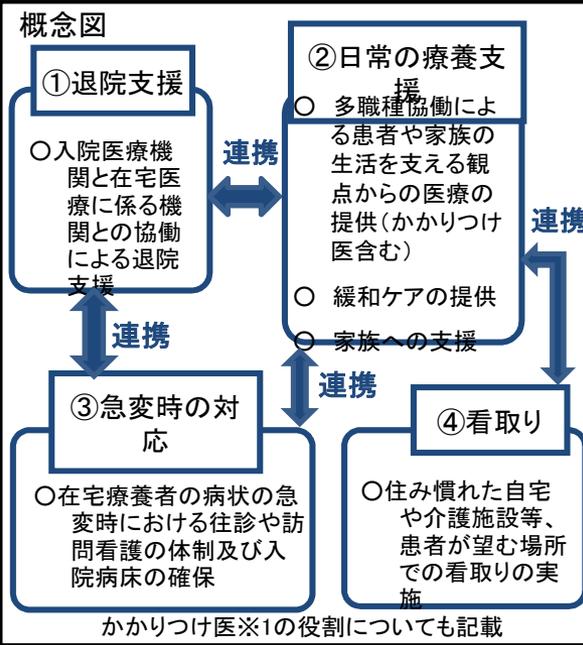
(4)目標項目及び評価期間

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数	2,996人	3,392人	～2023年
訪問看護の利用者数	5,207人	15%増	～2023年
介護支援連携指導を受けた患者数	3,677人	15%増	～2023年
在宅ターミナルケアを受けた患者数	257人	15%増	～2023年

山梨県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏(二次医療圏※2)	人口(うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院(施設数)	在宅医療支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション(施設数)	退院支援ルールの策定の有無
中北	473(110)	1335.50	3	38	32	有
峡東	141(37)	755.83	3	12	9	有
峡南	58(20)	1059.99	2	1	6	有
富士・東部	190(46)	1309.25		9	7	有
計	863(213)	4465.27	8	60	54	—

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療WG	在宅医療に従事する医師・歯科医師・薬剤師会・看護職員・ケアマネ、市町村職員等	医療計画(在宅医療)の素案	2回

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

なし

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

山梨県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策

施策名	予算額	内 容
在宅医療チーム形成促進事業	3,500千円	在宅医療を実施する医師を中心に形成される在宅医療チームの活動に対する助成
在宅歯科医療人材育成事業	1,826千円	県歯科医師会が実施する、在宅歯科緩和ケア人材育成研修事業、医科歯科連携研修事業等への助成
在宅歯科医療推進事業	3.633千円	在宅歯科医療連携室の運営
医療機能分化・連携推進人材育成事業	1,129千円	県医師会が実施する、かかりつけ医の育成研修会、県民への普及啓発講座への助成

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施する診療所・病床数	140	154	3年に1回
退院支援を実施している診療所・病床数	20	23	3年に1回
在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	7	9	3年に1回
在宅看取りを実施している診療所・病院数	50	56	3年に1回

目標項目	策定時	目標値	評価期間
24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	40	45	3年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	45	51	3年に1回
訪問薬剤管理指導を実施している事業所数	83	92	3年に1回
看護師の特定行為指定研修期間の県内設置数	0	1以上	3年に1回

プロセス

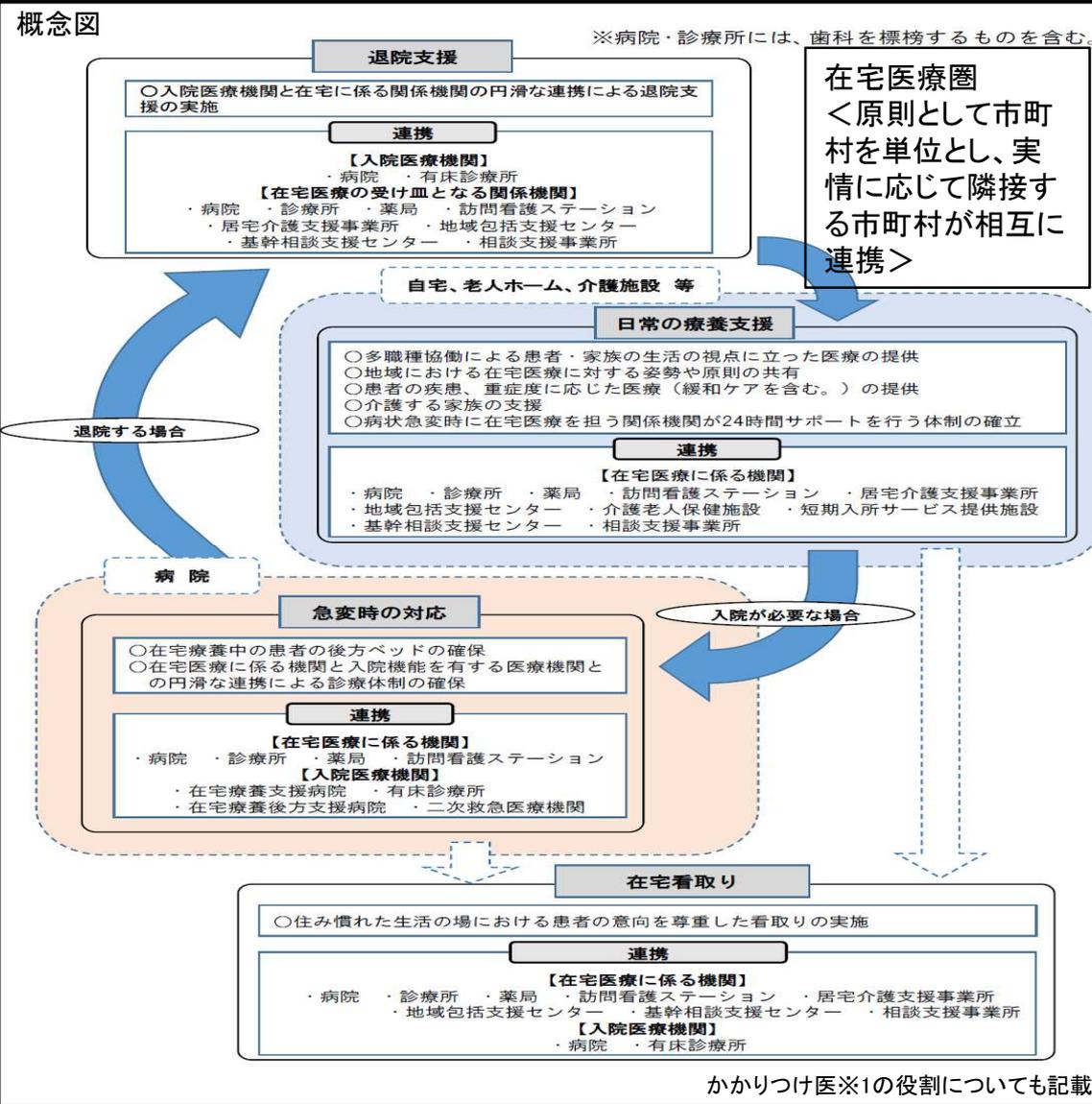
目標項目	策定時	目標値
なし		

アウトカム

目標項目	策定時	目標値
なし		

長野県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



二次医療圏	人口 (うち、65歳以上) (人)	面積 (km ²)	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定の有無
佐久	209,016 (62,473)	1,571.18	3	18	23	有
上小	197,443 (58,660)	905.37	2	19	21	有
諏訪	198,475 (61,332)	715.75	2	34	11	有
上伊那	184,305 (54,604)	1,348.40	3	25	9	有
飯伊	162,200 (52,611)	1,928.89	4	34	12	有
木曾	28,399 (11,229)	1,546.15	—	3	1	有
松本	427,928 (119,283)	1,868.74	7	64	37	有
大北	59,748 (20,421)	1,109.65	—	7	7	有
長野	543,424 (161,241)	1,558.00	4	44	33	有
北信	87,866 (29,005)	1,009.45	—	6	7	有
県計	2,098,804 (630,859)	13,561.56	25	254	161	

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より

長野県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
保健医療計画策定ワーキンググループ	有識者等	在宅医療の提供体制について	医療計画策定時
在宅医療都道府県リーダー会議	長野県在宅医療都道府県リーダー	在宅医療の提供体制について	1回/年

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

平成29年度は各圏域2回ずつ調整会議を開催し、第7次医療計画の策定に向けた検討を行った。

(3) 主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療運営総合支援事業	75,828千円	県医師会が行う夜間の在宅療養患者の急変時対応等を目的とした医師のオンコール体制確保事業への支援
在宅医療連携推進モデル事業	2,425千円	県医師会が行う人生の最終段階における患者の意思表示を尊重した在宅医療・介護のサービス提供体制の構築モデル事業への支援

(4) 主な目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅療養支援診療所・病院数	一般診療所 254か所 病院 25か所	一般診療所 266か所以上 病院 26か所以上	1年 に1 回
在宅療養支援 歯科診療所数	266か所	279か所 以上	1年 に1 回
訪問看護ス テーション看護 師数	983人 (2016)	1,104人 以上	1年 に1 回

プロセス

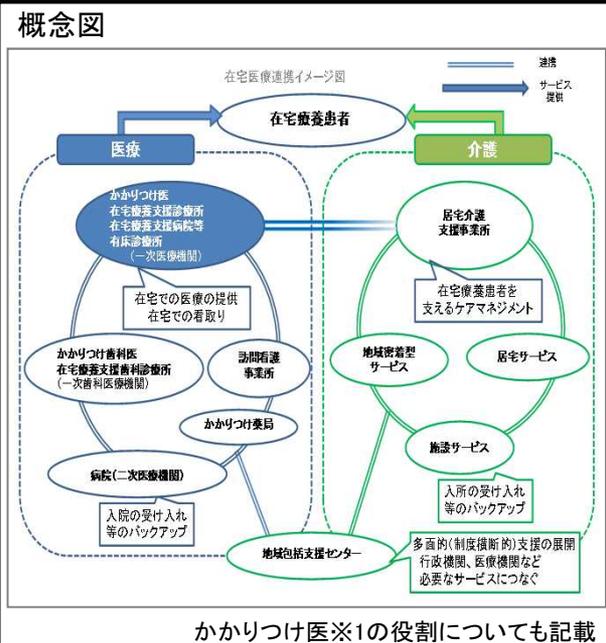
目標項目	策定時	目標値	評価期間
医療機関が入院患者に対し、退院支援・調整を実施した件数	27,151件 (2015)	28,508件 以上 (2018)	1年 に1 回
訪問診療を実施した件数	199,824件 (2015)	209,415件 以上 (2018)	1年 に1 回
往診を実施した件数	42,374件 (2015)	44,153件 以上 (2018)	1年 に1 回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅での看取り(死亡)の割合	全国5位 (22.9%) (2016)	全国ト ップク ラス を維持	1年 に1 回

岐阜県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏(二次医療圏※2)	人口(人) (うち、65歳以上) H27	面積 (km ²)	在宅療養支援病院(施設数) H28.11	在宅療養支援診療所(施設数) H28.11	訪問看護ステーション(施設数) H28.11	退院支援 ルールの 策定の有 無
岐阜	799,766 (209,599)	993.28	5	128	73	未策定
西濃	372,399 (102,467)	1,432.97	1	31	26	未策定
中濃	373,712 (104,964)	2,454.26	3	43	21	未策定
東濃	336,954 (100,683)	1,562.82	2	27	30	未策定
飛騨	149,072 (49,858)	4,177.99	1	17	9	未策定
計	2,031,903 (567,571)	10,621.3 2	12	246	159	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療連携推進協議会(部会)	・県医師会等、医療・介護専門職団体	・在宅医療の推進について ・在宅医療提供体制の整備に向けた施策について	年1回程度
在宅医療・介護連携推進圏域別研究会	・地域医師会等、医療・介護専門職団体 ・保健所、市町村等行政	・在宅医療・介護連携の推進について ・在宅医療・介護連携の情報共有、課題検討	県内6地域、年1~2回

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

第7期保健医療計画(在宅医療対策)の記載事項等について議論を行った。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

岐阜県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
退院支援ルール策定事業	3,000千円	圏域を単位とする広域的な退院支援ルールの策定
在宅医療人材育成事業	4,390千円	在宅医療を担う医師等の育成、医師間相互の連携推進
在宅医療連携強化事業	6,000千円	医療機関・介護事業所との連携や調整を担う人材の育成
訪問看護体制充実強化支援事業	7,243千円	訪問看護師の人材育成、訪問看護事業所へのサポート体制の構築

(4)目標項目及び評価期間

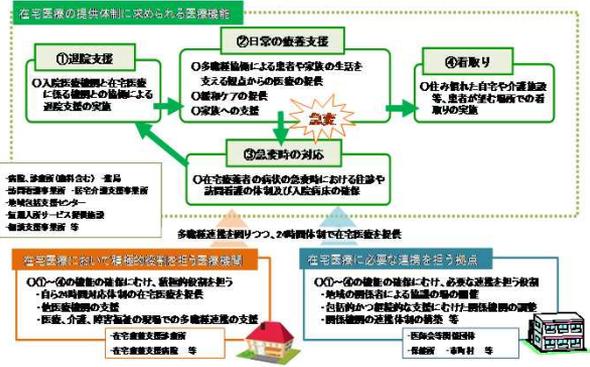
		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨			岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	
在宅看取りを実施している医療機関	策定時(H26.10)	40	17	18		20	歯科訪問診療を実施している医療機関数	策定時(H29.1)		42			13	
	H32年度末	48以上	25以上	38以上		26以上		H32年度末		48以上			14以上	
	H35年度末	52以上	29以上	48以上		29以上		H35年度末		53以上			15以上	
訪問診療を実施している医療機関数	策定時(H29.1)	211	72	80	67	49	訪問歯科衛生指導を実施している医療機関数	策定時(H26.10)	49	20			7	
	H32年度末	247以上	82以上	90以上	75以上	53以上		H32年度末	73以上	36以上			11以上	
	H35年度末	271以上	91以上	100以上	81以上	56以上		H35年度末	85以上	44以上			13以上	
往診を実施している医療機関数	策定時(H29.1)	235	79	82	76	48	訪問薬剤指導を実施する薬局数	策定時(H28.11)		130	150			
	H32年度末	300以上	92以上	94以上	86以上	53以上		H32年度末		140以上	154以上			
	H35年度末	333以上	104以上	106以上	94以上	57以上		H35年度末		148以上	156以上			
訪問看護事業所数	策定時(H28.11)		26		21	9	在宅療養後方支援病院	策定時(H28.11)	11	退院支援担当者を配置している医療機関数		退院支援ルールを設定している二次医療圏		
	H32年度末		33以上		29以上	10以上		H32年度末	23以上	策定時(H26.10)	52	策定時	0	
	H35年度末		38以上		35以上	13以上		H35年度末	32以上	H32年度末	58以上	H32年度末	3医療圏以上	
在宅療養支援診療所(病院)	策定時(H28.11)	128(5)	31(1)	43(3)	27(2)	17(1)	在宅療養支援歯科診療所	策定時(H28.11)	68	26	33	4	H35年度末	5医療圏
	H32年度末	145(7)以上	33(1)以上	46(4)以上	29(3)以上	18(2)以上		H32年度末	111以上	35以上	46以上	6以上		
	H35年度末	157(9)以上	35(2)以上	49(5)以上	31(4)以上	18(3)以上		H35年度末	143以上	42以上	56以上	8以上		

評価期間:年1回

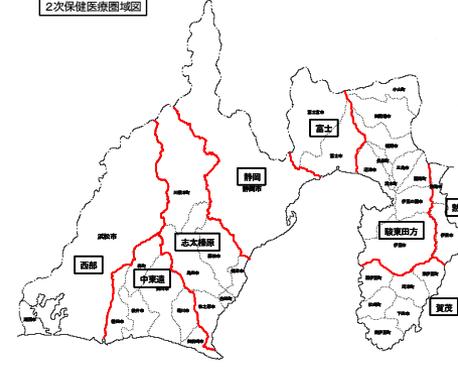
静岡県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏



<在宅医療圏の設定の考え方>
 ・2次保健医療圏域と同様の地域を設定

在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (km ²)	在宅医療支援病院(施設数)	在宅医療支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション(施設数)	退院支援ルール の策定の有無
賀茂	65,197 (27,963)	583.6	0	4	7	未策定
熱海伊東	103,863 (44,167)	185.9	0	15	11	未策定
駿東田方	651,468 (182,968)	1,276.9	2	55	41	未策定
富士	374,060 (101,655)	634.0	2	18	23	未策定
静岡	697,808 (204,063)	1,411.9	6	104	42	未策定
志太榛原	459,242 (133,341)	1,209.4	3	28	20	未策定
中東遠	462,392 (121,113)	831.1	2	33	20	未策定
西部	847,165 (228,214)	1,644.6	6	77	45	未策定
計	3,661,195 (1,043,484)	7,777.4	21	334	209	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
静岡県在宅医療体制整備・推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会、郡市医師会等 ・在宅医療関連専門職団体(県看護協会、県訪問看護ステーション協議会、県歯科医師会、県薬剤師会、介護支援専門員協会 等) ・県、市町行政関係者 	・下記の2検討部会のとりのまとめ	年に1回程度
在宅医療推進検討部会		・在宅医療の推進について	4か月に1回程度
シズケア* かけはし運用検討部会		・シズケア* かけはし(静岡県在宅医療・介護連携情報システム)の効率的な運営について	4か月に1回程度
静岡県訪問看護推進協議会		・訪問看護の推進について	6か月に1回程度

静岡県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

在宅医療を担う多職種連携体制の構築及び、患者の急変、看取りなどに関するルール化、今後の需要増加に応じた人材確保やハード整備及び、予防やレスパイトについて議論

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療後方支援体制整備事業	56,000千円	・在宅での療養生活を支えるため、地域の実情に合わせて、在宅患者の病状の急変時やレスパイトの受入れ等を行う有床診療所に対して、夜間・休日に対応するための医師及び看護師の人件費の一部を助成する。
在宅医療提供施設整備事業	191,000千円	・訪問診療を行う診療所の設備整備に係る経費の一部を助成する。 ・在宅医療を行う有床診療所の施設及び設備整備に係る経費の一部を助成する。
在宅医療・介護連携情報システム運営事業	4,925千円	・医療及び介護関係者の効率的な情報共有ツールとして、全県的に普及を図っている静岡県在宅医療・介護連携情報システムの運営に係る経費の一部を助成する。
在宅医療介護連携情報システムモデル事業	14,600千円	・地域の多職種連携の促進を図るため静岡県在宅医療・介護連携情報システムを活用し、効率的な情報共有を行うモデル地域の取組に係る経費を助成する。
訪問看護提供体制充実事業	22,600千円	・訪問看護師の確保による訪問看護ステーションの規模拡大を図るために、新任訪問看護師育成のための同行訪問研修に係る経費の一部を助成する。
訪問看護推進事業	31,790千円	・訪問看護師の資質向上のための各種研修会の開催 ・訪問看護師確保のための就業セミナーの開催 等

静岡県における在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	— (2016年)	全医療圏 (2020年)	1年に1回
訪問診療を実施している診療所、病院数	1,050施設 (2016年度)	1,161施設 (2020年度)	1年に1回
在宅療養後方支援病院、在宅療養支援病院数	22施設 (2017年)	30施設 (2020年)	1年に1回
在宅看取りを実施している診療所、病院数	284施設 (2016年)	323施設 (2020年)	1年に1回
24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	165施設 (2016年度)	230施設 (2020年度)	1年に1回
機能強化型訪問看護ステーション数	8施設 (2016年)	43施設 (2020年)	1年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	303施設 (2017年)	438施設 (2020年)	1年に1回
歯科訪問診療を実施する歯科診療所数	437施設 (2017年)	605施設 (2020年)	1年に1回
在宅訪問業務を実施している薬局数	665施設 (2016年度)	1,180施設 (2020年度)	1年に1回

プロセス

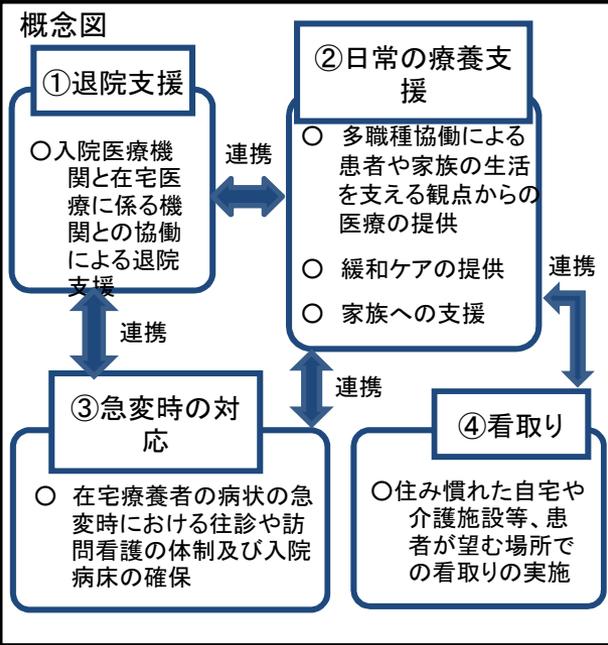
目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数	12,565人/日 (2013年)	15,519人/日 (2020年)	1年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	13.5% (2016年)	14.5% (2020年)	1年に1回

愛知県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏)	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定の有無
A: 名古屋・尾張中部	2,472,695 (594,064)	368	22	317	290	未策定
B: 海部	328,993 (87,168)	208	2	29	17	未策定
C: 尾張東部	470,054 (111,061)	230	4	53	36	未策定
D: 尾張西部	517,328 (134,478)	193	2	57	45	未策定
E: 尾張北部	734,452 (184,940)	296	2	76	40	未策定
F: 知多半島	623,677 (149,869)	392	1	62	46	未策定
G: 西三河北部	487,062 (100,824)	951	2	28	20	未策定
H: 西三河南部東	423,728 (92,793)	444	1	29	24	未策定
I: 西三河南部西	694,102 (146,283)	364	4	48	41	未策定
J: 東三河北部	55,863 (20,197)	1,052	0	2	2	未策定
K: 東三河南部	699,737 (177,199)	671	3	53	38	未策定
計	7,507,691 (1,798,876)	5173	43	754	599	

愛知県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	・県医師会等、専門職団体 ・国立長寿医療研究センター等、有識者 ・保健所、市長会、町村会等、行政関係者	・在宅医療の推進について	年2回程度
医療審議会5事業等推進部会	・医師会、病院協会、看護協会、大学医学部、市町村 等	・在宅医療の推進について	年2回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

在宅医療の固有の議論は行っていない。

愛知県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療連携体制支援事業費	14,719千円	・在宅医療に取り組む開業医の増加及び多職種連携の促進に係る研修事業 ・人生の最終段階における医療・ケアに関する相談員育成に係る研修事業 ・小児在宅医療に取り組む開業医の増加及び多職種・多施設連携の促進に係る研修事業
在宅歯科医療連携室事業費	8,348千円	・歯科衛生士訪問診療支援の派遣調整、在宅歯科診療に関する情報提供、在宅や要介護高齢者等の口腔状態改善に係る事業費
在宅療養支援歯科医養成推進事業費	20,000千円	・在宅歯科医療に貢献する歯科医師を確保するため、在宅歯科診療能力に重点を置いた歯科医の養成を目的とした寄附講座の設置に係る事業費
在宅歯科医療支援設備整備費補助金	968千円	・訪問歯科診療の支援体制の設備整備費に対する補助
在宅歯科診療設備整備費補助金	6,000千円	・在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備に係る経費に対する補助
在宅介護者歯科口腔保健推進設備整備費補助金	3,000千円	・在宅歯科医療を行う歯科診療所等に対して、在宅療養者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の普及を行う体制の充実を図るための補助
在宅歯科医療普及研修事業費	1,236千円	病院の医療従事者と地域の在宅歯科医療従事者が連携し、退院後の円滑な在宅移行を目指す事業
歯科衛生士在宅口腔ケア研修費	963千円	在宅歯科医療・口腔ケアに従事する歯科衛生士の人材育成を図る事業
在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	9,233千円	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修等を行う事業

愛知県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療実施の診療所・病院	1,505	1,854(平成32年度)	1年に1回
在宅療養支援診療所・病院	797	902(平成32年度)	1年に1回
機能強化型在宅療養支援診療所・病院	238	269(平成32年度)	1年に1回
在宅療養後方支援病院	21	24(平成32年度)	1年に1回
24時間体制の訪問看護ステーション	583	660(平成32年度)	1年に1回
機能強化型訪問看護ステーション	22	25(平成32年度)	1年に1回
訪問歯科診療実施の歯科診療所	838	1,080(平成32年度)	1年に1回
在宅療養支援歯科診療所	628	702(平成32年度)	1年に1回
訪問薬剤管理指導実施の事業所	3,052	3,454(平成32年度)	1年に1回
退院支援実施の診療所・病院	136	168(平成32年度)	1年に1回
在宅看取り実施の診療所・病院	588	724(平成32年度)	1年に1回

プロセス

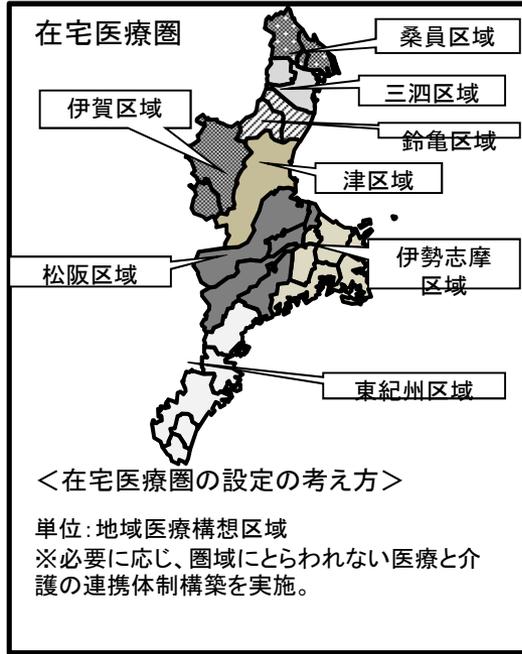
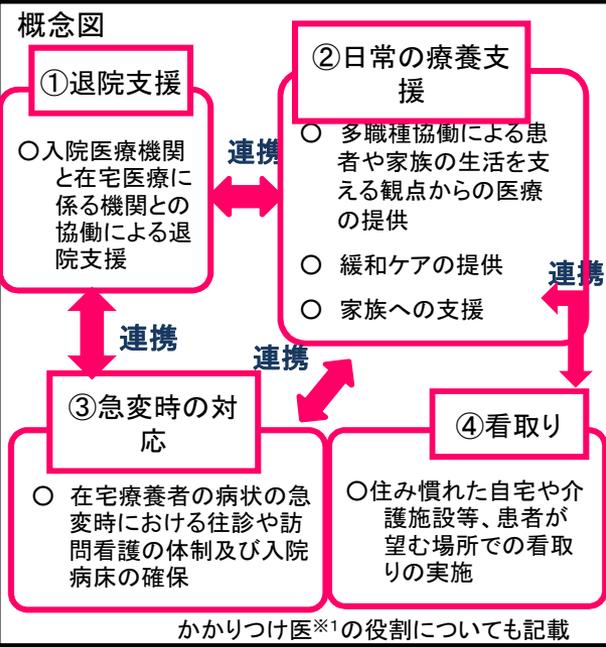
目標項目	策定時	目標値	評価期間
なし	なし	なし	なし

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
なし	なし	なし	なし

三重県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上) 人	面積 km ²	在宅療養支援病院 (施設数) か所	在宅療養支援診療所 (施設数) か所	訪問看護ステーション (施設数) か所	退院支援ルールの策定の有無
桑員 (北勢)	217,754 (70,136)	395	3	21	23	未策定
三泗 (北勢)	376,566 (112,938)	328	2	31	35	未策定
鈴亀 (北勢)	246,450 (73,814)	386	0	34	20	未策定
津 (中勢伊賀)	278,674 (96,219)	711	4	26	19	未策定
伊賀 (中勢伊賀)	167,973 (64,437)	688	1	4	15	未策定
松阪 (南勢志摩)	218,294 (80,312)	1,364	1	19	16	未策定
伊勢志摩 (南勢志摩)	231,639 (93,245)	912	2	31	24	未策定
東紀州	70,261 (34,114)	990	0	11	7	未策定
計	1,807,611 (625,215)	5,774	13	177	159	未策定

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
三重県在宅医療推進懇話会	県医師会等、専門職団体、市町行政	在宅医療の推進について	4か月に1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

構想区域における在宅医療体制整備について、在宅医療推進懇話会の資料等を提示し議論を行った。

三重県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療体制整備事業	6,110千円	・MSW研修、在宅医療事例報告会の実施 ・在宅医療・介護連携アドバイザー活用による医療・介護連携の推進 等
地域住民向け在宅医療普及啓発事業	4,440千円	・地域住民向けの在宅医療や看取りに関する講演会等の実施

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施する病院・診療所数	447施設	504施設(H32) 561施設(H35)	1年に1回
在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数	165施設	192施設(H32) 219施設(H35)	1年に1回
居宅療養管理指導を算定している薬局数	272施設	500施設(H32) 729施設(H35)	1年に1回
在宅看取りを実施している病院・診療所数	155施設	174施設(H32) 195施設(H35)	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療件数	7,519件/月	8,473件/月(H32) 9,427件/月(H35)	1年に1回
24時間体制の訪問看護ステーション従事者数のうち、看護師・准看護師数	344人	441人(H32) 538人(H35)	1年に1回
訪問看護提供件数	84,696件/年	100,195件/年(H32) 115,694件/年(H35)	1年に1回
退院時共同指導件数	230件/年	450件/年(H32) 670件/年(H35)	1年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

滋賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図

本人の暮らしを中心に、
状態に応じた多職種多機関連携による対応

①日常の療養支援

- ・在宅療養支援診療所等整備
- ・医療福祉人材育成等

④看取り

- ・圏域ごとに支援体制協議
- ・看取り介護の研修
- ・県民啓発等

③入退院支援

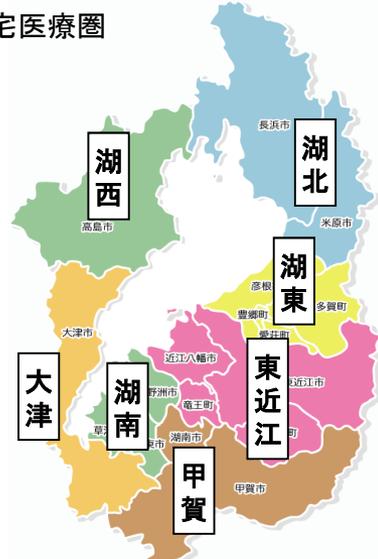
- ・入退院支援ルール
- ・病院の入退院支援機能強化等

②急変時の対応

- ・往診や訪問看護体制等整備
- ・病院のバックアップ機能等

かかりつけ医は、日常的な医学管理や重症化予防を行いつつ、他の医療福祉関係者と連携して日常の療養支援を行い、必要な時は専門医、専門医療機関の紹介等を行う。

在宅医療圏



<在宅医療圏の設定の考え方>
二次医療圏域単位

在宅医療圏	人口 (うち、65歳以上)	面積 (Km ²)	在宅療養支援病院(施設数)	在宅療養支援診療所(施設数)	訪問看護ステーション(施設数)	退院支援ルールの策定の有無
大津	340,973人 (83,118人)	464	3	54	26	有
湖南	333,744人 (66,937人)	256	1	27	23	有
甲賀	145,190人 (34,781人)	552	2	6	11	有
東近江	229,799人 (57,879人)	727	1	21	12	有
湖東	156,273人 (37,194人)	392	0	6	9	有
湖北	156,912人 (41,950人)	931	1	15	16	有
湖西	50,025人 (16,018人)	693	1	8	5	有
計	1,412,916人 (337,877人)	4017	9	137	102	-

※人口は平成27年国勢調査、施設数等はH29.10月現在

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
滋賀県在宅医療等推進協議会	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県病院協会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県介護支援専門員連絡協議会、在宅療養支援病院、県医療ソーシャルワーカー協会、県難病連絡協議会、県地域女性団体連合会、県介護サービス事業者協議会連合会、県理学療法士会、県栄養士会、市長会、町村会、保健所長会、県健康医療福祉部	・各団体・機関等の取組状況について ・「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」の改定について	年3～4回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

圏域によって状況は異なるが、在宅医療提供体制の現状や2025年までの在宅医療の需要の見込みについて、情報共有や意見交換を行っているところ。

滋賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
入退院支援ルール評価・検討事業	2,482千円	病院と在宅療養とをつなぐ入退院支援ルールを効果的に運用するため、県および二次医療圏域ごとに入退院支援ルールの評価・検討を行い、病院とケアマネジャーとの情報連携の量と質の向上を図る。
地域医療体制整備事業	29,750千円	在宅医療を拡充しようとする在宅療養支援診療所、在宅時医学総合管理料届出診療所、訪問看護ステーションに対し、必要となる医療資器材等の整備に係る支援を行い、医療資源の整備・充実を図る。
訪問看護支援センター運営事業	15,400千円	訪問看護支援センター(県看護協会内)による、支援コーディネーターの設置や訪問看護師の人材確保・キャリアアップ等を行う各種事業を支援し、在宅療養を支える看護提供体制の整備促進を図る。
在宅医療人材確保・育成事業	7,579千円	在宅医療に携わる医師の増加に向けた在宅医療セミナーの開催や、在宅医療の同行訪問体験の機会の提供、家庭医養成プログラムへの支援等を行い、在宅医療に参画しやすい環境づくりを行う。
介護職員の看取り介護技術向上研修事業	800千円	介護施設の職員を対象とした看取りに関する研修会やグループワーク等を開催し、増加する介護施設における看取りに対応できる体制づくりを行う。
滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	8,600千円	医療福祉関係者、県民、行政等が参画したワーキング会議や県民フォーラム開催、各種情報発信等による県民への普及・啓発を行い、本人が望む形での在宅療養・看取りが実現できる地域の創造を図る。

滋賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値 (H35年 度)	評価 期間
在宅療養支援 診療所数	137か所 (H29.10)	170か所	1年に 1回
在宅療養支援 歯科診療所数	69か所 (H29.10)	80か所	1年に 1回
24時間体制の 訪問看護ステーション 数	90か所 (H29.10)	102か所	1年に 1回
訪問診療を実施す る 診療所・病院数	診療所 322 (H28) 病院 23(H28)	診療所 414か所 病院 29か所	1年に 1回
在宅療養支援病 院数	9病院 (H29.10)	12病院	1年に 1回
在宅医療支援薬 局数	163か所 (H29)	全薬局 の50%	1年に 1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値 (H35年 度)	評価 期間
訪問診療を受けた 実患者数※1	8,952人 (H28年度)	11,522人 (H28年度)	1年に 1回
入退院時の病院と ケアマネの連携率	83.9% (H29.6)	95.0%	1年に 1回
訪問看護利用者 の実人数※2	10,895人 (H28年度)	14,023人	1年に 1回

アウトカム※4

目標項目	策定時	目標値 (H35年 度)	評価 期間
在宅死亡率 (自宅・老人ホー ム)	19.8% (H28年)	28.2%	1年に 1回
在宅ターミナルケ アを受けた実人数 ※3	694人 (H28年度)	893人	1年に 1回

※3 国保連データの医療保険の年・実人数

※4 上記指標は、本人や家族の満足度を示すアウトカム指標ではないが、本県の県民調査では、人生の最期を迎えたい場所として「自宅」が41.9%にもかかわらず、場所別死亡状況では「自宅」が14.0%にとどまっていることから、在宅での死亡率の増や在宅ターミナルケアの供給量の拡大は、本人・家族のQOL、QODの向上に関連するものと考え、アウトカム指標に近い指標として記載。

※1 国保連データの医療保険の年・実人数

※2 国保連データの医療保険の年・実人数+介護保険の年・実人数

京都府の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図

★医療・介護・福祉の連携強化

- ・京都市域包括ケアシステムの深化・推進
- ・地域包括ケアに資する連携人材の育成

★在宅医療提供体制の充実

- ・在宅療養あんしん病院登録システムの普及・定着
- ・病床の機能強化及び連携による在宅医療等の充実に支援
- ・オール京都体制によるチーム医療の推進
- ・訪問診療等の機能強化・充実
- ・各地域で核となり活動する医療関係団体や関係機関の活動支援
- ・地域での他職種連携に関わる人材の育成

★看取り対策の推進

- ・療養場所等を柔軟に選択できる体制づくりの推進
- ・必要な情報の提供、府民への普及啓発

在宅医療圏

京都府における在宅医療体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定の有無
丹後	35,392	844	1	14	10	あり
中丹	60,492	1,242	2	31	20	検討中
南丹	39,752	1,144	2	5	11	検討中
京都・乙訓	411,890	861	16	233	182	検討中
山城北	117,179	258	4	35	38	検討中
山城南	27,259	263	0	12	11	検討中
計	691,964	4,612	25	330	272	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	・県医師会等、専門職団体 ・保健所等の行政関係者	在宅医療の推進について	3か月に1回程度
地域保健医療協議会	地区医療関係団体、病院、市町村、保健所 等	各地域における保健医療の取組について	年1~2回

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

各医療圏における在宅医療体制確保に関する議論が行われた

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

京都府の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療推進基盤整備事業	214,000千円	医療機器の整備、訪問看護ステーションの車両整備、人材養成等の取組への財政支援
他職種地域連携強化事業等補助金	109,065千円	他職種連携や拠点整備、地域情報の収集・分析等、各団体の取組への財政支援

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援担当者を配置している病院の割合	43.1%	46.7%	1年に1回
地域医療支援病院設置医療圏	5医療圏	全医療圏	1年に1回

プロセス

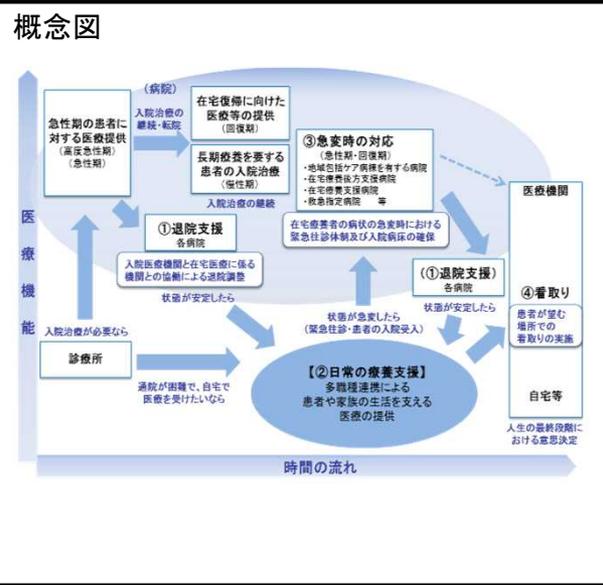
目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問リハ実施機関数	132機関	162機関	1年に1回
地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数	529人	650人	1年に1回
居宅療養管理指導を実施する薬局数	404薬局	600薬局	1年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

大阪府の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏（二次医療圏）	人口（うち、65歳以上）	面積（km ² ）	在宅療養支援病院（機能強化型）（施設数）	在宅療養支援診療所（機能強化型）（施設数）	訪問看護ステーション（施設数）	退院支援ルールの方策の有無（※）
豊能	1,036,617 (254,789)	276	5(0)	192	109	一部策定 1/6
三島	746,852 (189,916)	213	7(4)	158	58	未策定
北河内	1,164,015 (312,304)	177	16(3)	148	127	一部策定 3/7
中河内	842,696 (226,107)	129	7	162	90	未策定
南河内	612,886 (173,531)	290	8	121	76	一部策定 2/9
堺市	839,310 (224,064)	150	11	161	114	未策定
泉州	905,908 (228,915)	445	20	131	104	一部策定 5/12
大阪市	2,691,185 (668,698)	225	34	786	330	未策定
計	8,839,469 (2,278,324)	1,905	108	1,859	1,008	一部策定 11/43

(2) 協議の体制

① 会議体の概要（地域医療構想調整会議以外）

※一部策定の場合は圏域内市町村のうち策定している市町村数

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進部会（国が示す協議会）	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等専門職団体 病院協会関係・市町村関係	目的：医療計画案の整理 議題：在宅医療の課題の共通認識・施策の方向性	7月31日の1回開催
在宅医療懇話会	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等専門職団体・病院関係者・市町村・保健所	目的：在宅医療の推進 議題：体制整備のための意見交換 基金事業の意見	7圏域；6~8月 各1回開催 1圏域；2回開催

大阪府の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

平成29年度の地域医療構想調整会議では、第7次大阪府医療計画圏域編(第9章二次医療圏における医療体制)の策定について協議したが、その際、在宅医療体制について、現状と課題、今後の取り組みをとりまとめた。

また、圏域内の在宅医療の需要の見込みを算定し、医療と介護の体制整備にかかる協議、情報共有を行った。

(3)主な施策

施策名	予算事業名区分 (事業・細事業・細々事業)	予算額 (千円)	内容
【在宅医療サービスの基盤整備】 訪問診療の拡充	在宅医療総合支援事業 在宅医療普及促進事業	20,508	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を行う医師の確保に向け、引き続き、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援します。 ・急変時や看取り等の患者ニーズに対応するため、引き続き、病院や在宅医療に関わる医師等との協議による後方支援機能の運用ルール作成等の取組を支援します。
【在宅医療サービスの基盤整備】 訪問歯科診療の拡充	医科歯科連携推進事業 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	48,484	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を行う歯科医師の確保に向け、歯科医師に対し、患者の全身疾患等に応じた歯科治療にかかる実践研修等の取組を支援します。 ・訪問歯科診療に関わる関係機関(病院や歯科診療所・他職種等)の連携強化を図るため、連絡調整を円滑に行う窓口機能の充実等を支援します。 ・歯科衛生士等訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成、連携機能の強化等を支援し、歯科医師との連携体制を強化します。
【在宅医療サービスの基盤整備】 薬局の在宅医療への参画推進	薬局の在宅医療推進事業 かかりつけ薬局機能強化推進事業 (薬局の薬学的管理機能の強化推進事業)	5,175 4,755	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関連する知識・技術を研鑽するため、薬剤師に対する同行訪問を含めた実践的な研修実施を、引き続き支援します。 ・入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組等を支援します。
【在宅医療サービスの基盤整備】 訪問看護の拡充	訪問看護確保定着支援事業 訪問看護ネットワーク事業	120,478	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、引き続き、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援します。 ・休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、引き続きICT等の活用による事業所(訪問看護ステーション)間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。

大阪府の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

施策名	予算事業名区分 (事業・細事業・細々事業)	予算額 (千円)	内容
【在宅医療サービスの基盤整備】 在宅医療を支える病院・診療所の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制強化事業 在宅移行体制確保事業 地域医療機関ICT連携整備事業 	474,670	<ul style="list-style-type: none"> 急変時や看取り等の体制確保に向け、医療機関に対するアンケート等を踏まえ、地域のニーズに応じた機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。 退院支援の体制整備を目指す病院に対し、体制の構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等を支援します。 引き続き地域の拠点となる病院から、診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援します。
【在宅医療に関わる人材育成】 医師・歯科医師、薬剤師、看護師等の育成	<p>(医師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療総合支援事業(再掲) 小児のかかりつけ医確保事業 難病患者在宅医療支援事業 在宅医療充実のための死因究明の技術向上事業 <p>(歯科医師等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業(再掲) <p>(薬剤師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬局の在宅医療推進事業(再掲) <p>(看護師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護確保定着支援事業(再掲) <p>(管理栄養士)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設及び栄養士指導事業 	<p>15,708</p> <p>1,838</p> <p>31,710</p> <p>1,585</p> <p>3,890</p> <p>5,175</p> <p>60,580</p> <p>2,062</p>	<p>(医師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療の基本に加え、がんや難病等の個別疾患への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。 訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図ります。 <p>(歯科医師等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対して、訪問歯科診療の基本に加え、摂食嚥下障がい等への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。 <p>(薬剤師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師の在宅医療に関連する知識・スキル向上を図る研修等の取組を支援します。 <p>(看護師)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援します。 <p>(管理栄養士)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問栄養食事指導等のスキル向上の取組を支援します。
【在宅医療に関わる人材育成】 病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療退院支援強化事業 在宅医療普及促進事業(再掲) 	6,066 (一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 入院医療機関から地域への切れ目のない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援。
【在宅医療に関わる人材育成】 医療職や介護職の在宅医療に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療総合支援事業(再掲) 在宅医療普及促進事業(再掲) 	20,508 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援します。 多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援します。

大阪府の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算事業名区分 (事業・細事業・細々事業)	予算額 (千円)	内容
【医療と介護の連携】 在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療総合支援事業(再掲) 在宅医療体制強化事業(再掲) 	68,378 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。 在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報を共有するICT活用を支援します。 患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等、市町村を支援します。

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している病院・診療所数	2,156か所 (H26)	3,820か所	3年に1回
在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	1,134か所 (H26)	1,750か所	3年に1回
在宅患者調剤加算の届出薬局数	1,366か所 (H29)	1,830か所	3年に1回
訪問看護師数	3,640人(H27)	7,250人	3年に1回
人口規模に応じた在宅養後方支援病院が整備されている圏域数(0.4か所/圏域10万人)	2圏域(H29)	7圏域	3年に1回
在宅看取りを実施している病院・診療所数	335か所(H26)	520か所	3年に1回
退院支援加算を算定している病院・診療所数	248か所 (H29)	330か所	3年に1回
介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数	254か所 (H27)	370か所	3年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療件数	107,714件 (H27度)	190,820件	3年に1回
在宅看取り件数	6,660件 (H26)	10,260件	3年に1回
介護支援連携指導料算定件数	25,321件 (H27)	37,230件	3年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療件数	107,714件 (H27度)	190,820件	3年に1回
在宅看取り件数	6,660件 (H26)	10,260件	3年に1回
介護支援連携指導料算定件数	25,321件 (H27)	37,230件	3年に1回

在宅1 兵庫県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

～「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ～

在宅医療の提供体制に求められる医療機能

①退院支援

- 入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施

②日常の療養支援

- 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供
- 緩和ケアの提供
- 家族への支援

④看取り

- 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施

急変

③急変時の対応

- 在宅療養者の病状の急変時における緊急往診体制及び入院病床の確保

各機能を担う医療機関等

- ・病院、診療所（歯科含む） ・薬局
- ・訪問看護事業所 ・居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・短期入所サービス提供施設等

在宅医療圏域の設定

圏域は、二次医療圏にこだわらず、
郡市医師会単位など、地域の資源
の状況に応じて弾力的に設定

多職種連携を図りつつ、24時間体制で在宅医療を提供

在宅医療において積極的役割を担う医療機関

- ①～④の機能の確保にむけ、積極的役割を担う
- ・自ら24時間対応体制の在宅医療を提供
- ・他医療機関の支援
- ・医療、介護の現場での多職種連携の支援

- 在宅療養支援診療所
- 在宅療養支援病院
- 地域医療支援病院 等

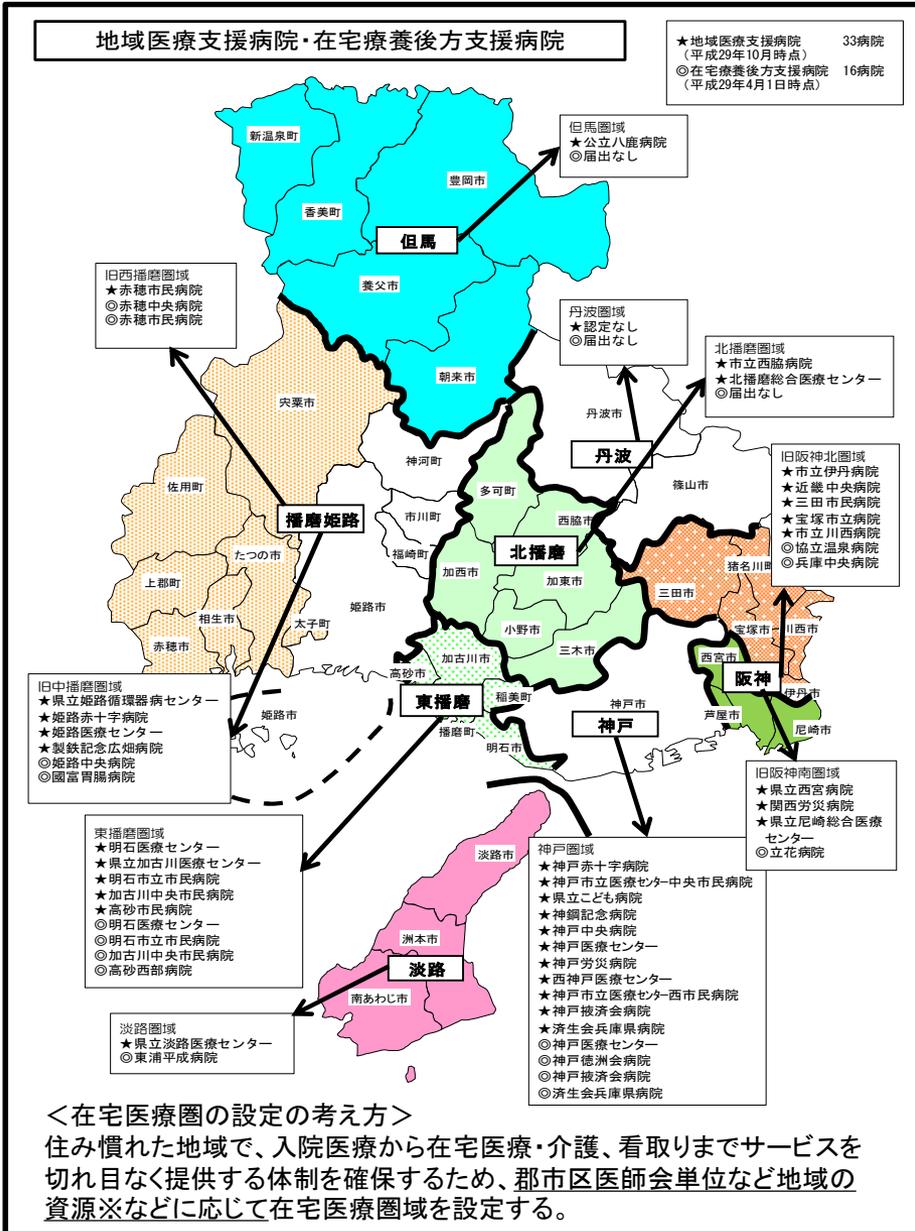
在宅医療に必要な連携を担う拠点

- ①～④の機能の確保にむけ、必要な連携を担う役割
- ・地域の関係者による協議の場の開催
- ・包括的かつ継続的な支援にむけた関係機関の調整
- ・関係機関の連携体制の構築 等

- 医師会・歯科医師会等関係団体 ○健康福祉事務所 ○市町

在宅医療提供体制

(平成29年4月1日現在)



2次保健医療圏	医師会名(郡市区)	在宅医療圏	在宅医療提供状況										2次救急(重症)		3次救急(重篤)		退院支援ルール策定状況
			在宅医療支援診療所※1	地域包括ケア病院を有する病院※1	在宅医療後方支援病院※1	地域医療支援病院※2	在宅医療支援診療所※1	在宅患者訪問薬剤管理指導員※1	24時間対応訪問看護※1	機能強化型訪問看護※1	地域名	ブロック名	救命救急センター等				
神戸市	神戸市	東灘区	43	4			26	91	23	1	神戸	神戸	●兵庫災害医療センター ●神戸市立医療センター中央市民病院 ▲神戸大学医学部附属病院	未策定			
		灘区	42	5			13	75	18								
		中央区	36	6		5	26	99	21	1							
		兵庫区	26	4			14	73	15	1							
		北区	30	7	1	2	24	78	19	1							
		長田区	22	4		1	7	46	10								
		須磨区	25	2	1	1	17	60	12	4							
		垂水区	38	1	2	1	15	89	19	1							
		西区	39	5		1	16	64	22	1							
		神戸小計	9圏域	301	38	4	11	158	675	159					10		
阪神	阪神	尼崎市	103	8	1	2	43	223	45	2	阪神南	●●●●● ●●●●● ●●●●● ●●●●●	6圏域策定済				
		西宮市	76	5			30	174	37	3							
		芦屋市	21	1		1	10	41	8								
		阪神南小計	3圏域	200	14	1	3	83	438	90				5			
		伊丹市	33	3		2	18	71	17	1							
		川西市(刈部含む)	24	1		1	27	60	12	1							
		宝塚市	38	2		1	22	94	24	1							
		三田市	16	1		1	15	31	8								
		阪神北小計	4圏域	111	5	2	5	82	256	61				3			
		伊丹市	33	3		2	18	71	17	1							
東播磨	東播磨	明石市	41	7	2	2	37	120	20	2	東播磨	●●●●●	3圏域策定済				
		加古川市(加古郡含む)	29	1	1	3	47	124	22	2							
		高砂市	11	1	1		10	38	10	1							
		東播磨小計	3圏域	81	9	4	5	94	282	52				3			
		西脇市・多可郡	11	3		1	4	36	6	1							
		三木市	13	3			13	31	7								
		小野市・加東市	18	2		1	14	35	7								
		加西市	4	1			2	21	4								
		北播磨小計	4圏域	46	9	0	2	33	123	24				1			
		播磨姫路	播磨姫路	姫路市	59	17	2	4	51	195				54	1	播磨姫路	●●●●● ●●●●●
神崎郡	5			1			3	18	3								
中播磨小計	2圏域			64	18	2	4	54	213	57	1						
たつの市・揖保郡	6			2			9	39	10								
宍粟市	9			1			2	15	5								
佐用郡	2			1			10										
相生市	2			1			7	9	2								
赤穂市	2			1	2	1	4	18	2	1							
赤穂郡	2			1			1	3	2								
西播磨小計	6圏域			23	6	2	1	23	94	21	1						
但馬	但馬	豊岡市	19	1			5	41	6	但馬	●●●●●	4圏域策定済					
		美方郡	3	1			7	2	3								
		養父市	9	1		1	2	11	2				2				
		朝来市	5	1			4	17	1								
但馬小計	4圏域	36	3	0	1	18	71	12	2								
丹波	丹波	篠山市	4	3			7	16	3	丹波	▲●●●●●	2圏域策定済					
		丹波市	9	1			12	36	5								
丹波小計	2圏域	13	4	0	0	19	52	8	0								
淡路	淡路	洲本市	12	1		1	1	26	5	淡路	●●●●●	3圏域策定済					
		淡路市	11	2		1	4	22	2								
		南あわじ市	14	1			4	18	4								
淡路小計	3圏域	37	4	1	1	9	66	11	0								
8圏域	40郡市区	40圏域	912	110	16	33	573	2,270	495	26	13地域	7ブロック	12機関	28(70%)			

※1 H29.4月施設基準等届出状況(近畿厚生局) ※2 地域医療支援病院認定数(H29.10月時点)
 救命救急センター等の●は救命救急センター、▲は3次の機能病院を表す

在宅3 兵庫県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	・県医師会等、専門職団体、・保健所・医務課・高齢対策課等の行政関係者	・在宅医療の推進について	年1回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議においても、地域の課題等を把握し、在宅医療の充実に係る事業(地域医療介護総合確保基金)を検討する。

(3) 主な施策

施策名	予算額	内容
病床機能転換推進事業	700,000千円	地域包括ケア病床を確保するため、不足病床機能へ転換する医療機関の改修費・設備整備費等を支援
在宅医療地域ネットワーク整備事業	34,251千円	在宅医療圏域ごとに多職種が連携できるネットワーク整備や看取り医療連携システム整備の検討
在宅看護体制機能強化事業	50,000千円	24時間対応が可能な機能強化型訪問看護ステーションの設置支援や特定行為研修受講支援
医療と介護が一体化したサービス提供整備事業	11,600千円	医療機関が、医療と介護を一体的に提供する先進モデル事例を調査 また、モデル事業を検討する医療機関に対し、検討経費を支援
在宅医療充実強化推進事業	81,815千円	地域の在宅医療充実に係る事業(検討会、在宅医等研修等)の実施を県医師会を通じ支援
在宅歯科医療推進事業	29,300千円	地域の在宅歯科医療充実に係る事業(研修、医科歯科連携等)の実施を県医師会を通じ支援

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している病院・診療所数	1,688箇所(2016)	2017に対し130%(2023)	1年に1回
在宅療養支援病院・診療所数	912箇所(2017)	2017に対し130%(2023)	1年に1回
機能強化訪問看護ステーションを有する圏域数	18圏域(2017)	40圏域(全圏域)(2023)	1年に1回
地域包括ケア病床を有する圏域数	36圏域(2017)	40圏域(全圏域)(2023)	1年に1回

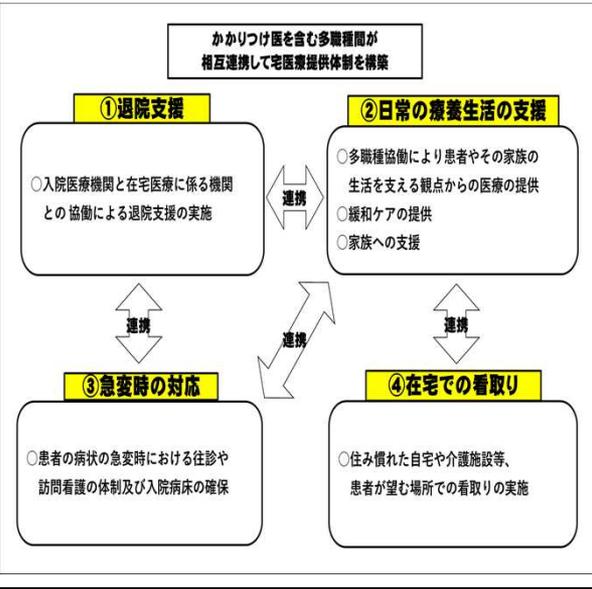
プロセス・アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療の供給	36,812人(2017)	2017に対し140%(2025)	中間見直し時に再評価
かかりつけ医のいる割合	73.5%(2017)	80%(2023)	1年に1回
在宅看取り率の増加	25.3%(2017)	27%(2023)	1年に1回

奈良県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏



<在宅医療圏の設定の考え方>

- ・ 一次保健医療圏(市町村)単位

在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルーラの策定の有無
--------------------	------------------	----	-------------------	--------------------	---------------------	---------------

※ 在宅医療圏は一次保健医療圏に設定している。
別添、一覧表を参照。

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
奈良県在宅医療推進会議	県3師会、県病院協会、県看護協会、県訪看ステーション協議会、関係行政機関	全県的・広域的な視点における在宅医療提供体制の構築及び促進について	半年に1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

- ・ 二次保険医療圏別に在宅医療の提供状況等について確認を行った。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

奈良県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療提供体制確立促進事業	9,300千円	・奈良県在宅医療推進会議の運営等に関する事業。 ・県医師会が実施する在宅医療への新規参入等の取組に対する補助。
在宅医療広域連携支援事業	4,778千円	・県保健所主体によって、複数市町村の広域的な調整が必要となる連携体制の構築（広域連携調整、入退院調整ルールづくり支援、多職種間連携強化）に資する事業。

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

プロセス

アウトカム

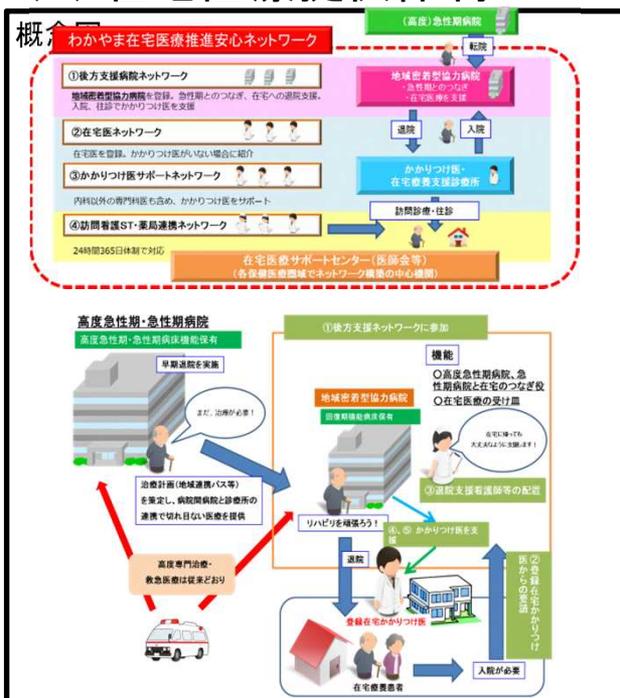
目標項目	策定時 (2015)	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間
				個別設定なし							
訪問診療を実施する診療所・病院数	奈良 113施設 東和 56施設 西和 102施設 中和 86施設 南和 28施設	奈良 130施設 東和 64施設 西和 127施設 中和 107施設 南和 30施設	H32 (2020) 時点	個別設定なし	個別設定なし	個別設定なし	個別設定なし	看取り加算の算定件数	967件 H27 (2015)	向上	年1回
同上	同上	奈良 151施設 東和 68施設 西和 136施設 中和 120施設 南和 29施設	H35 (2023) 時点					死亡診断加算の算定件数	697件 H27 (2015)	向上	年1回
								在宅における死亡率 (自宅+老人ホーム)	22.6% H28 (2016)	増加	年1回
								同上 (自宅)	16.0% H28 (2016)	増加	年1回

奈良県在宅医療提供体制一覧

No	市町村 コード	二次 保健医療圏	在宅医療圏 (一次保健医療圏)	人口 (人)	うち、65歳以上 (人)	面積 (km2)	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルール 策定の有無
				H27国勢調査			厚生労働省近畿厚生局 施設基準の届出受理状況 (H29.10.1時点)	奈良県調べ (H29.5.1現在)	奈良県調べ (H30.3現在)	
1	29201	奈良	奈良市	360,310	102,416	276.94	4	39	38	策定中
2	29202	中和	大和高田市	64,817	18,097	16.48	1	3	9	調整中
3	29203	西和	大和郡山市	87,050	25,677	42.69	1	9	9	策定中
4	29204	東和	天理市	67,398	16,156	86.42	0	7	4	-
5	29205	中和	橿原市	124,111	32,188	39.56	0	17	13	○
6	29206	東和	桜井市	57,244	16,419	98.91	0	13	6	○
7	29207	南和	五條市	30,997	10,528	292.02	0	3	3	H30策定予定
8	29208	中和	御所市	26,868	9,976	60.58	0	7	2	-
9	29209	西和	生駒市	118,233	30,293	53.15	0	11	11	○
10	29210	中和	香芝市	77,561	16,783	24.26	0	11	8	H30策定予定
11	29211	中和	葛城市	36,635	9,699	33.72	0	4	1	-
12	29212	東和	宇陀市	31,105	11,386	247.5	1	2	3	○
13	29322	東和	山添村	3,674	1,555	66.52	0	0	0	-
14	29342	西和	平群町	18,883	6,708	23.9	0	2	1	○
15	29343	西和	三郷町	23,571	7,040	8.79	0	3	3	○
16	29344	西和	斑鳩町	27,303	7,875	14.27	0	3	2	○
17	29345	西和	安堵町	7,443	2,272	4.31	0	0	0	○
18	29361	東和	川西町	8,485	2,609	5.93	0	1	0	○
19	29362	東和	三宅町	6,836	2,250	4.06	0	0	0	○
20	29363	東和	田原本町	31,691	9,154	21.09	0	4	5	○
21	29385	東和	曾爾村	1,549	692	47.76	0	0	0	○
22	29386	東和	御杖村	1,759	948	79.58	0	0	0	○
23	29401	中和	高取町	7,195	2,607	25.79	0	0	0	○
24	29402	中和	明日香村	5,523	2,019	24.1	0	1	0	○
25	29424	西和	上牧町	22,054	7,136	6.14	1	2	3	○
26	29425	西和	王寺町	23,025	6,050	7.01	0	3	0	○
27	29426	中和	広陵町	33,487	7,851	16.3	0	1	1	H30策定予定
28	29427	西和	河合町	17,941	6,219	8.23	0	4	2	○
29	29441	南和	吉野町	7,399	3,389	95.65	1	0	2	H30策定予定
30	29442	南和	大淀町	18,069	5,301	38.1	0	0	2	H30策定予定
31	29443	南和	下市町	5,664	2,373	61.99	0	1	1	H30策定予定
32	29444	南和	黒滝村	660	326	47.7	0	0	0	H30策定予定
33	29446	南和	天川村	1,354	627	175.66	0	0	0	H30策定予定
34	29447	南和	野迫川村	449	204	154.9	0	0	0	H30策定予定
35	29449	南和	十津川村	3,508	1,409	672.38	0	0	0	H30策定予定
36	29450	南和	下北山村	895	424	133.39	0	0	0	H30策定予定
37	29451	南和	上北山村	512	252	274.22	0	0	0	H30策定予定
38	29452	南和	川上村	1,313	771	269.26	0	0	0	H30策定予定
39	29453	南和	東吉野村	1,745	935	131.65	0	0	0	H30策定予定
奈良県(総計)				1,364,316	388,614	3,690.91	9	151	129	-

和歌山県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏	人口 (うち、 65歳 以上)	面積 (km ²)	在宅医 療 支援病 院 (施設数)	在宅医 療 支援診 療所 (施設 数)	訪問看 護ス テー ション (施設 数)	退院支 援ルー ルの策 定の有 無
和歌山	129,203	438.24	8	90	50	有
那賀	30,144	266.72	4	21	9	有
橋本	28,358	463.43	0	22	8	有
有田	23,883	474.86	2	3	7	有
御坊	20,267	579.01	0	10	4	有
田辺	41,254	1,579.99	1	11	20	有
新宮	27,054	922.43	0	9	8	有
計	300,163	4724.68	15	166	106	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
和歌山県在宅医療体制検討委員会	医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協会、理学療法士協会、市町村保健師協議会、保健所長会、和歌山市保健所	・在宅医療提供体制の構築について ・県保健医療計画における在宅医療について ・人生の最終段階における医療の意思決定について	2回/年 (平成29年度)

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想の推進に並行して、在宅医療の充実に関して各構想区域において議論を深めているところ。

和歌山県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策

施策名	予算額	内容
わかやま在宅医療推進安心ネットワーク促進	38,100千円	訪問診療を実施する診療所やかかりつけ医の後方支援を行う地域密着型協力病院が訪問診療を実施するために必要な医療機器の購入支援。退院支援看護師研修の実施。
患者・家族の思いをつなぐ医療支援	3,232千円	「人生の最終段階における医療」について県民への普及啓発、適切な相談・支援を行うことができる医療・福祉職の育成、在宅・救急医療連携による意思確認体制の整備。
地域包括ケアシステムを支える看護職員育成	3,178千円	看護師の特定行為研修受講費の支援。訪問看護師の確保に向けた入門研修の実施。地域包括ケアシステムの推進に向けた保健師の資質向上研修を実施。

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
地域密着型協力病院数	20病院 (2017年度)	40病院	1年間に1回
在宅療養支援診療所数	162施設 (2017年度)	264施設	1年間に1回
在宅医療支援薬局数	120施設 (2017年度)	180施設	1年間に1回
在宅療養支援歯科診療所数	75施設 (2017年度)	145施設	1年間に1回
訪問看護ステーションに従事する看護職員数(常勤換算)	458人 (2016年度)	650人	1年間に1回
患者の意思確認をするための体制	0か所 (2017年度)	8か所	1年間に1回
在宅看取りを実施している診療所数	68施設 (2014年度)	90施設	3年間に1回

プロセス

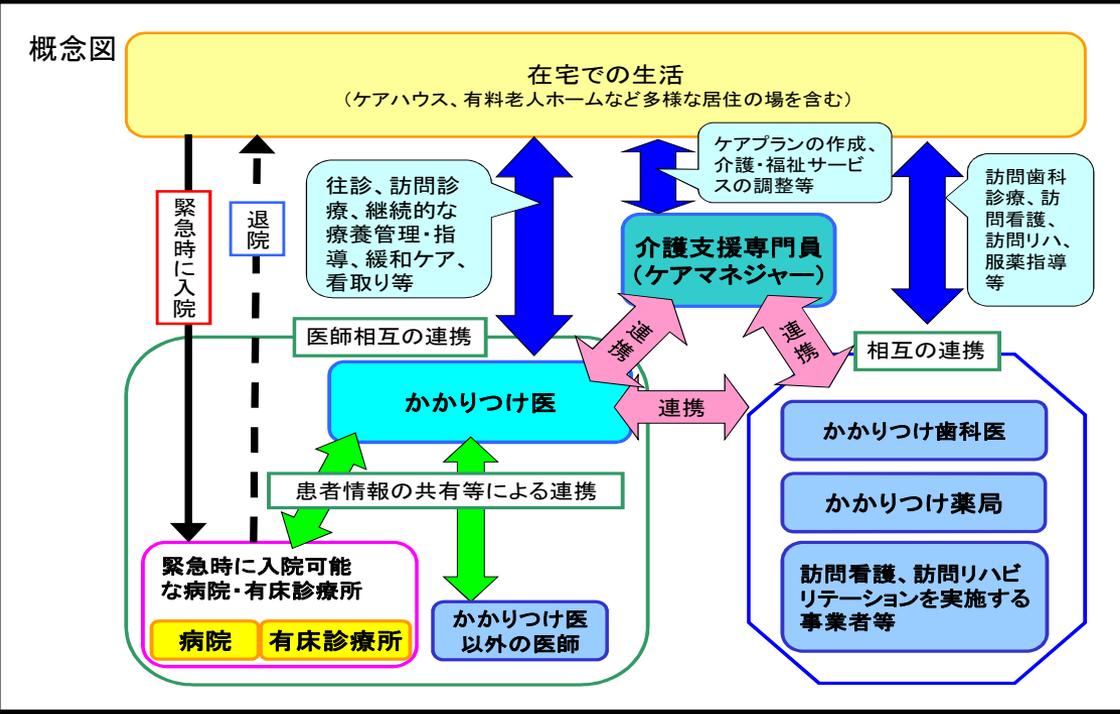
目標項目	策定時	目標値	評価期間
わかやま在宅医療推進安心ネットワーク構築保健所管轄区域数	0か所 (2016年度)	8か所	1年間に1回
退院支援を実施している病院数	26施設 (2016年度)	高度急性期・急性期・回復期を持つ全ての病院	1年間に1回
全ての在宅医療・介護連携推進事業を実施し、地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数	0市町村 (2016年度)	30市町村	1年間に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
かかりつけ医がいる者の割合	72.2% (2017年度)	90%	6年間に1回
人生の最終段階における医療について家族と話し合ったことがある者の割合	42.7% (2017年度)	70%	6年間に1回

鳥取県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定状況
東部	227,716 (68,852)	1518.7	1	25	17	未策定
中部	101,392 (34,980)	780.6	2	11	10	未策定
西部	232,260 (74,621)	1208.0	3	41	30	策定済み
計	561,368 (178,453)	3507.3	6	77	57	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
鳥取県医療審議会 各地域保健医療協議会	・県医師会等の団体の会長 ・県内病院の院長 等	・在宅医療の推進について ・地域医療介護総合確保基金の活用方法について 等	年4回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、在宅医療の推進に必要な基金事業等の検討を行った。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

鳥取県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療連携拠点事業	15,000千円	・各地区医師会に設置された在宅医療連携拠点の運営支援(各拠点の取り組み・・・地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、在宅医療に関する普及啓発活動等)
在宅医療推進のための看護師育成支援事業	25,000千円	・鳥取大学附属病院が行う、入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成等の支援
鳥取県在宅医療発信事業	3,580千円	・県民に在宅医療を身近に感じてもらうための在宅医療PR動画の作成・配信

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

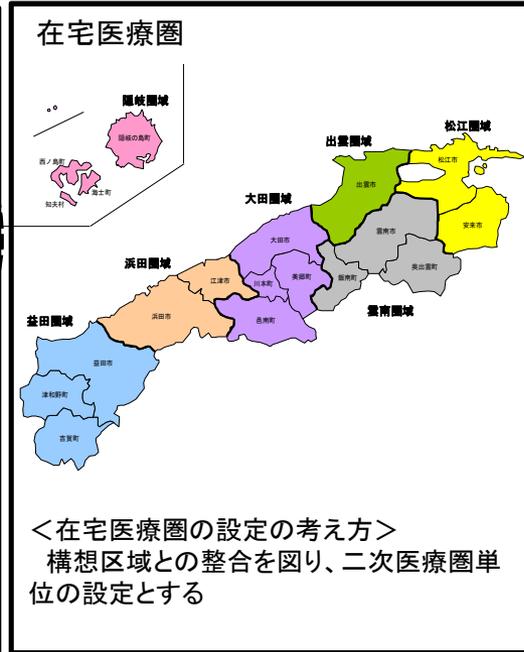
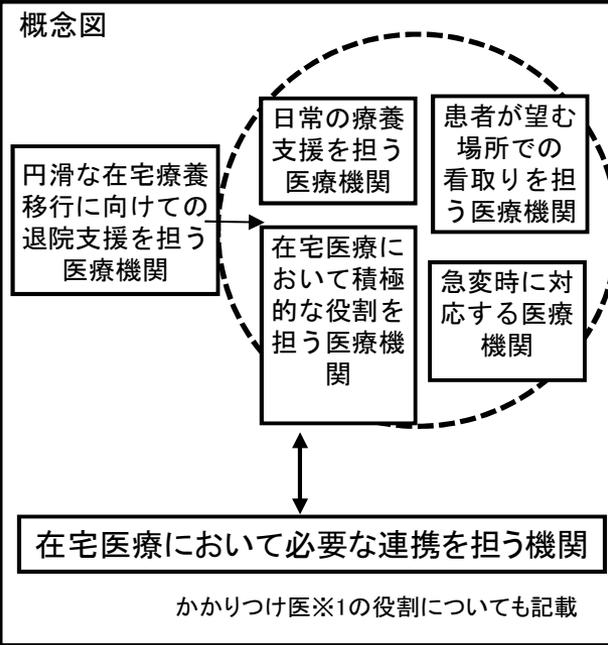
目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施する診療所・病院数	178施設	195施設	1年に1回
在宅療養支援診療所・病院数	83施設	88施設	
在宅療養支援歯科診療所	63施設	67施設	
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	46施設	49施設	
在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局	249施設	262施設	
在宅医療後方支援病院の数	1施設	2施設	
在宅看取りを実施している診療所・病院数	27施設	32施設	

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療実施件数	5,510件	6,006件	1年に1回
退院支援ルールを設定している二次医療圏数	1医療圏	2医療圏	

島根県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (平方キロメートル)	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルーラの策定の有無
松江雲南	72,120 21,983	994 1,164	2 0	40 6	29 5	× ○
出雲大田	51,105 21,691	624 1,244	1 1	26 7	19 7	× ○
浜田益田	28,690 23,266	959 1,377	0 1	25 9	6 5	× ○
隠岐	8,126	346	2	3	2	×
計	226,981	6,708	7	116	73	3

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
地域包括ケア関係機関連絡会議	医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネージャー、市町村 ほか	在宅医療供給の見込みについて 地域包括ケアの推進について	年2回

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

在宅で療養する患者ニーズの多様化に対応するため、多職種での情報共有や円滑な連携が求められている。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」

「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、

※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

島根県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額(千円)	内容
在宅医療の推進事業	84,173	医療連携の推進、訪問診療等設備整備、入退院時の連携強化

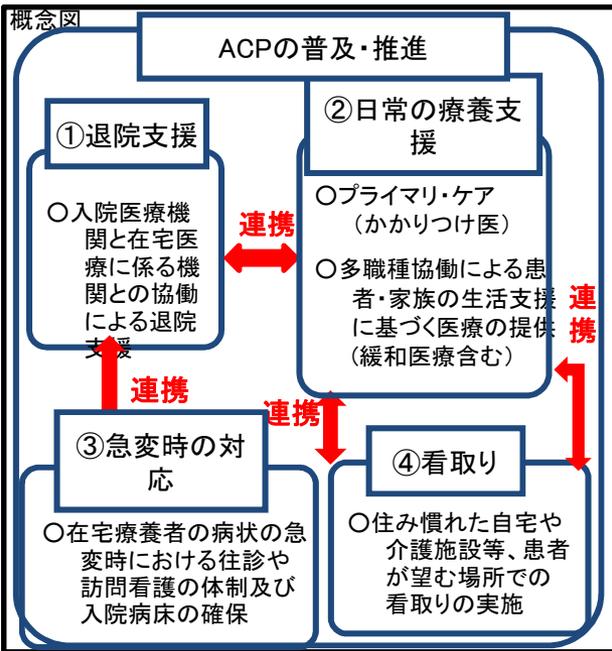
(4)目標項目及び評価期間

項目	現 状	目 標	
		(平成32年度末)	(平成35年度末)
①訪問診療を実施する診療所・病院数	270カ所	287カ所	304カ所
②訪問診療を受けている患者数	5,769人	6,132人	6,496人
③退院支援ルールを設定している二次医療圏域数	3圏域	7圏域	7圏域
④在宅療養後方支援病院数	4カ所	7カ所	7カ所
⑤在宅療養支援病院数	7カ所	9カ所	9カ所
⑥在宅看取りを実施している診療所・病院数	110カ所	114カ所	118カ所
⑦24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	58カ所	60カ所	62カ所
⑧機能強化型訪問看護ステーション数	0カ所	1カ所	2カ所
⑨訪問歯科診療を実施する歯科診療所数	102カ所	106カ所	109カ所
⑩在宅療養支援歯科診療所数	116カ所	120カ所	124カ所
⑪訪問薬剤指導を実施している事業所数	88カ所	91カ所	94カ所

【在宅医療】

岡山県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援 ルールの策定の有無
県南東部	249,650	1,906.52	13	165	74	策定済
県南西部	199,226	1,124.39	17	66	42	策定済
高梁・新見	24,133	1,340.28	0	6	5	策定済
真庭	17,417	895.64	1	9	5	未策定
津山・英田	59,239	1,847.66	3	29	15	策定済
計	549,665	7,114.49	34	275	141	

注：退院支援ルールは圏内統一ではなく、圏内でも一部のところあり

(2) 協議の体制

①会議体の概要（地域医療構想調整会議以外）

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療推進協議会	・県医師会等専門職団体 ・保健所、市町村長会等行政関係者 ・保健福祉関係施設代表者	・保健医療計画の進捗状況について ・在宅医療の推進について	年1回程度

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

高梁・新見地域医療構想調整会議において、地区医師会の在宅医療推進に向けた体制整備事業と、ICTを活用した多職種連携の取組を共有した。

※1 かかりつけ医：「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

岡山県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策

施策名	予算額	内容
医療介護連携体制整備事業	22,000千円	・県医師会が実施する地区医師会と市町村との連携を促進するための会議及び研修会の開催等事業への補助
かかりつけ医認定事業	2,100千円	・県医師会が実施するかかりつけ養成する事業への補助
多職種連携研修事業	1,044千円	・在宅医療に取り組む保健医療関係者間の多職種連携を促進するための研修会の開催
幸福な長寿社会実現事業	11,888千円	・ACPの普及啓発(県民向け放送番組による普及啓発、パネル展等の開催)
小児等在宅医療連携拠点事業	9,784千円	・医療的ケア児を含む小児の在宅療養支援体制整備のための会議及び研修会の開催

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合	29.9%	35%	1年に1回
病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合	20.4%	25%	1年に1回
退院支援担当者を配置している医療機関数	95施設	126施設	3年に1回
訪問診療を実施している診療所・病院数	601施設	737施設	3年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問看護(介護給付におけるサービス利用見込み)	54,826回/月	63,460回/月	3年に1回

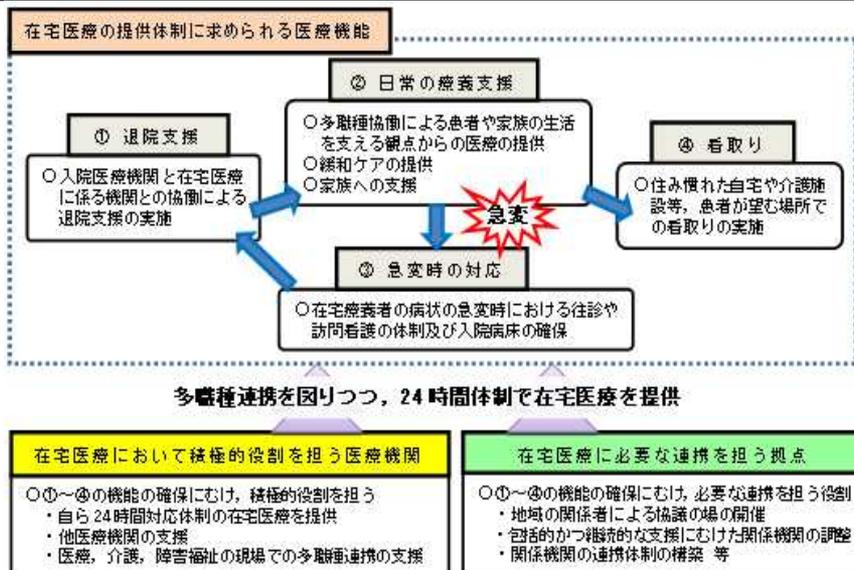
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
人生の最終段階で受けた医療について家族と話し合ったことがある県民(60歳以上)の割合	52.6%	70%	1年に1回

広島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



【かかりつけ医※1の役割】 ○かかりつけ医を中心とした、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、介護福祉士等との多職種連携による在宅医療提供体制を構築する。
○在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院との連携体制を構築する。

在宅医療圏（市町の区域）



<在宅医療圏の設定の考え方>

第6次保健医療計画でも市町の区域を単位に圏域を設定していることや、平成30年度から、全ての市町が在宅医療・介護連携推進事業を実施することから、市町の区域で設定する。

[平成29年12月1日時点]

(2) 協議の体制

① 会議体の概要（地域医療構想調整会議以外）

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
広島県地域保健対策協議会 在宅医療・介護連携推進専門委員会	・県医師会、専門職団体、有識者等 ・県、広島市の行政関係者	在宅医療の推進について	不定期 (29年度3回開催)

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

広島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

在宅医療圏 (市町の区域)	人口 (単位:人, H29.1.1現在)	(うち、65歳以上)	面積 (単位:km ²)	在宅療養支援 病院(施設数) H30.1現在	在宅療養支援 診療所(施設 数) H30.1現在	訪問看護ス テーション(施 設数) H29.12現在	退院支援ルー ルの策定の有 無
広島市	1,193,857	287,315	905.41	13	236	143	未調査
呉市	231,008	78,166	353.85	2	43	18	
竹原市	26,756	10,210	118.30	2	6	5	
三原市	97,009	31,852	471.19	3	9	11	
尾道市	141,110	48,497	284.85		51	11	
福山市	471,345	127,143	518.14	11	80	37	
府中市	40,756	14,359	195.71	1	4	4	
三次市	53,995	18,576	1,315.98		13	4	
庄原市	37,000	15,155	1,246.60	1	5	5	
大竹市	27,799	9,261	78.57		5	4	
東広島市	185,764	43,161	635.32		36	16	
廿日市市	117,292	33,189	489.36	2	19	14	
安芸高田市	29,773	11,263	1,315.98		8		
江田島市	24,596	10,262	100.98	2	4		
府中町	52,154	12,229	10.45		11		
海田町	29,592	6,865	13.81		6		
熊野町	24,437	8,211	33.62		1		
坂町	13,101	3,871	15.67		1		
安芸太田町	6,650	3,215	342.25	1	2		
北広島町	19,263	7,129	646.24	1	1		
大崎上島町	7,839	3,697	43.30		1		
世羅町	16,845	6,624	278.29		3		
神石高原町	9,534	4,348	381.81	85	1		
計	2,857,475	794,598	8,479.03	39	546	272	

広島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額 (単位:千円)	内容
広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	59,089	県本庁, 県保健所及び県地域包括ケア推進センターが連携し, 介護予防の推進, 自立支援型ケアマネジメントの普及, 生活支援体制の整備等の課題に対する取組への重点的な支援を実施
在宅医療推進実践同行研修事業	1,150	・事業方針の検討, マニュアルの作成等を行い事業実施体制を整備 ・「在宅医療推進医」を指導者として活用し, 在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施
薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業	4,818	在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や, より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等の実施
在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	8,877	質の高い在宅歯科医療を担う歯科医師・歯科衛生士の養成
歯科衛生士修学支援事業	13,486	歯科衛生士が不足している中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生に対する奨学金貸付
訪問看護の機能強化事業	8,789	・地域の実状に応じた訪問看護提供体制の構築 ・高いマネジメント力を持った管理者の育成
心不全患者在宅支援体制構築事業	7,327	・心臓いきいき在宅支援施設の確保 ・心臓いきいき在宅支援施設への再発・再入院防止に対する啓発 ・心不全患者の実態把握・再入院要因等の分析

広島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援担当者を配置している病院の割合	[H26] 45.5%	[H32] 90%	3年に1回
訪問診療を実施している診療所数	[H26] 721か所	[H32] 897か所	3年に1回
訪問診療を実施している病院数	[H26] 81か所	[H32] 97か所	3年に1回
在宅療養後方支援病院数	[H26] 9か所	[H32] 11か所	1年に1回
在宅療養支援病院数	[H26] 31か所	[H32] 39か所	1年に1回
在宅看取りを実施している診療所数	[H26] 128か所	[H32] 161か所	3年に1回
在宅看取りを実施している病院数	[H26] 7か所	[H32] 9か所	3年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	[H28] 248施設	[H32] 288施設	1年に1回
訪問看護ステーション空白地域数	[H29] 12市町 32日常生活圏域	[H35] 0市町 0日常生活圏域 ※サテライト設置や医療機関・他地域ステーションからの訪問によるカバーも含む。	1年に1回
ACPの普及啓発を実施している地域	[H29] 12市町	[H32] 23市町	1年に1回

プロセス

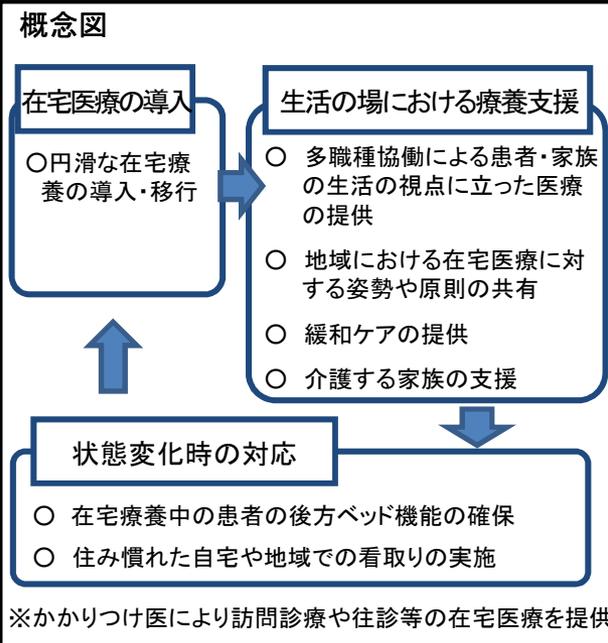
目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅看取り数	[H29] 3,557人	[H32] 4,047人	1年に1回
在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師数	—	[H35] 510名	1年に1回

アウトカム

設定していない。

山口県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積 (km2)	在宅療養 支援病院 (施設数)	在宅療養 支援診療 所 (施設数)	訪問看護 ステーション (施設数)	退院支援 ルールの 策定状況
岩国	141,509 (48,055)	884.3	1	7	8	未策定
柳井	79,802 (32,864)	397.8	0	15	7	未策定
周南	250,873 (79,321)	837.8	5	15	14	一部市町 策定済み
山口・防府	312,689 (89,211)	1,212.6	3	27	35	未策定
宇部・小野田	256,389 (82,741)	892.4	4	42	28	一部市町 策定済み
下関	265,684 (89,740)	715.9	1	31	25	未策定
長門	34,882 (14,268)	357.3	0	2	4	未策定
萩	52,076 (21,401)	814.2	0	4	4	未策定
計	1,393,904 (457,601)	6,112.3	14	143	125	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
山口県在宅医療推進協議会	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県病院協会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会、在宅療養支援診療所、在宅療養後方支援病院、地域包括支援センター	在宅医療の推進について ・在宅医療の現状と課題 ・在宅医療に係る関係機関相互の連携体制構築 ・在宅医療提供体制の充実を図るための施策	年1回程度

山口県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

調整会議において、圏域における在宅医療に係る現状・課題等の共有を行った。
 地域医療構想調整会議において、公立・公的医療機関等が策定したプランに基づく在宅医療体制の現状、今後の方針等を共有した。

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療提供体制充実支援事業	44,200千円	郡市医師会を主体とした、日常生活圏域単位での在宅医療提供のしくみづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を推進 ・保健医療圏ごとの協議会の設置 ・在宅医療機関と後方支援病院の連携体制の確保 ・在宅医療機関相互の連携体制の構築(モデル事業) ・不足する地域への在宅医紹介制度の構築 ・医師等に対する研修、地域住民に対する普及啓発

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を行う診療所・病院数	290箇所	345箇所	1年に1回
在宅療養支援診療所・病院数	157箇所	165箇所	1年に1回
在宅療養後方支援病院数	9箇所	15箇所	1年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	156箇所	180箇所	1年に1回
訪問看護ステーション数	125箇所	138箇所	1年に1回
地域医療介護連携情報システム整備圏域数	3圏域	8圏域	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間

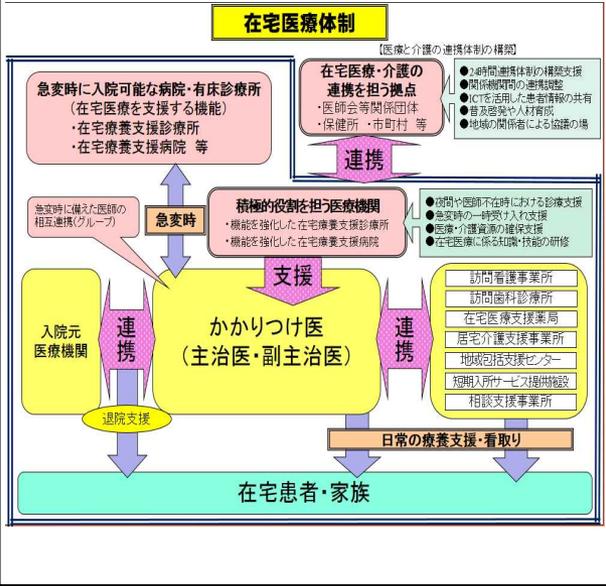
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

徳島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



かかりつけ医※1の役割についても記載

在宅医療圏



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、 65歳以上)	面積	在宅療養支援 病院 (施設数)	在宅療養支援 診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援 ルー ルの策 定の有 無
東部 I (東部)	448,507 (123,447)	681.39	22	91	55	策定済み
東部 II (東部)	78,668 (26,763)	335.25	0	15	8	策定済み
南部 I (南部)	127,022 (41,040)	1,199.06	5	20	10	策定済み
南部 II (南部)	20,634 (9,238)	525.07	1	3	1	策定済み
西部 I (西部)	39,428 (14,665)	561.98	3	6	3	策定済み
西部 II (西部)	41,474 (15,761)	843.90	2	7	4	策定済み
計	755,733 (230,914)	4,146.65	33	142	81	策定済み

(2) 協議の体制

① 会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
徳島県在宅医療・介護推進協議会	・医師会等、在宅医療・介護に関わる専門職団体 ・各市町村	・在宅医療・介護連携推進の先進事例発表 ・県の在宅医療・介護に関する予算について ・国の動向について	年2回程度開催

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

今後、WGにおいて具体的な議論を進めていく予定。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
 「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

徳島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	27,350千円	在宅療養者に対する予防・介護・リハビリ等の幅広い知識をもつ「かかりつけ医」の養成を目的とした研修を実施
退院支援担当者配置等支援事業	25,500千円	退院支援業務を担う担当者を配置する医療機関を支援

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している診療所・病院数	267機関	287機関	1年に1回
在宅看取りを実施している診療所・病院の数	98機関	113機関	1年に1回

プロセス

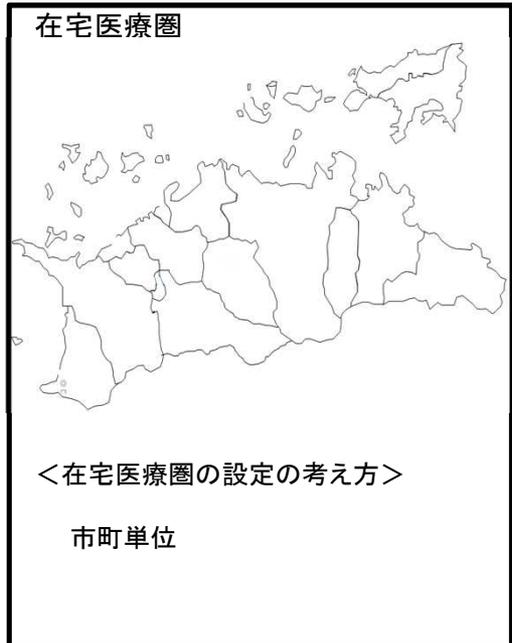
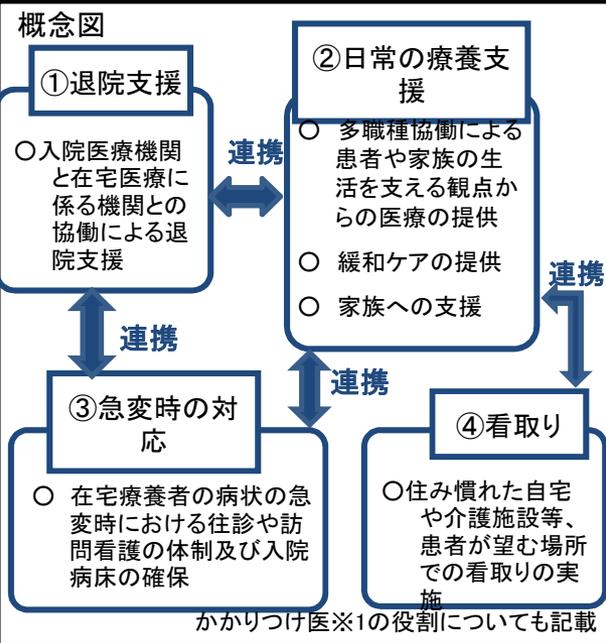
目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅死亡者数(百分率)	10.1%	11.5%	1年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

香川県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏	人口 (うち、65歳以上)	面積 <km ² >	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援 ルール の策 定状況	
高松市 (東部)	111,705	375.41	5	54	50	未策定	
丸亀市 (西部)	30,200	111.79	1	21	6	未策定	
坂出市 (西部)	18,285	92.49	1	10	8	未策定	
善通寺市 (西部)	9,603	39.93	1	6	4	未策定	
観音寺市 (西部)	19,124	117.84		8	3	未策定	
さぬき市 (東部)	17,335	158.63	1	4	3	未策定	
東かがわ市 (東部)	12,239	152.83	1	1	2	未策定	
三豊市 (西部)	22,615	222.71		5	5	未策定	
土庄町 (小豆)	5,458	74.37			1	2	未策定
小豆島町 (小豆)	6,166	95.59				2	未策定
三木町 (東部)	8,027	75.78			1	2	未策定
直島町 (東部)	1,077	14.22			1	0	未策定
宇多津町 (西部)	3,706	8.1				1	未策定
綾川町 (西部)	7,947	109.75	1	4	4	4	未策定
琴平町 (西部)	3,589	8.47	1	2	2	0	未策定
多度津町 (西部)	7,277	24.38		2	2	0	未策定
まんのう町 (西部)	6,607	194.45		4	4	1	未策定
計	290,960	1876.73	12	124	93		

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
訪問看護推進協議会	医師会、看護協会、薬剤師会、県、病院代表等	訪問看護推進研修会、訪問看護師養成講習会の内容・研究、訪問看護の普及啓発事業等	年2回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、介護保険事業(支援)計画と整合性を図りながら、在宅医療に係る整備目標の設定の考え方、整備量を示し、議論を行った。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

香川県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療・介護連携推進事業	900千円	・圏域別意見交換会 ・市町等勉強会
多職種連携研修コーディネーター養成事業	900千円	・多職種連携研修コーディネーター養成研修会
在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修事業	4,695千円	・研修会 ・現場実習 ・先進地視察
訪問看護師養成講習会	540千円	・訪問看護師の養成研修
訪問看護推進事業	518千円	・訪問看護推進協議会の運営、実態調査等
在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	1,250千円	・訪問看護ステーション等の看護職員への研修、訪問看護ステーションでの実地研修、普及啓発

(4)目標項目及び評価期間 ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している診療所・病院数	288	327 (H32年度) 346 (H35年度)	1年に1回
訪問看護ステーション数	85	100	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間

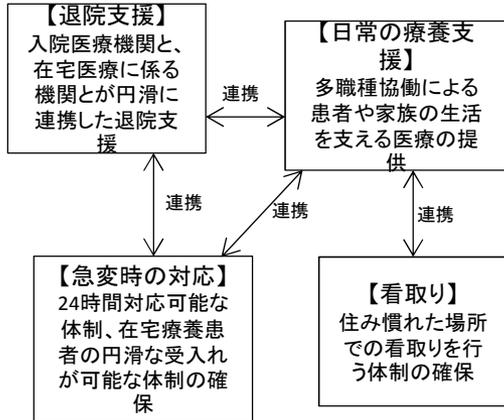
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

愛媛県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



かかりつけ医※1の役割についても記載

在宅医療圏



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護事業所 (施設数)	退院支援ルーラの策定の有無
宇摩	87,413 (26,123)	421.24	0	6	6	有
新居浜・西条	228,077 (69,508)	744.44	2	22	14	有
今治	165,249 (55,662)	449.52	4	15	5	有
松山	646,055 (168,750)	1,540.83	10	123	49	有
八幡浜・大洲	144,324 (54,142)	1472.65	1	30	9	有
宇和島	114,144 (43,001)	1047.51	0	12	11	有
計	1,385,262 (417,186)	5,676	17	208	94	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
愛媛県在宅医療・訪問看護推進協議会	県医師会等、在宅医療・訪問看護の関係団体代表者	在宅医療・訪問看護の推進	年1~2回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想で推計した2025年の居宅等における医療の必要量を踏まえ、介護保険事業(支援)計画と整合性のとれた整備目標を設定した。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

愛媛県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
別添 体系図のとおり		

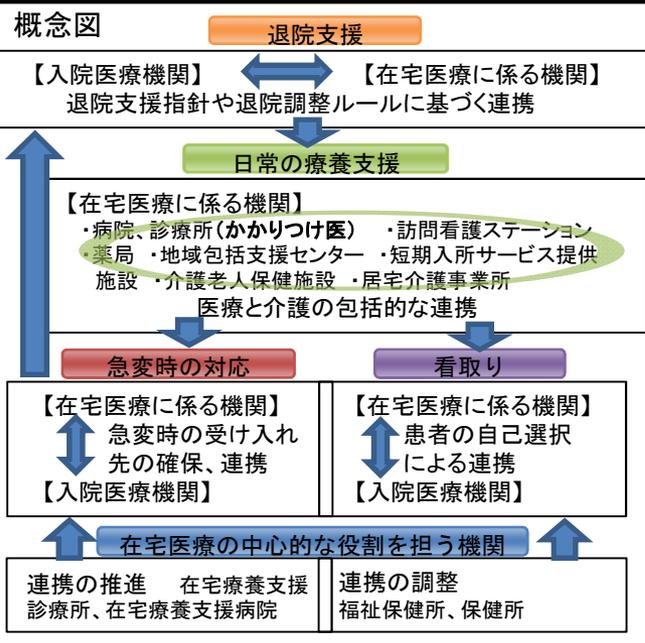
(4)目標項目及び評価期間

種類	目標項目	策定時						目標値						評価期間
		宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	宇摩	新居浜・西条	今治	松山	八幡浜・大洲	宇和島	
ストラクチャー	訪問診療を実施している診療所数・病院数	14	49	33	183	61	41	15	現状維持	現状維持	191	現状以上	42	1年に1回
	訪問薬剤指導を実施する薬局数	※	4	4	26	7	※	2	現状以上	8	30	現状以上	1	1年に1回
	居宅に歯科訪問診療を実施している診療所数	5	8	13	57	13	22	現状以上	現状維持	14	68	現状以上	現状以上	3年に1回
	施設に歯科訪問診療を実施している診療所数	10	16	23	75	20	19	11	現状維持	25	89	現状以上	現状以上	3年に1回
	往診を実施している診療所・病院数	30	67	59	274	93	67	32	現状維持	現状維持	285	現状以上	68	1年に1回
	24時間対応体制加算の届出をしている訪問看護ステーション数	8	13	7	68	8	19	現状以上	現状維持	現状維持	現状以上	現状以上	現状以上	1年に1回
	機能強化型訪問看護管理療養費の届出をしている訪問看護ステーション数	1	0	1	2	0	0	現状以上	1	現状維持	現状以上	現状以上	現状以上	1年に1回
	在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数	6	20	12	91	24	21	現状以上	現状維持	現状維持	95	現状以上	現状以上	1年に1回
	退院支援を実施している診療所・病院数 人口10万人当たり	3.3	4.7	3.5	5.1	5.2	5.0	各圏域5以上						1年に1回

種類	目標項目	策定時						目標値	評価期間
		宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和 島		
プロセス	訪問診療を受けた患者数 人口10万人当たり	1,592.7	5,206.8	3,354.0	9,144.7	9,508.6	5,970.0	各圏域7,100以上	1年に1回
	訪問看護利用者数(精神以外)(ND B)レセプト件数 人口10万人当たり	0.0	129.5	36.3	178.9	417.2	129.2	各圏域160以上	1年に1回
	訪問看護利用者数(介護DB)延べレ セプト件数 人口10万人当たり	4,839.7	2,897.3	2,835.6	6,504.9	5,041.6	7,746.1	各圏域5,300以上	1年に1回
	在宅ターミナルケアを受けた患者数 人口10万人当たり	24.2	49.1	34.6	117.3	82.0	41.4	各圏域80以上	1年に1回
	看取り数 人口10万人当たり	56.1	81.7	79.6	164.2	151.5	115.9	各圏域130以上	1年に1回

高知県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏

在宅医療圏の設定の考え方

基本、保健医療圏と同じ設定であるが、在宅療養における医療提供は、地域との緊密な連携が必要となることから対象範囲が広域である中央保健医療圏は福祉保健所等の圏域で3つに分割

在宅医療圏	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定の有無
安芸	48,350	1,128	1	5	5	有
中央東	120,384	1,546	1	8	9	有
高知市	337,190	309	9	18	35	有
中央西	79,295	1,153	1	3	5	有
高幡	56,173	1,405	2	1	2	有
幡多	86,884	1,561	2	3	9	無
計	728,276	7,104	16	38	65	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療提供体制検討会議	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員会、介護施設等協議会、市町村など	第7期保健医療計画について	1~2回/年

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

医療と介護の整合性(追加的需要)について協議

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

高知県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
病床の機能分化(介護医療院含む)の支援	996,100千円	病床の機能分化を促進するため、回復期への転換及び療養病床等から介護医療院への転換を支援。(必要があれば、合わせて耐震化等への支援も実施)
ICTを活用した関係機関の連携強化	43,503千円	ICTを活用した医療機関の電子カルテ等の医療情報の集約・共有体制の構築。 ICTを活用した病院間での転院連携体制(急性期→回復期・慢性期等→退院)の構築。
退院支援体制の構築に向けた支援	16,045千円	退院支援指針を活用し、急性期から回復記、在宅へと円滑流れを推進するための、医療在宅関係者の人材育成・連携強化。広域的な退院調整ルール運用等への支援。
中山間地域等での訪問看護サービス体制の構築	74,015千円	中山間地域での訪問看護サービスの拡充への支援及び訪問看護師の育成確保を実施。
在宅歯科医療の推進等	14,176千円	在宅等での適切な歯科治療体制の構築のため、相談窓口を設置し、訪問歯科医療機器の貸し出しや連携体制構築の支援を行う。

(4)目標項目及び評価期間 ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院前カンファレンスを実施している医療機関数	54か所	60か所	年1回	訪問歯科診療を実施するため施設基準の届け出を行っている歯科診療所数	275か所	300か所	年1回
多職種連携のための情報通信技術を導入した施設数	55か所	250か所	年1回	急変時受入可能病院・有床診療所数	37か所	42か所(H32:40)	年1回
訪問診療を実施している医療機関数	133か所	151か所(H32:146)	年1回	24時間体制をとる訪問看護ステーション数・従事者数	47か所 219人	47か所 219人(維持)	年1回
訪問看護ステーション数	65か所	70か所	年1回	在宅看取りを実施している医療機関数	133か所	151か所(H32:146)	年1回
訪問看護ステーション従事者数	280人	330人	年1回				
往診を実施している医療機関数	249か所	279か所(H32:270)	年1回				

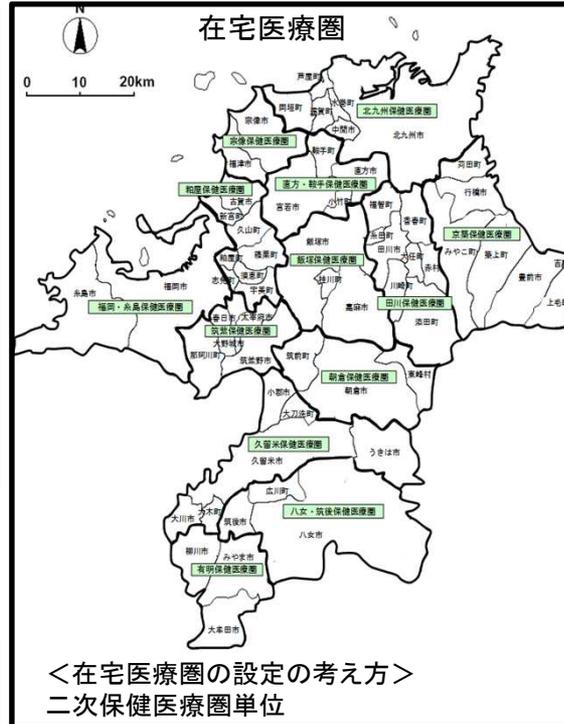
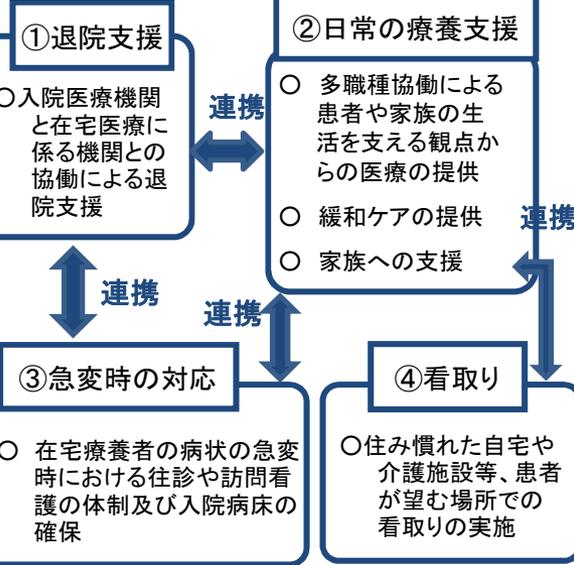
プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数(月間)	2,617人	2,971人(H32:2,876)	年1回
在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅患者訪問薬剤管理指導及び居宅療養管理指導を実施した薬局の割合	25.5%	50%	年1回
看取り数(年間)	612人	694人(H32:672)	年1回

福岡県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



二次医療圏	人口	65歳以上人口	面積 km ²	在宅療養支援病院数	在宅療養支援診療所数	訪問看護ステーション数	退院支援ルーラの策定状況
福岡・糸島	1,635,156	338,231	559.09	20	228	151	
粕屋	283,544	62,039	206.71	5	27	24	
宗像	155,297	42,444	172.67	2	19	10	
筑紫	433,521	93,591	233.32	8	39	35	
朝倉	83,924	25,758	365.78	1	30	4	
久留米	456,196	119,790	467.83	6	96	51	
八女・筑後	132,930	39,350	562.16	2	34	12	
有明	223,276	74,627	263.81	4	41	25	
飯塚	181,385	55,103	369.32	4	21	20	
直方・鞍手	109,075	35,687	251.53	0	19	11	
田川	126,104	42,530	363.73	1	13	24	
北九州	1,096,744	320,186	601.31	19	188	102	
京築	184,404	55,428	569.14	4	28	24	
計	5,101,556	1,304,764	4,986.40	76	783	493	

(2) 協議の体制

①会議体の概要（地域医療構想調整会議以外）

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
福岡県在宅医療推進協議会	県医師会、専門職団体、学識経験者、行政関係者等	在宅医療の推進について	年2～3回

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議において、医療計画に掲げる在宅医療に係る整備目標の確認を行った。

福岡県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	金額	内容
在宅医療提供体制充実強化事業	300,000	郡市区医師会が実施する緊急時バックアップ、主治医・副主治医制等のルール策定の取組、在宅医療に特化した研修や在宅医導入のための同行訪問研修等への支援
小児等在宅医療推進事業	51,659	NICUを有する医療機関等において、医療・福祉・教育などと連携し、小児在宅医療を支える体制の構築を図るための事業の実施
在宅医療情報集積システム開発事業	14,881	福岡市がモデルとなり、医療・介護・住まい・生活支援等のビッグデータを集積し、現状分析や将来予測に基づき施策へ展開するシステムの構築
デイホスピス定着促進事業	37,249	医療依存度が高い在宅療養者が日中通所できる場を地域に開設し、運営する取組への支援
在宅ボランティア養成事業	2,762	在宅ボランティアのフォローアップ及び、ネットワークづくり、啓発事業
訪問看護ステーション支援事業	4,404	コールセンター事業について、訪問看護ステーション連絡協議会に委託して実施
訪問歯科診療推進整備事業	79,280	郡市区歯科医師会における連携室モデルの拡充事業。①連携室にコーディネーターを配置し関係機関からの相談に対応。②訪問歯科診療を希望する患者と歯科医師とのマッチングに必要な口腔機能等の分類・評価法の構築
訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	8,887	訪問看護ステーション間の連携を促進し、24時間・365日対応可能な訪問看護体制を整備するとともに、介護施設関係者の看取りに対する理解を深め、ノウハウの修得を支援
地域在宅医療支援センター機能強化事業	29,506	県内9カ所の保健福祉（環境）事務所において、市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進事業を支援する取組を実施
在宅医療・介護連携従事者支援事業	39,511	郡市区医師会が行うルールづくり等の事業に対し、県医師会による助言や意見交換を行う
在宅歯科同行訪問研修事業	10,502	居宅管理指導を行う歯科医師・歯科衛生士の人材確保・育成のための同行訪問事業に対する補助

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

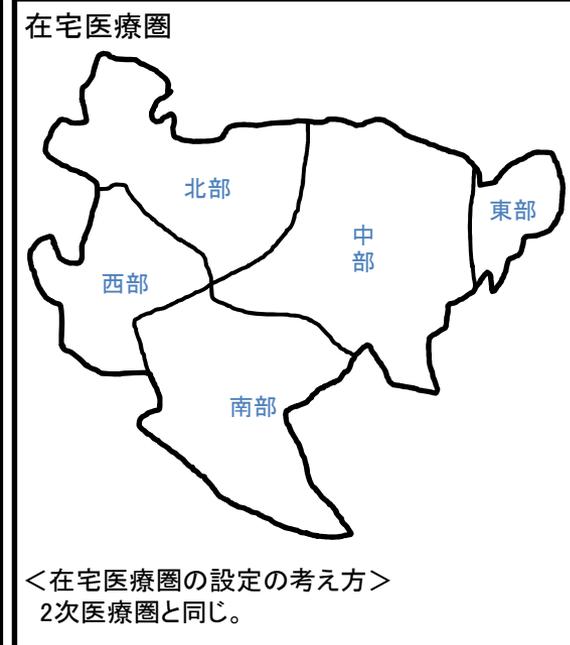
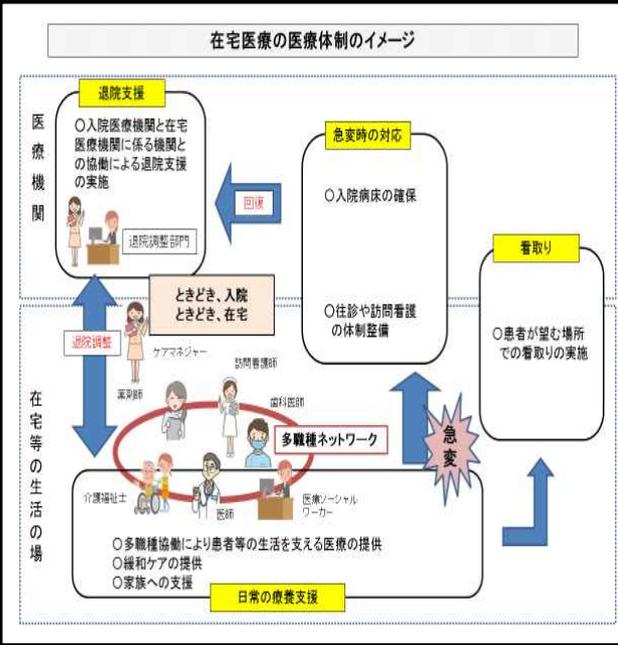
目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している病院・診療所数	1,309施設 (H27年度)	1,780施設 (H35年度)	年1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数	28,001人/月 (H29年度)	42,095人/月 (H35年度)	年1回
在宅ターミナルケアを受けた患者数	2,195人/年 (H27年度)	2,985人/年 (H35年度)	年1回

佐賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、 65歳以上)	面積	在宅医療 支援病院 (施設数)	在宅医療 支援診療 所(施設 数)	訪問看護 ステー ション (施設 数)	退院 支援 ルー ルの 策定 の有 無
中部	91,083	793.73	4	46	27	未策定
東部	31,461	158.59	3	29	16	未策定
北部	37,501	523.50	-	24	8	策定済
西部	22,129	321.10	-	4	8	未策定
南部	47,161	643.78	3	24	9	未策定
計	229,335	2440.7	10	127	68	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
佐賀県地域医療介護総合確保促進会議	行政、医師会、各協会等、県内の医療にかかわるもの	医療計画及び介護保険事業(支援)計画における介護医療院の必要入所定員総数・在宅医療等の見込み方について	H29.9.7

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

地域医療構想調整会議(各二次医療圏の分科会)において、今後の在宅医療・介護連携推進事業や介護保険事業計画における位置づけについて協議した。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

佐賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅診療設備整備事業費補助	16,000,000	<ul style="list-style-type: none">・新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取り組み実績がある医療機関に対して訪問診療に必要な高額なポータブル式の医療機器の購入を補助する。・在宅診療への取り組み実績がある医療機関に対して、遠隔診療に必要なICT機器の導入費用の補助をする。
看取り普及啓発委託事業	11,423,000	看取りの経験や疼痛管理、緩和ケアの知識、技術の普及を図るため、人材確保や実地研修、研修会の実施を委託する。

佐賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院調整部門を設置している医療機関数 (病床機能報告)	70 (2016年)	—	1年に1回
ICTシステム(カナミック)により情報を共有している患者数 (県調査)	314 (2016年)	—	1年に1回
医療・介護の多職種による研修会等の開催回数 (県調査)	34回 (2017年)	—	1年に1回
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 (診療報酬施設基準)	161 (2015年)	227 (2023年)	1年に1回
訪問看護ステーション数 (県調査)	68 (2016年度)	84 (2020年) 102 (2023年)	1年に1回
訪問看護ステーション勤務の看護職員常勤換算数 (衛生行政報告例)	290.8人 (2015年)	看護職の需給見通しに合わせて別途検討	1年に1回
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の医師数 (診療報酬施設基準)	※国において集計中	—	1年に1回
訪問診療を実施している診療所・病院数 (NDB)	県全体265 中部94、東部46、北部43、西部28、南部54 (2015年)	—	1年に1回
歯科訪問診療を実施している診療所・病院数 (NDB)	県全体131 中部51、東部12、北部28、西部15、南部25 (2015年)	—	1年に1回
訪問薬剤指導を実施する薬局・診療所・病院数 (NDB・介護DB)	【診療所、病院】 県全体* 中部0、東部0、北部0、西部0、南部* 【薬局】 県全体39 中部18、東部8、北部6、西部3、南部4 (2015年)	—	1年に1回
往診を実施している診療所・病院数 (NDB)	県全体350 中部141、東部56、北部54、西部31、南部68 (2015年)	—	1年に1回
地域包括ケア病床数 (病床機能報告)	450床 (2016年)	—	1年に1回
在宅診療設備整備事業補助件数	12件 (2017年)	—	1年に1回
看取り研修を受講した介護施設延べ数 (県調査)	8施設 (2017年)	57 (2023年)	1年に1回
在宅看取りを実施している診療所・病院数 (NDB)	県全体85 中部26、東部20、北部20、西部7、南部12 (2015年)	—	1年に1回

佐賀県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
入院時情報連携加算の取得件数 (県国保連調査)	4,019 (2016年)	2016年よりも 増加	1年に1回
退院・退所加算の取得件数 (県国保連調査)	1,690 (2016年)	2016年よりも 増加	1年に1回
退院支援(退院調整)を受けた人口10万人当たり患者数 (NDB)	県全体583.9 中部334.9、東部490.2、北部474.3、西部1,158.4、南部1,016.0 【全国】1,043.7 (2015年)	—	1年に1回
介護支援連携指導を受けた人口10万人当たり患者数 (NDB)	県全体290.8 中部242.9、東部334.8、北部302.2、西部461.6、南部268.8 【全国】298.8 (2015年)	—	1年に1回
訪問診療を受けた患者の人口10万人当たりレセプト年間総数 (NDB)	県全体6,846.3 中部6,749.8、東部10,954.9、北部6,621.3、西部5,085.0、南部 4,895.4 【全国】5,400.4 (2015年)	—	1年に1回
往診を受けた患者の人口10万人当たりレセプト年間総数 (NDB)	県全体1,360.4 中部1,428.7、東部2,192.1、北部1,202.9、西部885.9、南部923.4 (2015年)	—	1年に1回
訪問看護利用者の人口10万人当たりレセプト年間総数 (NDB)	【精神以外】 県全体103.4 中部121.9、東部59.3、北部154.1、西部*、南部105.0 【全国】127.0 【精神】 県全体1,094.6 中部1,052.5、東部600.7、北部1,557.5、西部1,316.6、南部 1,077.9 【全国】466.7 (2015年)	—	1年に1回
医療機関看取り率 (人口動態調査)	80.92% (2016年)	2016年よりも 低下	1年に1回
人口10万人当たり看取り数 (NDB)	県全体87.4 中部71.8、東部116.1、北部145.9、西部60.4、南部63.8 【全国】106.1 (2015年)	2016年よりも 増加	1年に1回
在宅ターミナルケアを受けた人口10万人当たり患者数 (NDB)	県全体42.1 中部44.4、東部84.1、北部62.1、西部*、南部8.1 【全国】52.8 (2015年)	—	1年に1回

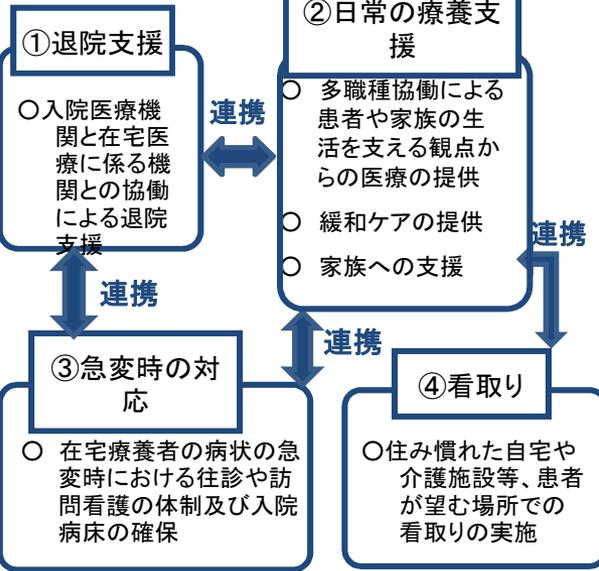
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅医療を希望する県民が安心して在宅医療を受けることができる 環境	104	—	—

長崎県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

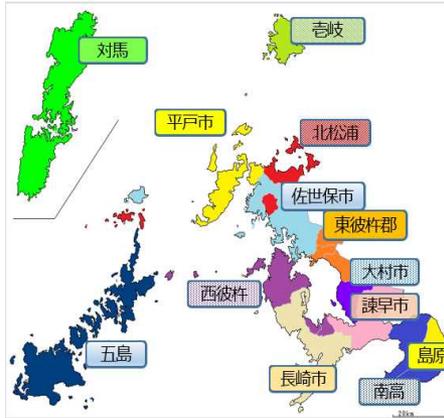
(1) 在宅医療提供体制

概念図



※1)は、②③④において患者の病態を把握し、医療介護関係者の関わりへの助言等を行うことで、安心した療養生活をサポート

在宅医療圏



＜在宅医療圏の設定の考え方＞
在宅療養に関する医療・介護サービス等の資源を明確にしたうえで、住民の在宅療養に対するニーズの把握や在宅医療に関する知識の普及、医療機関等の体制整備等の事業を推進する地域単位

在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上) H28.10.1	面積	在宅医療支援病院 (施設数)	在宅医療支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援 ルーラの 策定の有 無
長崎市	125,894	405.86	8	141	44	未策定
佐世保市	74,929	426.06	2	42	11	策定済
諫早市	38,515	341.79	2	44	10	策定済
大村市	22,075	126.64	1	26	5	未策定
島原市	14,975	82.97	1	9	4	未策定
平戸市	12,031	235.09	1	2	3	未策定
五島 (五島市、新上五島町)	21,247	634.09	1	2	5	未策定
東彼杵 (東彼杵町、川棚町、波佐見町)	11,380	167.54	0	7	3	未策定
西彼杵 (西海市、長与町、時津町)	27,333	291.26	2	20	3	未策定
南高 (雲仙市、南島原市)	31,189	384.42	2	15	6	未策定
北松浦 (松浦市、佐々町、小値賀町)	12,661	188.33	0	3	3	未策定
壱岐	9,686	139.42	1	5	2	未策定
対馬	10,775	707.42	0	0	2	未策定

(2) 協議の体制 ①会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療検討委員会	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護連絡協議会、地域包括・介護支援センター協議会、在宅医療実践者	医療提供体制について	6ヶ月に1回

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

・医療計画の策定にあたり、県の医療計画担当課と市町の介護保険担当部局が協議し、慢性期の患者病床と介護保険施設でどう受けていくかを検討。

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

長崎県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療推進研修等事業	2,345千円	・在宅医療に取り組もうとする医療関係者への研修や、住民に対する在宅医療普及のための講演会等の実施を支援。
訪問看護サポートセンター事業	10,358千円	・訪問看護事業所と訪問看護師を総合的に支援する「訪問看護サポートセンター」を設置し、訪問看護師の確保及び資質向上を図る各種研修や訪問看護事業所の実態調査等を実施。
在宅歯科診療ネットワーク構築事業	7,922千円	・歯科医師、歯科衛生士とケアマネージャーや訪問看護師等と多職種連携により、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援。
在宅医療・介護連携強化事業	4,697千円	・在宅医療と介護の連携にかかる広域的課題解決への仕組みづくりや、在宅医療・介護連携拠点設置に向けた検討を実施

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援の仕組みが構築されている在宅医療圏数	1	13	1年に1回
訪問診療を実施している診療所・病院数	456	498	1年に1回
訪問歯科診療を実施している歯科診療所数	278	303	1年に1回
訪問薬剤指導を実施している薬局数	51	57	1年に1回
24時間体制をとっている訪問看護事業所従事者数	470	512	1年に1回
在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院・診療所数	157	172	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援を受けた患者数(レセプト件数)	19,665	21,504	1年に1回
訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	77,693	84,915	1年に1回
訪問看護利用者数(1ヶ月の利用者)	4,400	4,809	1年に1回
在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)	690	756	1年に1回

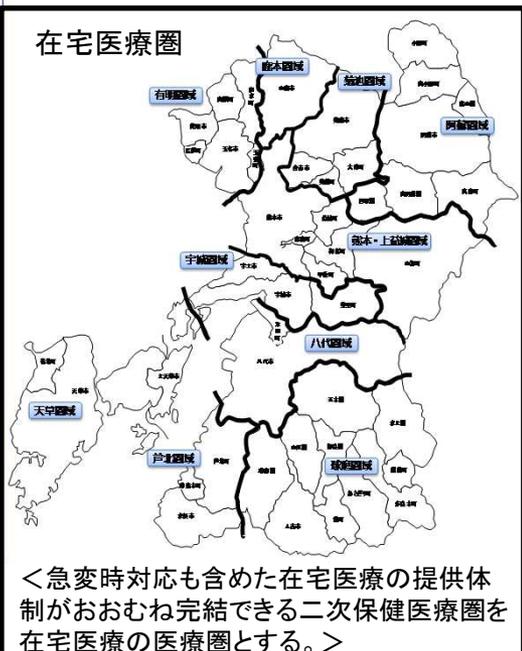
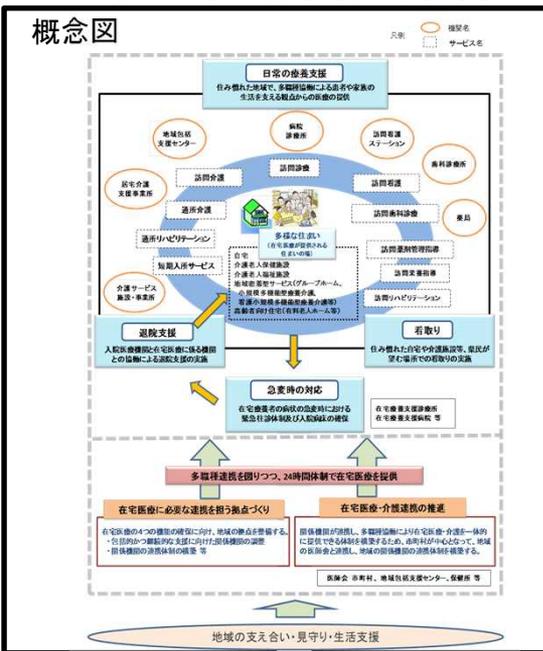
アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅死亡割合(%)	18.4%	20.4%	1年に1回
看取り数(死亡診断書のみの場合を含むレセプト件数)	1,421	1,520	1年に1回

熊本県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制

概念図



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上) ※平成29年10月 1日現在	面積 (km ²)	在宅医療支援 病院 (施設数)	在宅医療支援 診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援 ルール の策 定の有 無
熊本・上益城	822,747(215,113)	1,174.28	24	94	87	
宇城	105,006(34,328)	406.91	2	10	13	
有明	158,346(54,045)	421.43	2	26	11	
鹿本	51,237(18,443)	299.69	2	9	4	策定済
菊池	183,447(45,088)	466.61	2	11	14	策定済
阿蘇	61,827(23,218)	1,079.54	1	5	7	
八代	137,589(45,845)	714.72	0	18	25	
水俣	46,124(18,355)	431.36	2	6	8	策定済
人吉	87,261(31,740)	1,536.56	4	8	14	
天草	112,934(44,296)	878.38	3	19	9	
計	1,765,518(530,471)	7,409.48	42	206	192	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
在宅医療連携体制検討協議会	・県医師会等、専門職団体 ・保健所、市町村等の行政関係者	在宅医療及び医療・介護の連携の推進について	年3回程度
在宅医療連携体制検討地域会議	・県医師会等、専門職団体 ・保健所、市町村等の行政関係者	在宅医療及び医療・介護の連携の推進について	年2回程度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

調整会議において、在宅医療に関する報告を行っている。今後も、必要に応じて情報共有等を行うこととしている。

熊本県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
在宅医療推進センター事業	20,136千円	県医師会及び地域医療機関等に在宅医療センターを設置し、在宅医療の提供基盤を強化する。
訪問看護ステーション等経営強化支援事業	25,643千円	訪問看護ステーションへの経営管理面や看護技術面等の支援、訪問看護ステーションの人材確保・育成支援を行う。
在宅療養・看取り支援事業	3,218千円	在宅での人生の最終段階における療養生活を支援する医療・介護の専門職の人材育成と県民に対する普及啓発・人生の最終段階における意思決定の支援を行う。
在宅医療・介護連携支援事業	24,802千円	保健所に在宅医療嘱託職員を配置し、在宅医療の体制づくりを行う。

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

プロセス

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間	目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援加算を届け出ている病院数・診療所	125施設	137施設	1年に1回	訪問診療を受ける患者数(推計値)	7,251人	9,730人	6年に1回	在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.5%	38.5%	6年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	226施設	250施設	1年に1回	訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値)	424施設	534施設	6年に1回				
在宅療養支援病院数	42施設	50施設	1年に1回	在宅訪問に参画している薬局の割合	29%	40%					
				居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.7%	12.2%	1年に1回				
				自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.5%	25%	1年に1回				

大分県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



	人口	在宅医療支援診療所数			在宅医療支援病院数			在宅医療後方支援病院数			訪問看護ステーション事業所数	遠隔支援サービスの有無	遠隔支援サービスの有無
		1	2	3	1	2	3	1	2	3			
県計	1,166,338	188	2	14	172	25	2	3	20	2	110		全域域策定有り
東部	211,019	36	0	2	34	5	0	1	4	0	27		有
別府市	122,138	25		2	23	4			4		18		
杵築市	30,185	2			2	0					3		
国東市	28,647	7			7	0					3		
姫島村	1,991	1			1	0							
日出町	28,058	1			1	1		1			3		
中部	569,125	111	1	12	98	11	1	2	8	2	54		有
大分市	478,146	91	1	11	79	10	1	2	7	1	44		
臼杵市	38,748	6			6	1			1		6		
津久見市	17,969	5			5	0					1		
由布市	34,262	9		1	8	0				1	3		
南部	72,211	7	0	0	7	1	0	0	1	0	6		有
佐伯市	72,211	7			7	1			1		6		
豊肥	58,916	16	0	0	16	3	1	0	2	0	6		有
竹田市	22,332	7			7	1			1		2		
豊後大野市	36,584	9			9	2	1		1		4		
西部	91,991	6	0	0	6	3	0	0	3	0	3		有
日田市	66,523	5			5	2			2		3		
九重町	9,645	0			0	0							
玖珠町	15,823	1			1	1			1				
北部	163,076	12	1	0	11	2	0	0	2	0	14		有
中津市	83,965	1			1	1			1		7		
豊後高田市	22,853	1			1	1			1		1		
宇佐市	56,258	10	1		9	1			1		6		
出典資料時点		H27.10.1	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H29.7.10	H28.4.1

(2) 協議の体制

① 会議体の概要（地域医療構想調整会議以外）

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
大分県在宅医療連携協議会	医師会等関係団体、医療機関、介護関係者、学識経験者、行政等	在宅医療体制について	毎年度

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

医療と介護の連携に関する取組などについて議論

大分県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	H30年度予算額	内容
在宅医療提供体制整備事業	14,448千円	訪問診療に必要な設備整備補助等

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

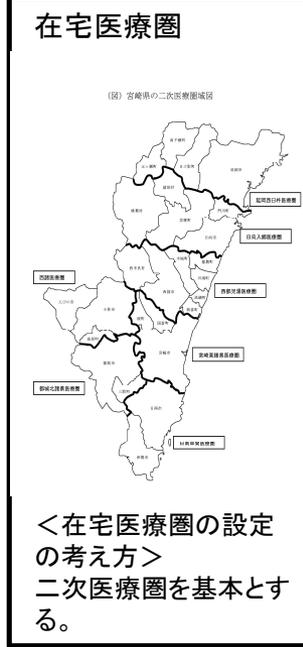
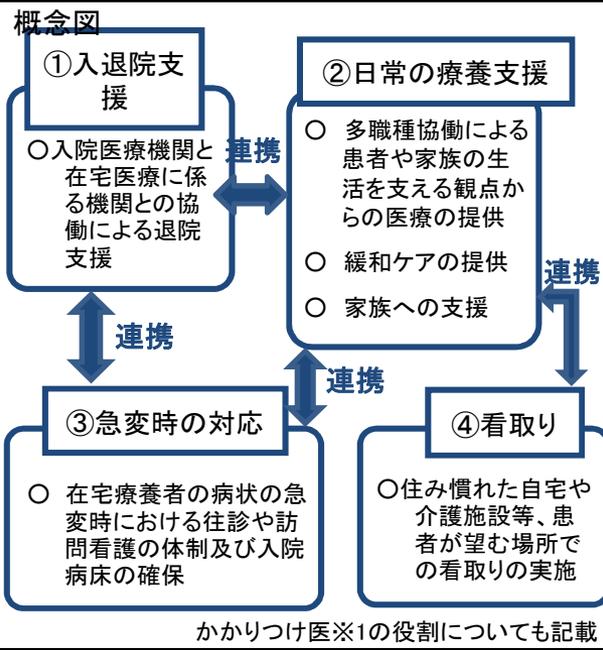
目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数 (在支診・在支病数についても設定)	診療所:376施設 病院:87施設 (H28)	H28調査時点の施設数を上回る。 (在支診・在支病も同様)	毎年度
在宅医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数	247施設 (H28)	H28調査時点の施設数を上回る	
訪問薬剤管理指導を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数	269施設 (H28)	H28調査時点の施設数を上回る	

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を受けた患者数	86,586人 (H26)	利用患者数全体を増加するとともに、人口10万対で、医療圏別に最も多い医療圏と最も少ない医療圏の格差を縮小する。	毎年度
訪問看護を受けた患者数	6,465人 (H26)	利用患者数全体を増加するとともに、人口10万対で、医療圏別に最も多い医療圏と最も少ない医療圏の格差を縮小する。	

宮崎県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※ 2)	人口 (うち、65歳 以上)	面積	在宅医療 支援病院 (施設数)	在宅医療 支援診療 所 (施設数)	訪問看護 ステーショ ン (施設数)	退院支援 ルールの 策定の有 無
延岡西臼杵	145,747 (46,996)	1,554.77	2	11	13	一部有 (延岡市 のみ)
日向入郷	89,971 (27,933)	1,630.43	3	0	10	有
宮崎東諸県	428,089 (109,291)	870.53	7	63	48	有
西都児湯	101,901 (32,283)	1,154.37	1	9	7	有
日南串間	72,869 (26,085)	831.10	3	6	5	有
都城北諸県	190,433 (54,108)	763.32	2	13	22	有
西諸	75,059 (26,279)	931.47	3	9	8	有
計	1,104,069 (322,975)	7,735.99	21	111	113	

(2) 協議の体制

① 会議体の概要 (地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
県在宅医療・介護連携推進協議会	・県医師会等医療関係団体 ・県社会福祉法人協議会等介護関係団体 ・行政 等	(1) 宮崎県医療介護総合確保基金に関すること (2) 本県の在宅医療・介護連携及び在宅医療提供体制に関すること	年1回

② 地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

宮崎県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3) 主な施策(平成29年度)

施策名	予算額	内容
医療・介護連携推進事業	62,386千円	・在宅医療・介護連携推進協議会の開催、入退院調整ルール策定・運用事業 他
在宅医療推進事業	17,000千円	・在宅医療従事者のための研修事業(在宅医療に携わる多職種のための研修事業)
在宅歯科医療推進事業	11,000千円	・病巣機能連携を推進するため、急性期の医療機関からの受け皿となる在宅歯科医療を行う医療機関への設備整備の補助
訪問看護推進事業	10,554千円	・訪問看護に携わる看護師に対し、研修会を実施し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。 ・県立看護大学と連携し、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、中山間地域も含めた広域的な人材育成の充実・強化を図る。
薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	4,000千円	・在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施し、医師・介護支援専門員等との多職種シンポジウムを開催する。
訪問看護ステーション等設置促進強化事業	10,150千円	・訪問看護ステーションの整備及び農山村地域における介護・看護サービスの充実強化を実施する。
在宅歯科医療促進事業	3,000千円	・訪問歯科診療にかかる人材や介護・医療従事者など多職種の人材育成を実施する。 ・口腔ケアや在宅歯科診療の重要性を県民に対し普及啓発する。
在宅医療・介護連携ケアマネジメント推進事業	1,414千円	・介護支援専門員に対し、医学的知識や医療サービスの活用に関する研修会を実施する。

(4) 目標項目及び評価期間

ストラクチャー

プロセス

アウトカム

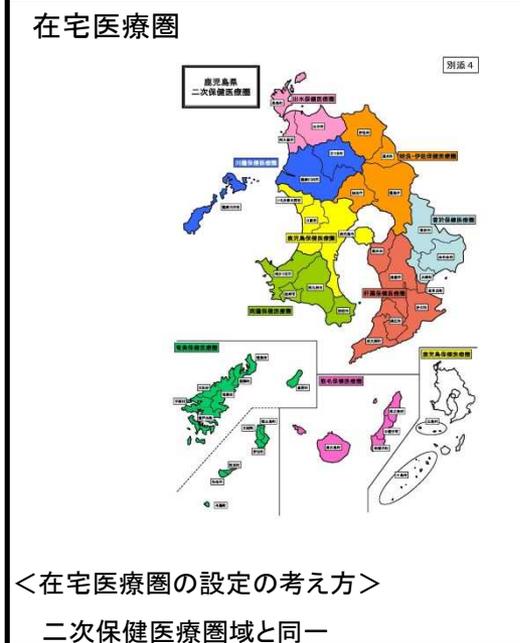
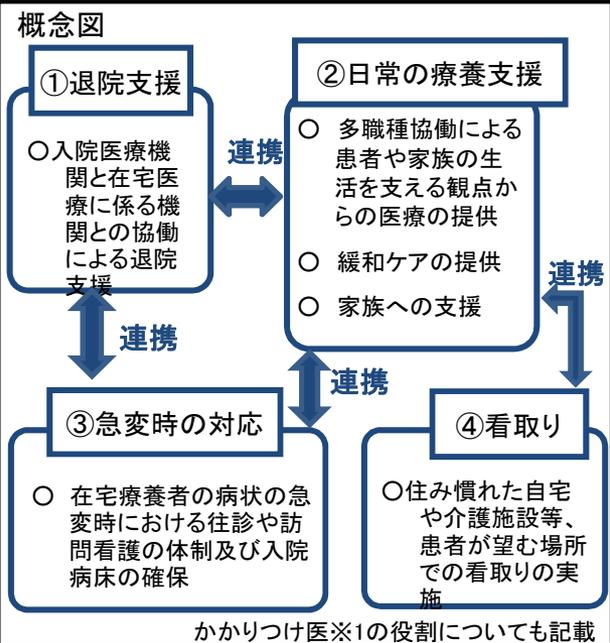
目標項目	策定時	目標値	評価期間
地域医療支援病院数	7	10	3年に1回
在宅医療支援病院数	21	23	3年に1回
在宅療養診療所数	111	122	3年に1回
在宅療養支援歯科診療所数	109	119	3年に1回
在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	444	488	3年に1回
訪問看護ステーション数	113	143	3年に1回

目標項目	策定時	目標値	評価期間
入退院調整ルール策定圏域数	2	7	3年に1回

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅での死亡率	20.3	22.2	3年に1回

鹿児島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏 ※2)	在宅医療 支援病院 (施設数)	在宅医療 支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (指定数)	退院支援ルールの策定の有無
鹿児島	19	102	74	有
南薩	3	18	13	有
川薩	2	29	9	無
出水	1	21	12	無
始良・伊佐	6	55	23	有
曾於	0	6	7	有
肝属	3	32	14	有
熊毛	1	5	4	無
奄美	5	23	10	無
計	40	291	166	7

(2) 協議の体制

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
県在宅医療・介護連携推進協議会	・県医師会等医療関係団体 ・県社会福祉法人協議会等介護関係団体 ・行政 等	(1) 本県の在宅医療・介護連携及び在宅医療提供体制に関すること (2) 在宅医療・介護連携推進事業に関すること (3) 在宅医療・介護連携推進事業の支援に関すること (4) 関係団体による相互の連携に関すること	年2回

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

鹿児島県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額 (千円)	内容
在宅医療・介護連携推進支援事業	2,416	・在宅医療・介護連携推進協議会の開催, 退院調整ルール的全圏域への普及 等
訪問看護供給体制推進事業	2,415	・訪問看護事業所の実態把握及び課題抽出, 訪問看護事業者のサービス提供体制強化, ターミナルケア促進に係る研修 等
地域における訪問看護職等人材育成支援事業	2,561	・地域に認定看護師等を派遣し, 同行訪問による技術支援, 訪問看護職を対象とした研修 等
小児在宅医療地域連携支援事業	2,544	・医療的ケア児等が地域で安心して療養できる支援体制づくりを推進するため, 多施設・多職種による連携ネットワークの構築, 在宅療養の情報を提供するウェブサイトの運用
在宅歯科医療連携室機能強化事業	6,034	・在宅歯科医療連携室の設置, 医師会等関係機関との連携・調整, 訪問歯科衛生士の人材育成 等
精神科救急医療体制整備事業	28,010	・休日等において, 症状が悪化した精神障害者に対する救急医療体制の整備 等
長期入院精神障害者の地域移行推進事業	1,416	・精神障害ピアサポーターの養成, ピアサポーターを活用した長期入院精神障害者の退院支援 等
介護職員等医療ケア研修事業	2,421	・研修事業者から県内の介護職員への講座, 演習, 実習による研修
医療・介護ネットワーク整備事業	6,344	・ICT技術を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備 等

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問診療を実施している医療機関の割合	30.7%	35.7%	3年に1回
退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏数	1圏域	9圏域	3年に1回
小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合	42.8%	50%	6年に1回
在宅療養支援歯科診療所の割合	17.8%	30%以上	6年に1回

プロセス

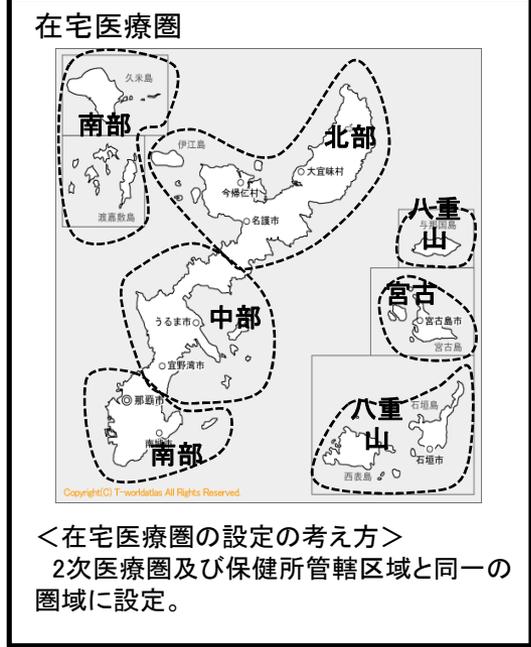
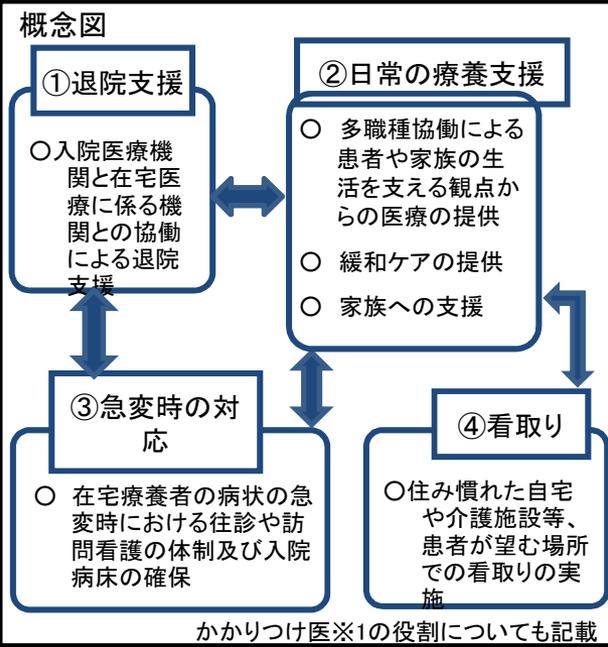
目標項目	策定時	目標値	評価期間
訪問看護ステーション利用実人員数	11.1人	11.7人	3年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間

沖縄県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(1) 在宅医療提供体制



在宅医療圏 (二次医療圏※2)	人口 (うち、65歳以上)	面積	在宅療養支援病院 (施設数)	在宅療養支援診療所 (施設数)	訪問看護ステーション (施設数)	退院支援ルールの策定の有無
北部	23,268	704.59	1	7	6	有
中部	93,419	365.92	4	25	37	有
南部	138,489	387.50	7	57	46	有
宮古	12,955	226.50	0	8	7	有
八重山	10,206	591.98	0	5	4	有
計	278,337	2,276.49	12	102	100	

(2) 協議の体制

①会議体の概要(地域医療構想調整会議以外)

会議名称	参加者	主な議題	開催間隔
沖縄県医療計画ワーキンググループ(在宅医療)	在宅医療に係る病院・診療所の医師、県歯科医師会・県薬剤師会・県看護協会代表、県介護支援専門員協会・県有料老人ホーム高齢者住宅協議会代表	在宅医療の現状・課題	3回(H29年7月、9月、11月)

②地域医療構想調整会議における在宅医療体制に関する議論

平成30年度より議論開始予定

※1 かかりつけ医:「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。」
「医療提供体制のあり方 日本医師会・四病院団体協議会合同提言」(平成25年8月8日 日本医師会・四病院団体協議会)より、※2 在宅医療圏と二次医療圏が異なる場合には記載する。

沖縄県の在宅医療に関する医療計画に基づく取組状況

(3)主な施策

施策名	予算額	内容
医療機能分化連携推進事業	11,274千円	入院から在宅復帰に至る医療が切れ目なく適切に提供される医療提供体制の構築を図る。

(4)目標項目及び評価期間

ストラクチャー

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院支援担当者を配置している病院数(65歳以上人口10万当たり)	13.7か所	維持	3年に1回
訪問診療を実施している診療所数(65歳以上人口10万当たり)	37か所	59.2か所	3年に1回
訪問看護事業所の従業者数(65歳以上人口10万当たり)	120.1人	151.5人	1年に1回

プロセス

目標項目	策定時	目標値	評価期間
退院患者平均在院日数	40.7日	33.2日	3年に1回
訪問診療を受けた患者数(65歳以上人口10万当たり)	13,912.3人	21,891人	1年に1回
歯科訪問診療を受けた件数(65歳以上人口10万当たり)	754.8件	1,000件	3年に1回

アウトカム

目標項目	策定時	目標値	評価期間
在宅死亡率	17.5%	23%	1年に1回